

第5回 総務委員会記録

1 日 時 令和4年9月15日(木) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長 岩 崎 芳 昭

副 委 員 長 天 野 京 子

委 員 宮 崎 淳 一

委 員 渡 部 道 宏

〃 小 嶋 正 彰

〃 高 田 保 則

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 1名

議 長 佐 藤 栄 一

7 説明員 8名

副 市 長 西 澤 澄 男

総 務 課 長 吉 越 哲 也

企 画 政 策 課 長 葭 原 利 昌

財 務 課 長 大 野 敏 宏

地 域 共 生 課 長 高 橋 正 一

市 民 税 務 課 長 丸 山 豊

妙 高 高 原 支 所 長 横 田 晃 悦

妙 高 支 所 長 関 栄 朗

8 事務局員 3名

局 長 阿 部 光 洋

主 査 貫 和 志 行

主 査 道 下 啓 子

9 件 名

議案第 53 号 妙高市議会議員及び妙高市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例議定について

議案第 54 号 妙高市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例議定について

議案第 55 号 妙高市職員育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議定について

議案第 56 号 妙高市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する一部を改正する条例議定について

議案第 60 号 令和4年度妙高市一般会計補正予算(第7号)について

議案第 62 号 令和3年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事項について

議案第 67 号 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(岩崎芳昭) ただいまから総務委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第53号から議案第56号の条例関係4件、議案第60号の所管事項の補正予算1件、議案第62号の所管事項及び議案第67号の決算認定2件の合計7件であります。

議案第53号 妙高市議会議員及び妙高市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例議定について

○委員長（岩崎芳昭） 最初に、議案第53号 妙高市議会議員及び妙高市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） おはようございます。ただいま議題となりました議案第53号 妙高市議会議員及び妙高市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の一部改正による国政選挙における公営単価の見直しを受け、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用、ポスターの作成、ビラの作成の公営に係る限度額をそれぞれ引き上げるため、関連する条例の一部を改正したいものであります。

また、改正されました限度額については、10月23日告示の妙高市長選挙から適用したいものであります。

以上、議案第53号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第53号に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第53号 妙高市議会議員及び妙高市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例議定について御異議ありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議案第54号 妙高市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例議定について

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第54号 妙高市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第54号 妙高市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例議定について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員法の一部改正により、令和5年4月1日から職員の定年年齢が65歳まで段階的に引き上げられることから、関連する条例の一部を改正及び廃止したいものであります。具体的な改正内容は、議案参考の職員の定年年齢引き上げについてを御覧ください。2の地方公務員法改正の内容に記述のとおり、1番目として、定年年齢の引上げ、2番目として、管理監督職上限年齢制、役職定年制の導入、3番目として、定年前再任用短時間勤務制度の導入、4番目として、給与月額7割措置、5番目として、退職手当に関する特例措置、6番目として、情

報提供・意思確認制度の導入、7番目として、暫定再任用制度の導入でございます。

なお、今回の条例改正では、退職手当に関するものは、国からの条例改正に関する技術的指導通知が現在順次発出されている状況であり、この議案には含んでおりませんで、12月での提案を予定しているところでございます。

以上、議案第54号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第54号に対する質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） おはようございます。宮崎です。よろしくお願いいたします。

定年年齢を引き上げるといことで、人口減少という、そういったことも含まれた中での課題があるというふう
に認識をしております。段階的に引き上げるといことなんですが、その根拠ですね、そういったものはどうい
うことになっているんでしょうか、よろしくお願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今回の引上げにつきましては、国家公務員法の改正に基づいて、それに準ずる形で地方公務
員法が改正されております。その内容に基づいて市のほうの条例も改正したいということございまして、今ほど
御説明した、参考にもありますとおり令和5年度から60歳を迎える職員から、段階的に65歳まで順次定年を延長し
ていくということで、令和13年度までの9か年をかけて、65歳にしていくというものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） それとですね、もう一点お願いします。

正規職員さんですね、それと会計年度職員さん、再任用職員さん、このバランスですね、その辺どのようなお考
えで今後進められますか、よろしくお願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、一つ申し上げるのは、資料にありますとおり、定年延長によって、定年退職者が今後
しばらくの間は2年に1回しか出てこないという状況がございます。そんな関係では、私ども採用の抑制ぎみの中
での均等的な採用というんでしょうか、新規のほうについては考えていかなければならないということがあります。
それから再任用については、退職後の希望に応じてということになります。現状ではほぼ退職者全員が再任用を
希望されているのが当市の状況でございますので、そういった部分では再任用期間については、今全ての職員が65歳
まで年金つなぎの関係でなっておりますので、そういった方々が最終的に65歳までずっといくかどうかというのも
見通しも含めながら考えなきゃいけないところがございます。あとそれに関連して、会計年度職員ですけれども、こ
れはある意味で補助的な職員でございますので、正職の数が、すみません、正職といえますか、定年延長された職
員もそれから暫定、今度再任用になります再任用職員についても、フルタイムの方が全て定数の中に入る扱いにな
ってくる関係がありますので、そういったところの見合いと含めてですね、会計年度任用職員の採用というのも調
整していく必要があるというふう考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この中で役職定年という文言がありますが、この中を見ますと、管理職手当ですか、支給し
たものということですが、それは具体的に言いますと、課長、それ以下どういう職まで支給されているのか。そう
いう人たちは、定年後どういう立場で再任用されるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えいたします。

まず、管理職手当を現在支給されているのは、課長、それから局長、支所長になります。それと、保育園関係では、園長、園指導主事が管理職手当をもらっている職種になります。そういった方々がどうなるかということですが、その管理職については、役職定年をしますので、おのずと60歳を満了した段階での翌年度からは、課長職等はなくなって、それ以下の職務に降任をするという形になります。位置づけとしましては、例えば課長職であれば、課長補佐級のところに下りるといような形になっていくことが恐らく多いと思うんですけども、その職名として補佐ですとか、室長というのはそのライン職につけていくと、今度下からこの職制が上がってこれられない部分がある関係で、いわゆるそのスタッフ職的な参事ですとか、副参事ですとか、そういった職制で配置していくような形になっていくんだろうというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 今回の改正については、地方公務員法の改正ということが主でありますけれども、やはりこの地域のですね、地域性といいますか、働く場所がないというようなことで、いろいろ取り沙汰されております。そういったところで、この地域における民間との均衡ということについてはですね、どのようにお考えですかね。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 一つの事業所という観点からすれば、先ほども申し上げましたとおり、採用については退職者、それから再任用の就労等を見合いながらですね、均等に行っていくことが必要だと思っております。ただ、人口減少という考え方からすれば、全体とすればやはり職員数も減っていく方向にならざるを得ないだろうという方向は思っております。あともう一つ均衡ということで、給与の関係でいえば、先ほど申し上げたとおり、60歳を超えた段階で、そのときにもらっていた給料の7割になって、その後の定年延長の期間はお勤めいただくということによって、給料もそれなりに下がるということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） やはり若い人たちの働く場といいますかね、そういったものを確保するためには、組織としても、若返りが必要ですし、そういった部分ではですね、職員管理全体の問題としてですね、活力が維持されるような職員管理に努めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ちょっと確認なんですが、2年ごとに上がっていくんですけども、職員採用を2年ごとということじゃなくて、毎年採用はされていくということによろしいんですね。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 先ほど申し上げましたとおり、例えばですけども、定年延長にはなりますけども、例えばそれを受けなくて60で辞めるという場合も出てくるかもしれませんし、あと再任用、今度は暫定再任用という言葉に変わりますが、そういった方々が65までいるかどうかとか、そういったものを見据えながらですね、採用計画を立てていくことになりますが、国からも言われているのは、2年に1回しか定年退職者がいない中で、そういった期間の平準化を持ちながら、採用計画は立てていくべきだというふうに言われておりますので、お答えとすればそういった形で採用はしていきたいというふうに、今日はちょっとお答えをさせていただきたいと思います。必ずしますというふうには、その退職者等の関係がありますので、ちょっと断言は難しいかなというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） たしか合併後職員数を減らして行って、定数の上限がまだ結構空きがあったと思うんですよ

ね。ですので、希望といたしましては、とにかくそのつなぎ目に必ずその世代の人が入るような採用のほうをぜひ心がけていただきたいと、要望でございますので、お願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（天野京子） 委員長を交代いたします。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 1点だけちょっと確認させてください。

この定年延長という中で、かつての上司が部下になるという状況がこれから広く出てくるということが想定されます。その中で、職場の人間関係に支障が出ないようなやっぱりその配置なり、職務内容ということをやっているかないといけないのかなというふうに考えておるんですが、その辺の対処方法というのは、どのように考えていらっしゃるのか。

○副委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今回の定年延長の基本的な考え方は、高齢期の職員のこれまで培ってきた知識ですとか、技術とか、経験などをしっかりその組織に伝承していくということが大きな目的とされています。一方で、役職定年制を設けるのは、やっぱり組織内の新陳代謝をしなきゃいけないということもあって、いつまでも管理職にとどまらないようにというような措置がされているということがあります。そういった中で、先ほど制度のほうでも説明しましたが、（6）番目として、情報提供・意思確認制度というのが設けられております。確実に定年延長になっていく世代の職員に対して、60歳を経過した後は、役職定年等が来ますということをお知らせして、自分たちがその後どういうふうな職務として勤めていきたいかということについて、現役のかかなり早い段階から考えていただかなきゃいけないということを伝えることになっておりますので、そういったのも含めて、きちっと説明して、なおかつ自分の今度立ち位置も、管理的職務から変わるとすれば、心の位置の置き換えみたいなものをしていかなければならないと思いますし、逆に新しく管理職に上がってくる職員については、普通に今年上の職員が職場にいることになっていきますので、そういった中でそういった職員に対し基本的な指示とかができるような気持ちとございますか、考え方を御覧いただくように伝えていくということが大事だというふうに思っております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 職員は、定年までやっぱり職務に誇りと責任を持ちながら、安心して働ける制度として、ぜひ取組をお願いしたいと思っております。

以上です。

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（岩崎芳昭） 委員長交代します。

ほかにご覧ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第54号 妙高市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例議定について御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

議案第55号 妙高市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第55号 妙高市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第55号 妙高市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、令和4年10月1日からの地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正を受け、職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、職員の育児休業の取得回数制限を原則1回から原則2回に緩和するほか、非常勤職員の育児休業の取得要件についても緩和するとともに、地方公務員法の改正による職員の定年年齢の引上げに関連する事項について、条例の一部を改正したいものであります。

以上、議案第55号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第55号に対する質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いいたします。男性の育児休業ということで、市のほうもそれに対応するということが条例改正ということでございます。民間企業でそういった育児休業の取得と申しますか、そちらのほうはなかなか進まない中、年々少しずつではありますが、取得率は向上しているというのが全国での状況でございます。当市におきましても、妙高市職員がですね、率先してこういった制度を取得することによって、強い発信力につながると思いますが、その辺のお考えと、それと広く広めるといったことに関することについて、お考えはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、今回の育児休業の取得の緩和ですけれども、資料にもありますとおり、主に男性職員のことを意識されているところであります。女性については、当然産前産後は確実に労基法等の規定によって休んでおりますのでということになります。その上で、当市の状況はということになります。令和3年度においては、育児休業を取得した男性職員というのはおりません。対象になる職員はありましたけれども、そんな状況でございます。ただ、育児休業ではないんですが、産前産後に関する休暇としては、配偶者の出産休暇ですとか、それから、性の育児参加のための休暇というのがありまして、そういったものについては、対象となる男性職員は取得しております。したがって、短期のですね、休暇は取っておるんですけども、育児休業と言われるような長期のものについては、昨年度は取得者はいなかったという状況にあります。今回こういった形で取得期間において、回数を1回から2回に緩和されるとか条件緩和が出てきておりますので、改めて対象となる職員、それからその職員がいるその職場の管理職に対しましては、こういった育児休業が計画的に取得できるように、またきちっと働きかけをし

てまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 今ほどの話なんですけども、やはり男性職員が取るというのは、かなりハードルが高いというか、ハードルというのは職場の環境、いわゆる空気というんでしょうか、そういったものがですね、やっぱり影響が大きいと、なかなか取りにくい、これ取ると何か評価に影響するんじゃないかとかですね、そういうようなことを心配してですね、なかなか取りにくいというのが現実ではないかなというふうに思います。国家公務員や何かもそういうふうに使われていますよね。しかし、一方民間や何かではですね、もう積極的に取るのが当たり前という感覚になってきています。また、育休で子育てを男性が経験することによって、新しい社会のありようというのが見えてくる。これはやっぱり妙高市の地域社会の中でもですね、そういった視点がこれから大事になってくるんだろうなというふうに思いますし、積極的にですね、男性職員が育休を取得できるような職場のですね、雰囲気づくりというのはやっていかなきゃいけない、増えないんじゃないかなというふうに思います。その辺については、どういうふうに配慮していく予定でしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今回条例改正をお願いして、10月1日からの施行になる関係がありますので、改めて管理職の会議である課長会議等では、もう一度こういった制度について、きちっと伝えたいというふうに思っております。

それと、やっぱり男性職員についても、いろんな考え方でなかなか取得が進まないとかありますが、あくまで男性職員の立場からすれば、配偶者の方の出産については、あらかじめ予定が分かっているわけですね、いつ頃産まれてくるかと、妊娠が分かった段階で。そういった意味では、割と計画的にどの時期に休みを取ることが可能かというのがその配偶者の方の妊娠が分かった段階で分かってくるわけですので、そういったものを早めに本人並びに職場内で共有していただいて、その時期の仕事の持ち方ですとかなどについてですね、計画的に調整をしていただくようなことをもうちょっと具体的にこれから働きかけなければいけないかなというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひそうしていただきたいんですが、実際現実現場を見ればですね、確かに1人いなくなると、そこを誰が埋めるのかという問題が出てくるわけですね。それについては、会計年度任用職員を臨時的に配置するとかですね、そういう対策というのは考えておられますか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 当然そういったことも含めて対応させていただきたいと思っています。要するに、期間をどれぐらいお取りになるかということも含めての話になりますが、その職場においてその欠員が要するに著しく長期になるようなことは避けなければならないというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひよろしくお願いします。

それから、人事評価の面からですね、そういったものがマイナスにならないということで考えてよろしいんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 評価上は特に影響はございません。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第55号 妙高市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議定について御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議案第56号 妙高市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第56号 妙高市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第56号 妙高市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、消防団員数が減少傾向にある中、災害が頻発、激甚化していることにより、団員の負担が増加していることに加え、消防団員の処遇改善に関する国からの要請等を踏まえ、報酬の見直しを行いたいことから、条例を改正するものであります。具体的には、年額報酬が国の示す標準額に達していない班長及び団員の2つの階級について、国の標準額と同額とするため、班長階級は9000円、団員階級にあつては1万500円引き上げるとともに、出動に関する報酬に関しても、国が示す標準額である1日当たり8000円と同水準となるよう見直ししたいものであります。

また、刑法の一部を改正する法律の公布により、懲役刑と禁錮刑が一元化し、新たに拘禁刑が創設されたことから、消防団員の欠格条項として規定している禁錮を拘禁刑に改正するものであります。

以上、議案第56号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第56号に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 現状消防団員が少なくなるとまたこれ希望みたいなことでやっているものですから、なおさら公共的な意識が現在薄れる中での対応だと思うんですが、前にちょっと新聞報道も出ましたけども、団員手当の支払い方法ですね、新聞では何年も団員に支払いをしないで、団長が着用していたというようなニュースだったと思うんですが、今のこの現状、団員手当の支給方法というのは、どういう形で行われているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今年の7月に例えば長岡市等でそういった事件があったという報道があったのは承知しております。その上で、現状について把握をさせていただきましたが、現在は消防団の分団長の口座に支給している状況でございます。それについては、今年度をもって全て個別の団員のほうに支給することに変えることで、先般幹部会議のほうで決定し、これからそういう手続を取ることにしております。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第56号 妙高市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例議定について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

議案第60号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第7号）のうち当委員会所管事項

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第60号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第7号）のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第60号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第7号）のうち総務課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の15ページをお開きください。下段の9款1項2目非常備消防費の603万4000円の増額は、消防団員の苦労や負担により一層応えとともに、士気高揚を図るため、消防団員の処遇改善に関する国の要請などを踏まえ、報酬の見直しを行いたいものであります。なお、見直し後の報酬額については、国が示す年額報酬の標準額と同額とするものであり、これにより不足する予算として、班長報酬は99万8000円、団員報酬は503万6000円を増額したいものであります。なお、先ほどの議案第56号の条例改正案でありましたとおり、年額報酬のほか、出勤手当の改正も行いたいものでありますが、こちらは既決の予算内で対応が可能なことから、予算の補正は行わないものであります。

以上で総務課所管分の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 続きまして、財務課所管事項について御説明いたします。

歳入ですが、8ページ、9ページを御覧ください。中段の21款1項1目繰越金につきましては、令和3年度からの繰越金の一部を補正財源として計上するものでございます。

以上、財務課の説明を終わります。よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第60号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第60号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第7号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号のうち当委員会所管事項は、原案のとおり可決されました。

議案第62号 令和3年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第62号 令和3年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項についてを議題とします。

審査の進め方についてですが、各所管課から歳出、歳入等の説明を受けた後、歳出、歳入等の順で審査を進めたいと思います。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第62号 令和3年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、総務課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。決算書の30ページを御覧ください。中段の16款2項1目1節総務管理費補助金のうち、社会保障・税番号制度中間サーバープラットフォーム整備費補助金は、マイナンバー事業に必要な情報のコピーを管理する中間サーバープラットフォームの次期システム更新に係る市負担分に対する国からの補助金で、4つ下のマイナポイント事業費補助金は、市が行ったマイナポイント第2弾の周知や申込み支援に係る国からの補助金であります。

続きまして、38ページを御覧ください。中段の17款1項5目1節豪雪災害救助費負担金は、本年の豪雪により2月6日に妙高高原地域へ新潟県災害救助条例が適用されたことに伴い、要援護世帯及び空き家の家屋倒壊の危険回避のための屋根の雪下ろしに要した費用に対する県からの負担金です。なお、同月23日に市内全域が同条例に適用された分の負担金は、県の補正予算の編成の事務手続の都合により、令和4年度に支払う旨の通知を受けております。

続きまして、42ページをお開きください。中段の17款2項7目2節電源立地地域対策交付金は、市内の水力発電設備に対する交付金で、消火栓整備や消防車両の整備などに充当したものであります。

続きまして、44ページを御覧ください。中段の17款3項1目3節の衆議院議員選挙費委託金は、昨年10月31日執行の衆議院議員総選挙における県からの委託金です。

次に、歳出について申し上げます。決算書72ページを御覧ください。下段の2款1項1目職員能力発揮事業は、行政課題に対応し、未来を切り開く職員力と職員の能力を最大限に引き出す組織力を高めるため、専門研修や新分野開拓研修などの受講機会を提供したものです。また、専門研修として実施している政策法務研修や若手職員実践力強化研修では、行政課題の研究や業務改善の提案など、職員の実践力の育成に取り組んだものであります。

続きまして、74ページを御覧ください。下段のスマート自治体推進事業では、情報化アドバイザーの活用やヘルプデスクの設置により、ICTの推進と経費の適正化を図ったことに加え、市公式ラインによるプッシュ型情報配信システムを構築したほか、76ページの上段になりますが、ドローンを活用した地域課題の解決や収益性を見込める新たなビジネスモデルの構築に向けた先進技術社会実装事業計画の策定に取り組んだものであります。

続きまして、82ページを御覧ください。中段の市役所「ゼロ×スマート」推進事業は、市役所庁舎の使用エネルギーの削減を図るため、事務スペースの蛍光灯500本のLED化に取り組んだほか、上越市、糸魚川市と行政文書の

電子化と電子決済の検討を行い、3市共同で令和5年9月から文書管理システムを導入することとしたものです。

その下の2款1項2目広報活動推進事業は、昨年5月に市公式ラインアカウントを取得し、登録者への情報発信を開始しました。また、市報みょうこうについては、広報協力員による表紙のリニューアルと特集記事の作成を行ったほか、読みやすいユニバーサルデザインフォントの文字の導入などにより、市民に親しまれる紙面作成に努めてまいりました。

次に、大きく飛びまして264ページを御覧ください。下段の9款1項2目コミュニティ防災組織育成推進事業は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営とするため、自主防災組織の役員、防災士、施設管理者及び市職員を対象とした避難所運営研修を新井地域で開催しました。また、自主防災組織が整備する消防資機材や防災士の資格取得に対し支援を行いました。

続きまして、266ページを御覧ください。下段の9款1項4目災害対策事業は、市内での新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、抗原定性検査キット、パルスオキシメーターを購入し、主要な公共施設に配置をいたしました。また、豪雪に伴い、2月6日に豪雪災害対策本部を設置し、市民への除雪作業中の事故防止や注意喚起などを情報提供するとともに、国の関係機関等へ財政措置等の支援について要望を行いました。

以上で総務課所管分の説明を終わります

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 続きまして、企画政策課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。決算書32ページを御覧ください。上段の16款2項1目5節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億5165万1115円が新型コロナウイルスの感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を行った事業に対する国の交付金であります。

その下、同7節地方創生支援事業費補助金2305万9000円のうち、2106万8000円がSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定されたことを受けた普及啓発関連経費や脱炭素に寄与するエコモビリティ、eバイクの導入の事業実施に要した経費に対する国の補助金であります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。90ページを御覧ください。中段の2款1項6目の企画費の中の一筆下、えちごトキめき鉄道安定経営緊急支援補助金は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたえちごトキめき鉄道の安全、安心な運行と事業継続を支援するため、新潟県及び沿線3市が協調して補助金を交付したものであります。

92ページを御覧ください。上段の総合計画・SDGs推進事業は、SDGs未来都市の選定を契機として、妙高市SDGs未来都市推進フォーラムの開催をはじめ、ウェブサイトやみょうこう未来ブック等の普及啓発媒体の作成などを行ったものであります。

その下、地方創生推進事業は、地方創生に向けた調査研究を行ったほか、都市部の民間企業人材を活用し、地域課題の解決に資する施策提言を行うみょうこうミライ会議を開催したものでございます。

次に、94ページの上段、関係人口創出・拡大事業は、当市への新たな人の流れを創出するため、テレワーク研修交流施設の整備に着手したほか、エコモビリティの導入やSDGs教育交流プログラムの推進などに取り組んだものであります。

以上で企画政策課所管事項の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 続きまして、財務課の所管事項のうち主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。決算書13、14ページをお開きください。中段の2款地方譲与税は、国税である地

方揮発油税及び自動車重量税を原資とした各譲与税や森林環境譲与税が一定の基準により交付されたものであります。

下段の3款利子割交付金から18ページ上段の9款環境性能割交付金までの各交付金は、それぞれ県税の一部が市町村の人口などに応じて交付されたものでございます。

18ページ中段の11款1項地方特例交付金は、住宅ローン減税に伴う個人住民税の減収分と自動車税及び軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減による減収分が国から補填されたものであります。

その下の2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、中小事業者等に対する固定資産税等の特例的な軽減措置により生じた減収分が補填されたものでございます。

その下の18ページ下段から20ページ上段の12款地方交付税のうち普通交付税につきましては、国勢調査人口の減少が影響したものの、新たな算定項目として、地域デジタル社会推進費や国の補正予算を受けて、臨時経済対策費などが追加されたことから、前年度比4.5%増の64億2013万6000円となりました。特別交付税は、豪雪により特別の財政需要への措置額が増えたことから、前年度比4.4%増の15億8615万6000円となりました。

少し飛びまして、47、48ページをお開きください。下段の19款1項3目妙高山麓ゆめ基金寄附金は、ふるさと納税制度を活用して募集を行い、前年度比10.3%増の1億304万6442円の寄附をいただいたところでございます。

その下の4目地方創生応援税制寄附金は、市が実施する地方創生の取組に対して、市外、県外の企業から2230万円の寄附をいただいたものでございます。

次に、49、50ページ中段の20款1項4目妙高山麓ゆめ基金繰入金は、生命地域を築くための事業財源として5182万3000円を基金から繰り入れたものでございます。

次に、下段7目の公共施設等適正管理基金繰入金は、公共施設の改修及び解体撤去に対する財源として4100万円を繰り入れたものでございます。

次に、51、52ページ、上段の8目感染症対策基金繰入金は、コロナ禍における家計への支援と経済対策として、年末年始に実施した地域応援ギフト券事業の財源として、2億1000万円を繰り入れたものでございます。

少し飛びまして、65、66ページをお開きください。中段の23款市債につきましては、68ページまでの備考欄に記載している事業の財源の一部として借り入れたものでございます。

続きまして、歳出について申し上げます。107、108ページをお開きください。中段の2款1項17目妙高山麓ゆめ基金事業は、寄附者への返礼品の調達やポータルサイト等による寄附受付、返礼品送付等の事務経費のほか、同基金への積立金でございます。

次に、115、116ページをお開きください。下段の21目感染症対策基金費は、市独自の感染症対策や地域経済の維持回復などを図るための財源とするため、令和2年度からの繰越金を活用し、10億円の積立てを行ったものでございます。

次に大きく飛びますが、319、320ページをお開きください。下段の12款公債費は、過去に借り入れた市債に対する元利償還金でございます。なお、令和3年度末における一般会計の市債現在高は、前年度末と比べて約5億円減少し、180億3875万3000円となりました。

最後に、その下の13款予備費でございますが、新型コロナウイルス感染症対策やいきいきプラザのエアコン室外機等の修繕、富田せな選手へのスポーツ特別栄誉賞の贈呈に係る費用などについて、緊急に対応する必要があったため、予備費を充用したものであります。

以上で財務課所管の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 続きまして、地域共生課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から御説明申し上げます。決算書32ページをお開きください。上段の16款2項1目5節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち350万8950円は、感染症対策に対応した新たな地域訪問型行政サービスとして、令和4年度から運行しております市役所移動窓口の車両を先行して購入した経費に充てる交付金でございます。

次に、42ページをお開きください。中段の17款2項6目1節住宅費補助金は、市が行う家賃補助と空き家情報登録制度を活用し、県外から転入した方への家財処分に係る補助金などに対する県からの補助金でございます。

少し飛びまして、64ページを御覧ください。64ページ中段の22款5項3目1節雑入の地域共生課分は、宝くじの社会貢献事業として、地域の備品整備に充てる一般コミュニティ事業助成金や地域集会施設の火災保険料等の地域からの負担金、クラインガルテン妙高の管理運営に係る施設の利用料に係る納付金でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。80ページをお開きください。80ページ上段の2款1項1目空き家等適正管理事業では、空き家の実態調査や現地確認を行うとともに、特定空家の適正な管理のために、所有者への指導を行いました。また、今冬の豪雪による緊急安全措置として、斑尾地区において、倒壊空き家1件の除去工事を行いました。

少し飛びまして、104ページを御覧ください。104ページ下段の2款1項13目妙高出会いサポート事業では、参加人数を絞り、婚活イベントなどを行うなど、コロナ禍に対応した男女の出会いの場を提供するなど、結婚に向けた支援を行いました。

その下の2款1項14目の地域のこし協力隊活動推進事業では、人口減少や高齢化の進む中で、地域を維持、活性化していくために、地域のこし協力隊を矢代地区に配置しました。

次に、106ページを御覧ください。上段の地域づくり応援事業では、地域支援員が中心となり、地域での話合いのコーディネートや共助活動への支援などを行いました。また、新たに新井南部地区に地区担当職員を配置し、地域と市役所を結ぶパイプ役として活動するとともに、災害時に備えた地域のセーフティーネットの構築に取り組みました。

その下の地域コミュニティ施設管理事業では、地域のコミュニティ活動の拠点である集会施設の改修などに対する補助や自治総合センターの宝くじ助成を活用し、地域活動に必要な備品の整備を行いました。

大きく飛んで216ページをお開きください。216ページの下段、6款1項3目クラインガルテン妙高維持管理事業では、クラインガルテン妙高の維持管理を行うとともに、年次的に進めている外壁と屋根改修工事を行いました。

また少し飛んで、254ページをお開きください。中段の8款4項2目住宅取得等支援事業では、妙高市への転入者や市の若い世代に対して、住宅取得などに係る費用の一部を補助し、当市への移住、定住促進に努めました。

その下の妙高ふるさと暮らし応援事業では、移住支援員を配置し、空き家情報登録制度を促進するとともに、オンラインによる首都圏でのイベントへの参加、移住交流会の開催など、移住希望者や移住者のニーズに合わせた相談、移住後のフォローに努めることで、移住定住の促進に取り組みました。

次に、260ページを御覧ください。中段の8款4項3目U I ターン促進住宅支援事業では、U I ターンにより、市内事業所に就労し、民間賃貸住宅に入居する40歳未満の方に対し、家賃の一部などを補助したものでございます。

以上で地域共生課所管分の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） 続きまして、市民税務課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。決算書11ページ、12ページ目をお開きください。1款市税については、収入済

額が45億9256万円で、当初予算額4億5237万円上回りましたが、対前年比では0.2%の減となりました。主な税目では、市民税のうち個人市民税では、新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた令和2年度中における給与所得が落ち込んだことから、対前年比2.1%の減となりました。法人市民税では、主に半導体需要の拡大による製造業を中心とした企業業績の大幅な増益等により、法人税割額が増収となり、対前年比62.5%の増となりました。

中段、固定資産税では、地価の下落やコロナ禍の影響を受けた事業者への事業用家屋・償却資産の軽減特例措置の適用等により、対前年比5.1%の減となりました。

下段、市たばこ税は、コロナ禍で巣籠もり需要や税率の改定を見越した買いだめ需要等により、対前年比8.5%の増となりました。

その下の入湯税は、コロナ禍での行動制限の緩和により、入湯客数が増加したことから、対前年比13.8%の増となりました。収納状況につきましては、執行停止等の徴収を緩和制度の積極的な活用やコロナ禍での納税の猶予の特例を適用した方への納付催告や履行監視に努めたことなどから、滞納繰越額が3億889万円となり、前年度比で3434万円の削減につなげることができました。また、これまでの滞納対策の積み重ねなどにより、現年度分と滞納繰越分を合わせた市税全体の徴収率は0.6ポイント上昇し、93.3%まで改善することができました。

次に、25ページ、26ページ目をお開きください。下段の15款2項1目総務手数料の1節から3節までの各種手数料は、市税や住民票、戸籍等の各種証明書の交付手数料です。

次に、29ページ、30ページ下段、16款2項1目4節戸籍住民基本台帳費補助金は、個人番号カード等の作成に係る事業費やカードの交付等に係る事務費に対する国からの補助金です。

次に、歳出について申し上げます。103ページ、104ページをお開きください。中段、行政窓口サービス向上事業では、市民の皆さんがより利用しやすい市役所窓口を目指して、親切丁寧な来庁者の対応に努めるとともに、自動証明書交付機の設置などにより、窓口手続の効率化に努めました。また、市民相談に対応するため、市民総合相談室の開設や弁護士等の専門家による無料相談を行うなど、市民生活の不安の解消に努めました。

その下の人権啓発活動事業では、人権が尊重され、差別のない明るい社会を実現するため、第3次妙高市人権教育・啓発推進基本計画に基づき、各分野の人権課題の解決に向け、人権擁護委員などと連携した啓発活動や人権講習会の開催など、市民の人権意識の向上に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の感染者や医療従事者に対する差別や偏見、誹謗中傷の防止に努めました。

次に、121ページ、122ページ目をお開きください。中段、市税徴収確保対策事業では、初期滞納案件の早期催告をはじめ、新潟県地方税徴収機構と連携した納税折衝や差押えなど、滞納処分の執行を適切に行う一方、コロナ禍の影響を受けた納税者には、国・県の支援金などの制度周知を行うなど、個々の実情に寄り添った納税相談に努めました。

次に、123ページ、124ページをお開きください。中段、戸籍住民基本台帳整備事業では、マイナンバーカードの取得促進に向け、申請、交付体制を強化するとともに、窓口での申請支援や商品券事業に合わせた取得促進PR、各種イベントや地域に出向いての出張申請受付に取り組みました。

最後に、125ページ、126ページをお開きください。中段、住民票等コンビニ交付サービス事業では、コンビニエンスストア等での戸籍、住民票などの証明書交付サービスについて、マイナンバーカードの普及促進と合わせた周知を行い、利用拡大に努めました。

以上で市民税務課所管事項の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高支所長。

○妙高支所長（関 栄朗） 続きまして、妙高支所所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。決算書32ページをお開きください。下段の16款2項3目1節保健衛生費補助金の民生安定施設助成事業補助金は、妙高支所・妙高保健センター大規模改修事業に対する国からの補助金です。

次に、66ページをお開きください。下段の23款1項3目1節保健衛生債の妙高保健センター等大規模改修事業は、本改修事業に係る過疎債です。

次に、歳出について申し上げます。100ページをお開きください。上段の2款1項8目妙高支所・妙高保健センター大規模改修事業は、老朽化した妙高支所と妙高保健センターの長寿命化を図り、新たな地域の拠点とするため、施設の改修事業を実施しました。

以上で妙高支所所管の事業の説明を終わります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第62号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

2款1項総務管理費、職員能力発揮事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 職員能力発揮事業ですね。自主研修グループ助成ということで、1グループ16人参加ということになります。やっぱり職員の皆様がですね、今後妙高市をさらにしょって立つというところで、日々研修といいますかね、自己向上に向けて励んでいるところというところで承知しておりますが、その成果について、どのようなものでしょうか、お願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 自主研修グループの助成ですけども、令和3年度におきましては、1グループに支援をしております。内容ですけども、クラスというものを支援する専門職になるためということで、これは保健師、それから栄養士、社会福祉士の専門職が自主的に研修をするということで、自主研修グループを形成いたしまして、研修したものでございます。具体的にはホワイトボードミーティングとかですね、そういった手法について習得するために講師等を招いて研修を行ったものだというところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 職員能力発揮事業ですけども、政策法務の勉強会というようなことが分かっています。12人参加ということですが、これは専門的なね、分野ですので、そんなに多くはないかなと思うんですけども、非常に大事な部分だろう。今SDGs推進条例だとか、そういったことも検討されておりますし、過去には自治基本条例の制定というのもありました。理念条例みたいなこれからの妙高市はこうあるべきだという、その政策の方向性を示すとかですね、そういったことをきちっと目標を定めると、そういう条例を考えていくのが政策法務の一番の核心部分ではないかなというふうに私は考えております。そういった意味ではですね、この政策法務の内容についてですね、どういった形で今取り組まれているか、お願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えいたします。

政策法務ということですので、どうしてもこれからの時代は、1つは新しい政策を発想するという能力が必要ですが、一方で法治国家である以上、その法律ですか、条例をきちっと考えられるという、この両面がないと、政策はつくっていけないということで、若手の職員を中心に研修をしているところでございます。令和3年度につきましては、この12人を3つのグループに分けて、選挙の投票時間に関することですね、そういったものの研究、それから工場立地法に関するものの研究、それとドローン活用における航空法との規制がどうなるかという研修のこの3つについてテーマを与えて、それぞれ報告書をまとめていただいたところでございます。継続して今年度に

つきましては、今ほど小嶋委員から話がありました自治基本条例、今年度が見直しの年度に当たっている関係がありまして、この政策法務研修会の中でも、どういった視点が今後見直すべきかというところについて、現在検討を行っていただいているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひそういう先進的なですね、事例についてですね、先取りをして勉強していただきたいというふうに思いますし、自治基本条例制定の立て役者が吉越総務課長さんですので、そこら辺のところをですね、踏まえて、この時代の中での大きな変化もありますので、よりよい時代に合ったですね、そういったものにしていただきたいというふうに思います。

それから、若手職員の実践力研究なんですけれども、この若手職員の部分につきましてですね、これ全体の底上げといいますかね、職員もレベルを上げていかなきゃいけないんじゃないのかなと、特に若手職員ですね。そういった面ではですね、どういった人材を育てていく、妙高市の職員としてですね、どのような職員がいなくちゃいけないのかというような姿というのは、検討しながらというものなんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今回の若手職員実践力強化研修については、一応目的としましては、若手職員、主に主事以下の職員を今回お願いしたんですけども、要するに将来の妙高市を担う世代としてですね、自ら考え、自ら改革していくというものをきちっと身につけてほしいということで集まっていただきました。どうしても若い職員は、政策の決定の場面になかなかまだまだ立ち会う機会がないものですから、そういったことではなくて、自分自身が管理的な職場といいますか、政策決定に携わるような気持ちになって研修を受けてもらいたいということでやりました。その中で、具体的にテーマとして、3つのテーマでですね、それぞれ提言をしてもらいました。まず1つが市役所におけるデジタル化の推進について提言をもらったグループがあります。もう一つは、市民のSDGs意識浸透のための啓発をどうするかということで、提言をもらいました。それからもう一つのグループは、市役所の働き方改革への取組ということで提言をもらいました。そういったものを受けて、例えば市役所の働き方改革では、今年からですけども、通年のノーネクタイ制度をこういった提言を受けてやるような形にしましたし、それからデジタル化の関係についていえば、これから調整が入っていきますけども、出勤簿等については、勤怠管理システムを入れて、より効率化を図っていくとか、こういった若手職員の提言を具体化するような形の取組を含めてですね、自分たちが検討したことが具体化するような実感というんですかね、そういったものを1つずつでも与えてもらって、着実に進んでいただきたいというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 働き方改革、非常に今課題であると思うし、その職場、職場、自治体、自治体によっていろんな課題を抱えているというのも現実だろうと思います。先ほど条例改正の中で育児休業ですね、男性の取得という部分の指摘がありましたけれども、そういった中でも若手職員自らですね、そういうことを考えてもらいたいというふうに思いますし、また取得した後もですね、それを政策にどう反映するか、自ら経験したことをですね、政策として取り入れて、よりよい住民サービスにつながるようにですね、指導をしていただきたいというふうに思います。

すみません、もう一つ。それからですね、やっぱり行政は私はサービス産業だろうというふうに思います。人の力ですよ、人の力が住民のサービスを向上させる、一人一人に寄り添う、誰一人取り残さない、こういうところにつながるんだろうなというふうに思っています。そういったところから、なかなかこの妙高市の今現在の状況がどうなんだというのは捉えるのは難しいんですけども、一つの手段としてですね、ラスパイレス指数、給与水

準というのがあります。このピンクの附属資料ですかね、決算に関する参考資料の一番最後の決算統計、これは令和3年度ですけれども、全国のやつはまだ出ていませんので、12月になりますので、妙高市のやつしか出てませんが、そこの1ページ目に、ラスパイレース指数93.6というのが出ております。今現在のですね、県内における傾向とそれから近年における対応といえますかね、そこら辺のところは今現在どんな感じでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えいたします。

ラスパイレース指数、今ほど委員御指摘のとおり令和3年度は93.6です。令和2年度ですが、93.2でしたので0.4ポイント上昇している状況でございます。あと全体のということではありませんが、県内の順位でいいですが、20市中令和2年度93.2のときは18番目でしたが、令和3年度93.6に上がった関係で、15番目という形になっております。ちなみにもう1ポイント93.7になると、12位まで上がるような状況でございますので、ほぼほぼその辺のところは今、中位にいるということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ラスパイレース指数、計算式がありまして、その抽出するね、対象者の職員がそこにいるかどうかでも、その個人、個人によってですね、随分変わってきてしまう。特にこういう妙高市のような小さい自治体ではですね、その影響がもろに出てくるということで、これだけで比べることはできないわけですけれども、しかしながら、こういったことを参考にしながらですね、よりよい人材を確保していく。そのためにもですね、こういった処遇の改善というものが必要だろうというふうに思います。人を大事にすると、人を大事にして育てていく、それが市民サービスの向上につながるというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 内容を見ますと、いろいろな研修内容ということですが、これはもう妙高市の職員レベルが上がる、上げるという一つの大きな目的があると思うんですが、1つはですね、この研修に行かれた方の成果を行政としてどういうふうな形で取り上げていくか、またその意見をどうやって事業等に反映させているか、ちょっとその辺をお聞きたいと思ひます。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 研修の基本的な受講後の扱いですが、研修に行った職員については、必ず研修の報告を上げてもらいます。それは所管課と総務課のほうに全て回ってまいります。その上で、3か月経過した後にその研修を受けて、自分自身がどうなったかということについて、改めて報告を上げていただいて、それを見た所属長のほうでのコメントを入れていただいた上で、また総務課のほうに回ってくるという仕組みになっておりますので、やりっ放しではなくて、その研修を受けた職員がその後どう変化なり、変わってきたかというのを所属長がきちっと把握した上で、それを評価として残して見ていくというような仕組みを取っているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この研修に参加する職員というのは、ある意味自主参加ということによろしいですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 研修の種類にもよりますが、専門研修ですとか、新分野開拓研修については、自主的に手を挙げていただくことを主としております。ただ、階層別の研修ですね、新しく例えば課長になりました、補佐になりました、係長になりましたというのは、職制に応じてその職務に就いた年に受けていただくような形で、それは指名制で行っているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それと、この研修で得た知識といいますかね、技術といいますか、それも発揮するには当然環境、自分の職場というものがどうなるかということが大きな問題だと思うんですが、その辺をですね、人事異動に関してはどんな配慮をされるんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 人事異動につきましては、研修を受けた内容等で、例えばその研修を受けて、資格等を取っていただければ、またそういったものを生かしてもらうために、引き続き例えばその職場にいていただくということもありますし、ただ異動トータルにおいては、その勤務年数の状況ですとか、それから本人の希望ですとか、そういったもの、それから組織全体の都合というのを勘案しまして、異動については対応しているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） その辺が公務員の難しいところなんで、自分の持っている知識が職場で生かされないというケースが多いような気もしないでもないですね。その辺がちょっと残念だったんですが、ぜひそういうものを斟酌した中の人事異動をやっていただきたいというふうに思います。

それから、これを見ますと、外部研修、俗に言うオフジョブトレーニングといいますかね、オンのいわゆるOJTの内部研修、特に課長、課長補佐、係長級の人たちが新人の職員を養成すると、そういうケースはこの中にはほとんどないんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 特にその所属長が講師役になって、職場で研修をやっているかという、それはその職場のほうの状況によってというところがございます。ただ、保健師等の専門職については、カリキュラムを持っておりまして行われていることは承知しております。

あと今オフの話がされましたが、OJTとしましては、市は毎年OJTを各課でやっておりまして、共通として昨年度であれば必須事項として、SDGsに関することですか、それから手話の言語条例を制定しました。それに関する、それから次世代観光の妙高モデルに関するものは、全ての職場で受講をしてもらっています。昨年度はコロナの関係がありましたので、オンラインという形でしたが、テーマをこの3つは必須ですよということでやっていただいております。あとそれ以外に各職場において、年度計画において必要なOJTについては、計画立案してもらって、独自の研修をしてもらっているところがございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これはOJTが何で必要かという、結局妙高市の行政、例えば経営方針だとか、市政方針だとかという中のものを再度確認をすとか、お伝えすとかというのは、そういう意味で、普通の会社ですとね、会社の経営方針の中で、それは全てということじゃないんですが、ほとんどOJTの中で行われているのが普通だと思うんですね。行政は、確かに新しいものを求めるということも必要ですけども、現状の妙高市のその方針に沿って、やっぱり若い職員を育てると、妙高市に合った職員を育てるということも非常に大事なんで、いわゆるOJTも一生懸命やっていただきます。もう一つは、それは研修される側の再認識にもなるわけですよ。課長とか、補佐だとか、係長もしやるとすれば、その人たちもいわゆる再認識にもなるんで、ぜひOJTを積極的に取り入れていただきたいというふうに思います。

もう一つはですね、今SDGsの問題だとかいろいろありますけども、各セミナーだとか、いろいろ開催する機会もあるんですが、主催者として職員が求められるということも多々あると思うんですが、いわゆるファシリテーターの養成というのはね、あれは単に専門職みたいな形になるんですが、でもそれは部門を限らずファシリテーター

一というのは、全部門で関係するわけなので、その辺の研修とか養成というのはお考えではないですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） いわゆるファシリテーターの養成ですけども、昨年度の実績の中ではそういった研修等は行ってはおりません。ただ、委員さんおっしゃるとおり、いわゆるその話合いを持つ上で、ファシリテーションの技術という非常に重要なものがありますので、また次年度以降ですか、そういった研修の持ち方とかについては、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これはもうせっかく会合、皆さんから集まってもらって、いろんな意見を出していただいて、それをそのままだとまとめ切れないというね、状況では困るわけなので、いわゆるそのときの各意見をまとめてこういう方向だというもので、その会議をまとめるとかということをしなないと、何のための会合だか分からんというようなことになってしまいますので、そういうことでぜひファシリテーターの養成、これは全部門に言えると思うんですよ。ですから、それをぜひやっていただいて、それを行政も指針なり、事業の中に反映していくというのがベターだというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） ちょっと委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 1点だけ確認させてください。

今まで総務課長のほうから、研修また研究等の取組のお話を聞かせていただきました。その中で研究した部門、それからまた新たなその提案、そこら辺があるかと思いますが、その中で今年度に向けて新たに取り組みされた計画づくりとか、また事業そこら辺どう研修なり、研究は生かされているのか、そこら辺についてちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○副委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 若手と政策法務がありますけど、先ほど申しました政策法務については、昨年度選挙のまず投票時間の話を検討していただきましたが、将来的には現在一部の投票所でやっている繰上げについても、当該選挙管理委員会の判断において、全体をやることも可能だというような結論をいただいておりますので、そういったものも今後の課題だと思っておりますし、それから工場立地法に関しては、今年の3月議会のほうで、独自の準則の条例を出したということで、こちらで検討していただいたものをそのまま条例化をさせていただきました。それから、ドローン協定につきましては、今年度新しい実証実験のほうに取り組むということで、この提言をいただいたところでございます。

あと若手のほうは、先ほどもちょっと申し上げましたが、例えば働き方改革であれば、通年のノーネクタイの運動をしていくということを全庁的に始めたとか、そういったものがあるところでございます。

○副委員長（天野京子） 委員長を交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（岩崎芳昭） 委員長交代します。

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、総務管理費の職員管理事業についてを議題とします。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それではですね、職員管理事業の中でのですね、この職員ストレスチェック委託料というのがございまして、これ予算のときからちょっと気になっていたんですけども、今回その職員ストレスチェックしてその成果ですね、どんな形になったか。本来ならここまでお聞きしていいのか分かりませんが、職員の方々がどれぐらいストレスお持ちかというところまで、もしよければお話しいただきたい。なぜそうかという、我々議員は多分職員の方々に大変大きなストレス負荷をかけていると思うんですね。要するにそのストレスチェックの結果においては、我々としても対応を考えなければいけないと思うし、またストレスチェックの委託の結果を管理職関係の会議の中でも生かしていってほしいのかどうかという、そこをちょっとお聞かせください。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ストレスチェックですけども、労働安全衛生法に基づきまして毎年1回行っております。これは対象者が正規の職員と、それから週30時間以上働いております会計年度職員も全てなりますので、昨年は520名のチェックを行っております。結果なんですけども、割合だけの話をさせていただきますと、高ストレスという形で評価された方が48人、昨年度は、9.2%です。大体毎年の傾向としては、9%ぐらいの方が一応高ストレスですよという形で人数としては出ております。所属長といいますか、その職場等へのフィードバックなんですけども、まず個人の情報は一切本人以外には通知はいたしません。ですから、どの職場の誰がどうかという話については、その所属長は知らない形になっております。ただ、職場の傾向として、高ストレスの傾向にあるのかどうかということと、それからそのストレスに対して、職場内の例えば上司ですとか、同僚の支援があるかどうかというその傾向だけは各職場、10人以上いる職場に出していただいて、それは各所属長に届けております。それを見た上で、自分のところの職場の状況を見て、必要な改善を促しているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ということで、そちらの総務課さんの管理の中で、あんたところいっぱいいるよ、何かしたほうがいいんじゃないみたいな促しのものであって、所属長全体を集めた研修会というか、ストレスを軽減するような取組の仕方とか、この4月1日からそれこそハラスメント研修というのが企業にはもう義務づけられていまして、ですんで市役所としてもそのハラスメント研修の中の一環として、そういうのを取り組むことができるかということなんですけども、どんなもんでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 先ほど言いました職場のフィードバックにつきましては、課長代理の席で一応配付をしまして、こんな状況ですという話はさせていただいております。あと個別の関係については、昨年度ですと私のほうで特にストレスが高くて、なおかつ職場の中でのフォロー体制といいますか、その支援があまり高くない職場については、直接その所属長等と呼んでですね、改善をしてほしいということで、個別な話はさせていただいております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それやって所属長にこういう感じだからあの人には気をつけてねというような多分そういう御指導になると思うんですけども、それを改善できたかできないかというのは、チェックというのは年度末等にやられていってほしいのか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、固有名詞は私も分かりませんので、あくまで職場の状況ということで、各所属長には伝えておりますが、あと改善状況については、これ毎年やっておりますので、このストレスチェックについて。昨年度との比較を含めて、その職場の状況がどう変わっているかということも見ているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私素人というんですかね、ストレスチェックは年度途中でやられたとしても、前の年ストレスを抱えていたのがそれを改善されないまままた翌年度のストレスチェックに上がってきってしまう。できればストレスチェックでその職場に問いかけたときに、ここの職場で改善されないなというのを年度末ぐらいにもう一度チェックしていただいて、駄目であれば総務課さんでは個人が分かっているので、その人に配慮した人事異動とかというのを生かすことは可能なんではないでしょうかね、駄目なんではないでしょうかね。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今のところ、ストレスチェックについては、年に1回という形でやっております。ただ、人事異動の関係につきましては、自己申告のほうで出していただく部分がありますので、その中では私どものほうで、個々人の心情ですとか、状況を把握できますので、そういったものも含めて、人事異動というのは考えているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 受け止めとしては、一応人事異動の申告書を手に入れて、それとストレスチェックのほうと突き合わせた中で、全体の異動を考えていただいているというふうに承知してもよろしいということですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 1つだけ御理解いただきたいんです。ストレスチェックについては、一切個人の情報は、総務課長といえども見られないことになっているんですね。あくまで本人だけでフィードバックするという約束になっておりまして、そんな関係で10人以上いる職場に関しては、傾向だけをもらっているというところがございます。それは制度上の約束事はそうなっているんです。ただ一方で、人事異動の自己申告については、個別にいただいて、全て私どもが確認をさせていただきますので、その職場の総体的な雰囲気ということとそれから個人のいろんな心情といいますか、自己申告内容を見た上で異動のほうも考えさせていただいているということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） すみません、しつこくて。個人のものがやっぱり見られないということであれば、その職場のものがストレスを抱えているということになれば、逆に言うと、その課長さんの異動ということを考えるということで対応できるということもあるんですよ、きっとね。ですんで、これは返答は必要ないんですけども、今この世の中でございますから、職員も相当ストレスを抱えていらっしゃるし、いろいろ病んでいる方も多くなってきているのをちょっとお聞きしております。できればそういうところで、せっかくストレスチェックしたんですから、この数値を生かした中で、ノーストレスとは言いませんけども、我々もまた折に触れてこういうことをやっているんだという話を議会の皆さんにもお伝えして、なるだけ職員にストレスを与えないようにしたいと思いますので、課長さん方についてもそのような指導というののもちょっとおかしんですけども、をしていただいて、職員のストレスを軽減するようにお努めいただきたいと、御要望でございます。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、総務管理費のスマート自治体推進事業について。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） スマート自治体推進事業、何点かありますが、まず緑の4ページですね、情報化アドバイザー、これ法人、個人この委託料の50万5000円の内容をですね、委託料の内容、根拠、それからその成果についてですね、教えていただければと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、情報化アドバイザーですけれども、契約は法人契約をしております。相手方は株式会社政策創造研究所というところに、法人で契約をしているところでございます。

委託の内訳ですけれども、この方については月2回妙高市のほうにおいていただくということを契約上、この方といたしますか、アドバイザーの約束になっておりまして、その方が来る駐在のためのときの費用と、それから報告書とか、計画書を作成していただくための費用ということで、これは時間給としまして、1万5000円掛けるその当該年度の時間分でお支払いをしております。あと来ていただくための旅費は別途支給ということで、トータルしまして、500万500円という形の決算になっております。

令和3年度の成果ということですが、毎月2回来ていただいて、市の情報政策全般に対するアドバイスをいただいているということと、それから昨年度につきましては、情報システムの全体最適化計画というのをつくっていただきました。住民情報系と言われる住基、税というものですとか、あと学校系のシステム、それからこれから国が出てくる共通基盤というのがありますので、そういったものについて、どういったふうに妙高市は取り組んでいくべきかというのを一応方向性をまとめていただいたりしております。あと新規のシステム等導入する際に、プロポーザルをするんですけれども、やはり評価についてもなかなかどういった観点にするかというのは難しいところがありまして、そういった面についても、アドバイザーのほうからいろんな意見をいただいた上で、決めさせていただいているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。法人の政策創造研究所ですか、その選定理由、何社の中からこれはここがいいで、これを選んだというのは、何かあるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） この情報化アドバイザーにつきましては、令和2年度から設置をさせていただいているんですけれども、もともとですね、この方の経歴、代表者の方は吉田さんという方なんですが、経歴は柏崎市の情報政策官をおやりになっていまして、そのつてからお願いをさせていただいたような状況だというふうに理解をしております。ただ、この方現在は、当市以外も柏崎とか、あと東京都の墨田区ですとか、札幌市のほうのCIOの補佐官もやっております、かなり自治体の情報政策については、幅広く活躍されている方でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） その次の情報システム最適化業務委託1400万ですけれども、これもそちらのほうに委託したと、こういうことになるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 情報システム最適化業務委託については、これはその会社ではなくて、株式会社カシックスという会社のほうに業務委託をしているものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） カシックスとその政策創造研究所ですか、それとのつながりというのは何かあるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） カシックスさんにつきましては、令和2年度からですけれども、ヘルプデスクといたしまして、日常的にパソコンの操作ですとか、ちょっとシステム的な障害があったときに、それをサポートしてもらう会社ということで入っていただいております。この政策創造研究所とカシックスのほうについて、特に資本関係とか云々

があるわけではないようですが、どちらの企業さんもともと柏崎のほうでお付き合いがあったというか、柏崎市さんのほうに関連していたということは承知はしております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） なかなか専門的な分野ですので、どれがいいというのね、なかなか難しいですし、今までも電算業務や何か見ると、もう業者のね、これはこれでしょうがないんですわみたいなことで契約が進められていたことが現実にあったわけですが、それを第三者の目でですね、チェックして適正なものがどうなのか、改善点はどうか、これをきちっと見極めるとというのが非常に大事なことだろうなと。それがこの間私も一般質問しましたが、包括的な契約につながっていつているんだろうというふうに思いますが、なかなかこういった関係についてはですね、業者がですね、限られるもんだから、どうしても一回つながりができるとですね、そこに頼まざるを得ないというような現実が出てきてしまうんじゃないかなというふうに思っています。そういったところをですね、長期契約がこれシステム最適化業務委託というのは、これからも長期的にお願いをしていくものなのかどうか、そうした場合にはですね、どこかの時点で見直しをすると、こういったことはあちこちでこれからこういった会社は出てくると思っていますので、よりいいものをそれぞれ最適化していかなきゃいけないと思いますけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） このカシックスさんについていいますと、今委員さんおっしゃるとおり、いわゆるその特定のシステムベンダーというのは、例えば資本関係のつながりがあれば、それは決してよろしくないということがございますので、そういった企業ではないということを確認しております。その上で、IT技術者がたくさんいる会社ということでお願いしているということと、それから妙高市がお願いする前の段階に、当時では柏崎ですとか、湯沢ですとか、そういったところでこういった業務を実践してあるという実績に基づいて選定をしたというふうに聞いております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 金額がですね、年々実際に業務委託するとですね、億単位の話になってきていますので、それは市民の皆さんから疑惑を持たれないようにですね、業者選定だとか、そこら辺の時点からですね、きちっとしなきゃいけないのかなというふうに思います。ただ、ICTの業界は、そっちのほうも人材不足、デジタル庁や何かができて、もう一気にそういった業務がどっと出てきてですね、人材不足という状況になっているということで、なかなか難しい部分があるかと思いますが、ぜひここは業者選定から金額の選定、契約内容、仕様書、今後も慎重に市民の誤解を招かないような形をお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 2点お願いいたします。

私前回は質問させてもらったんですが、情報化アドバイザー業務委託ですね、その方今現在月2回来ていらっしゃるということでお聞きしました。先回もちょっとお話ししたんですが、もっと来ていただければということでお話しさせていただきました。私が今回質問するのは、その月2回で足りているのか、もしくはもう一回とか、数回にわたって来ていただいて、もっとアドバイスをしてほしい、こういうようなことを相談したい、そういったことが必要なのか、その辺についてはどのようなお考えですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 昨年そのような質疑があったのをよく覚えておりまして、今年度に入りましてからも、吉田

さんという方とはちょっとお話をしているんですけど、先ほど申し上げましたとおり、当市以外でもかなりのところでC I Oなり、補佐官をやっている部分がありまして、今以上ちょっと時間を割くのが難しいということでございます。ただ、来庁されないときでも、今の時代ですので、メールとかいろんな形で相談することは、向こうでも受けていただいております、そういった中でそれでも今当市が抱えているそのD Xに関するかどうか、I C Tに関することについては、業務としてアドバイスをいただけるというところではないかというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 確かに旅費という部分では、支出はそれほど見られていないので、恐らくはウェブを使ってのことで御指導いただいているのではないのかなというふうに思っているところでございます。ただ、お相手の方もね、大変お忙しいということで、様々なね、いろんな自治体で活躍されているということでございます。ぜひですね、そういったことも踏まえた中で、できる限りですね、御指導していただいて、ぜひこれ妙高市もI C T化を進めるべく、スピードを持った対応をしていただきたいと思います。

もう一点お願いいたします。先進技術社会実装事業計画策定ですね、業務委託ということでございます。前年度策定いたしまして、今年度事業化されていますが、今年度の事業の進捗状況というのはいかがなっていますでしょうか、お願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 昨年度計画を策定させていただきました、これから8つの分野について取り組んでいこうとしておりますが、実証、今年度の予定としましては、1つは物流なんですけども、緊急災害時における物資配送ということで、災害等において孤立されたような集落があったときに、そちらのほうに緊急的に物資が配送できないかということの実証実験をこれからやることにしております。それからもう一つは、ドローン操縦者のやはり育成というのがこれからですね、市内において非常に重要になってくると。いろんな分野でドローンをこれから使われていくんですけども、やっぱりそれを操作できる方々を裾野を広げていきたいことがございまして、そういったものも実証に向けた事業をやっていくということで、この2点についてこれから具体的に事業を展開することにしております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） それでもう一点、すみません。W e b会議関連機器購入費といったところで、恐らくはそういったね、機材ですとか、モニター等々をですね、購入したんだと思いますが、そのシステムを導入したことによるこの効果についてはいかがその検証されていますか、お願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ウェブ、コロナの影響がありまして、かなりその早めに浸透したというふうに思っておりますが、庁舎の301会議室について、ウェブ専用の会議室として改装しております。そちらのほうの利用実績を見ますと、令和3年度ですが、延べ1160回、時間にして3660時間ぐらい使っておりますので、ほぼ日常的にウェブ会議が行われているという状況があります。なおかつこれについては、あくまで301会議室は統計が取れるんですけども、ほかの会議室ですとか、それから自席でもやられている部分がありますので、よりそれ以上にウェブ会議というの使われているんだろうというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 1つお聞きしたんですけども、私も皆様方からもう先ほど来から出ている情報化アドバイザーの業務委託料、これ500万から出ているわけなんですけども、先ほどお聞きしましたらすごく能力の高い方をお願い

してやっただいていうんですが、妙高市の一般的な勤労者のね、収入から考えると400万ちょっとぐらいにしかならない。これ500万お支払いしていると、旅費もまた別なんだよと。それで、だけども忙しいからウェブ等を使って相談には乗ってもらっていると言っているんですけども、価値はないとは絶対言わないと思うんですけども、この費用対効果を見た段階で、500万でその方に頼まなければいけないものなのか、もしその相談内容が違う方でも対応できればもっと安くできるのではないかと、そんな検討はされたことはないでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） いわゆる今のIT業界というんですか、それについては非常に人材が不足しているということをよく言われておりますし、今年の6月に閣議決定されたデジタル田園都市構想においても、今人材が100万人ぐらいいない中で、今後は230万人ぐらいい養成しなきゃいけないことを考えると、全く足りていないということと、都市部に人材が偏在していることを解消しなければいけないということがその方針の中で書かれております。今私どもはやはり今後もICT化ですとか、DXを進めていく上で、どうしてもこういったCIOの補佐的な要素をしていただける方というのはなかなかいただけないと、庁舎内といいますか、職員の中で養成するのは難しいという判断をしております。人材、コストといいますか、単価の関係だと思っておりますけども、これについてもいわゆるこの業界においてはですね、決してこの方が高い金額ではないということは承知をしております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 分かりました。適正な価格でお願いしているということなんですけども、この情報化アドバイザーの業務委託で、どんな成果が出たかというのを市民に説明する場合、市役所のDX化のために使ったんだよ、一言で言えばそうかと思うんですけども、市民に対してDXの何をこういうふうにするところ、こんなアドバイスもらったんだと説明するときはどんな形で説明したらいいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 一言で言うと、確かに情報政策全体に対する意見ということになりますけども、例えば昨年度から実施しておりますそのラインの公式アカウントの話ですとか、スマート窓口の話ですとか、それから4年度ではドローンの話ですとか、そういった新しいそのDXに向けて今妙高市がどういったものを取り組むべきかということもこのアドバイザーのほうからいろいろ御提言をいただいてやってきている部分もあったりします。それと、先ほど小嶋委員さんから御指摘のあったその全体最適化に向けたこの包括委託につきましても、やはり業務の効率化を図っていく上でということと、それから実際の個々のベンダーとの調整をする上では、そういったほかの業者を上手に使う、全体をコスト削減をすることも必要だということも、このアドバイザーのほうからいろいろ御提言いただいている部分がありますので、ちょっとなかなか目に見えづらいところもありますけど、そういった形でこのアドバイザーがいることによって、できていることはかなりあるというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） システムの最適化計画も、このアドバイザーからつくっていただいているということになれば、計画全般と市役所を電子化して、より効率よく回すためにね、適正な価格の方を使っているんだということで説明して間違いないのかなと思っております。

それについてなんですけども、先進技術の社会実装実験の中で、ドローンの先ほど話あるんですけども、実験の中でドローンとして委託すればいいんですけども、うちの市で抱えているドローンを運転できる方ですね、多分10月からこれ国家資格になってくるかと思うんですけども、そこ辺りの対応はどんなものでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ドローンの飛行資格ですが、今見込まれているのは航空法の改正が12月ぐらいになるのでは

ないかというふうに言われております。そのことによって、今後は免許制というのが出てくるんですけども、全てのドローンを飛ばすに当たって免許を要するわけではないような状況です。要するに、飛行禁止区域に飛ばすとか、上空150メートル以上飛ばすとか、いろいろなその規制されている条件以上のものをしたときには、それに必要な機体とか、免許を要している必要があるということでございますので、詳細のほうがなかなか整理されてきていないんですけども、今市の職員が一応飛行できる講習を受けて、操縦ができる者が二、三十人おりますけども、その人間がいきなり12月以降何もできなくなるということはないと思っています。ただ、今後いわゆる有視界飛行で自分でコントロールするのではなくて、自立飛行でなおかつ視界から遠くに行くような飛行等をする事も出てくる可能性がありますので、私とすれば市の職員も免許のほうの取得についてもですね、何人かは持っていたほうが今後のドローン運営については必要ではないかというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私もそう思いますし、ただそのよくあるのが市の職員が免許を取るときは補助を出すと、あと実費足しつけて取れと。実際自分の生活の中でドローン使って生活することまずないと思うので、よっぽど業務の中で活かすことしかないと思うんですよね。そこら辺り考えていただいて、ちょっとね、決算なのに予算の話になっちゃうと変なんですけども、来年に活かしていただくことというのはお考えいただくことができますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） いずれにしても、何らかの形で免許取得をしていくということについては、次年度のまさしく検討材料だというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、情報システム運営管理事業について。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 決算書76ページの一番下です。コンピュータシステム借上料5669万5000円、これはハード、ソフト両方含めてという借り上げの仕組みでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） そのとおりです。主には、システム関係の借上料が多いですけども、一部ハード関係の借上料も入っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） いろんなシステムが一つのこの委託料の中に入っているという意味ですかね。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） これ使用料ですよ、今ほど御質問あったのは。

○小嶋委員（小嶋正彰） 借上料。

○総務課長（吉越哲也） 借り上げですね、委託料ではなくて借上料ということですね。

○小嶋委員（小嶋正彰） はいはいはい。

○総務課長（吉越哲也） ですから、個別に契約をしているものでございました。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 主なものはどんなものでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 主なものですけど、例えば住民記録システムですね、これが一番額としては大きいです。そ

これから総合行政システムといいまして、健康管理と農業行政を兼ねたもの、それからGISのシステムですとか、そういったものと、あと財務会計システムですか、その辺が金額としては大きなものになっております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そういう中で、ハードそのものをサーバーだとか、それを据えているというのはあるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 要は、全体とすると、いわゆるクラウド型になってきている状況ですが、一部のシステムについては、まだファイルサーバーを賃借しているところがございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 聞きたかったのはそこら辺なんですよね。クラウド型に随分もうほとんど移行しているのかなと思ったんですけども、一部ハードが残っているとすれば、その安全管理、セキュリティ、そういった部分ですね、単独で持っているんですね、非常にハッカーだとか、そっちのほうは技術が進んでくるわけですので、侵入されるとかですね、あるいは災害時の対応だとかですね、心配になってくるんですけども、クラウドであればどこへいっても一緒ですからあれなんですけども、そこら辺の対応というのはどうなんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 方向性的には、もうこれから全てクラウドにしていこうということになっていくと思いますが、たまたまそのシステム導入した経緯の中での長期継続契約が入っている関係で、切替えの時期にまだ至っていないものについて、一部あるというふうな状況だったと思っています。ただ、セキュリティに関しては、いろいろファイアウォールですとか、いろんなもので対応しておりますので、これまでそういったハッキングみたいなものは起きていないという状況でございますが、よりやっぱり安全性の高いものはクラウドのほうのサーバーに移行することだろうというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひ市民の大事な個人情報を扱う、個人情報の固まりみたいなもんですよね。そういったものが悪用されるというようなことがないように、また災害、いろんな地震、水害いろんなことが想定されるわけですから、そのときにきちっとした住民の把握ができないようでは困る。ほかの災害を見ますとですね、結構そういったものがですね、市役所のコンピューターシステムが動かないんで、把握できないというようなことも現実にはあるようです。ぜひそういったことがないようにですね、きちっとした対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 議事整理のため、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

○委員長（岩崎芳昭） 休憩を解いて会議を続けます。

総務費の一般管理事業に対する質疑を行います。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 一般管理事業についてでございますが、内部監査員研修業務委託料というのがございます。

これについては、どなたが、誰を対象に、どのようなものを行ったのかというのをちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 内部監査員の研修事業ですけれども、まず対象は、内部監査を行う課長級の職員、それから今後そういった監査役になるであろう補佐級の職員と係長級職員で、計47名が受講しております。委託先については、MSアカデミーという会社に委託しまして、内部監査を行う意義ですとか、それから実際のケーススタディーをやっていたいただいているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、総務管理費の非核平和都市事業に対する質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） これは、昨今のウクライナ情勢、当議会としても3月に抗議の決議をしたところですが、その後収まるのかと思っていれば、ますます混迷を深めていると。先が全く見えないような状況、ひょっとすると核兵器を使用するんじゃないかというような懸念、あるいは原子力発電所がですね、重大事故につながるんじゃないかというような非常に危機的な状況にあるというふうに思います。当然議会のほうもあれだけで終わるわけじゃなくて、状況に応じてですね、対応しなきゃいけないというふうに思うんですけども、令和3年度においてですね、本市としての対応をどのようにしてきたのか。そして、今後の対応についてですね、お聞かせいただければと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えいたします。

まず、議会さんのほうは抗議文をお出しになったのは、承知しておりますが、市のほうといたしましては、本市が会員となっております日本非核宣言自治体協議会、これは長崎の市長さんが会長ですけれども、こちらのほうが2月28日の日に駐日大使館のロシア大使に対しまして、抗議文を送付しておりますので、それをもって私どもとしては対応しているということが1点ございます。それから、市のその他の対応としましては、3月10日からになりますけれども、ウクライナへの人道支援を目的とした募金箱を設置してまいりました。9月の12日までですけれども、約49万7000円ほどの募金をいただきまして、これは赤十字を通じて寄附をしているところでございます。

それともう一点、ウクライナからの避難民に対する受入れの関係についても、一応当市のほうとしては受入れの意向はありますという形で表明させていただいておりまして、県のほうで主催する説明会等にはこれまで参加してきている状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、総務管理費の空き家等適正管理事業に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） この空き家については、これは全国的な問題で、ちょっと数字見ますと、国土交通省の統計ですけれども、2018年には848万9000戸だったのが2033年、15年後ですか、2150万戸になるだろうという予想ですね。その中で空き家対策というのは、全国的に非常に問題になっている件でございます。妙高市においても、今現状を見ますと、空き家の戸数が621戸、特定空家が87戸ということで、新たに14戸増えたという、こういう現状でございます。こういう現状、いろいろ原因はあるんですが、市がどのような対策、対応をされているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 基本的には空き家と申しまして、個人の財産というのが基本だと考えております。そ

の中、関係の法令、条例に基づきまして、所有者の方々に対して、指導書の送付という形で毎年行っております。その中に当市の独自の取組といたしましては、県外とか市外にいらっしゃる方も多くございますので、現状の写真撮って、今こういう状況にありますよということで、そういったこともつけまして、適切に管理するようにお願いをしているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 現状の621戸という対策については、そういうことで所有者を特定していろいろな対策をするということですが、私が一つ提案したいのは、発生する前の対応、当然これは市内に在住されている方の物件で空き家もあるでしょうけども、ほとんど多分市外へ移転された人たちの所有する空き家だと思いますし、また実家が市内にあるというのは、そういうケースだと思うんですが、市外へ移転するときですね、これ一つ市民税務課と地域共生課、これ連携した中でやるべきだというふうに思うんですね。というのは、当然窓口で移転手続、それから健康保険だとか、そういうのもいろいろ手続されていくんでしょうけども、そのときに移転する前の住所地の物件はどうなるかということは、市民税務課の窓口で私一応問いただしたほうがいいと思うんです、これは。今上越市ですと平成26年ですか、空き家何とかという法律改正でいろいろ厳しくなったようですけども、そのことを移転する人たちにきちっと伝えると。移転するときの対応、移転後の対応、それから例えば特定空家になった場合の税制の問題だとか、そういうのをはっきり私伝えるべきだと思うんですね。そうすれば、移転してしまっただと、さあ困ったというよりも、最初からこういうことで、こういうことで、こういうことで空き家対策をしてくださないと、所有者に責任を持ってもらうという方法を取ったほうがいいんじゃないかというふうに私は思うんですが、その辺いかがですか。他課との連携というね、市民税務課、それから福祉関係だと、まず健康な人は健康保険課、それと地域共生課ということで、その辺内部の連携が必要だと思うんですが、それはいかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） おっしゃるとおり新たな空き家を発生させないということは、非常に大切なことだと考えております。そのために空き家バンクとかの制度をやっているんですが、今委員おっしゃった転出時ですとか、あと独り暮らしの方が亡くなられた場合とかもあるんですけども、そういった場合の空き家の可能性がある場合について、私らもどうしたらいいのかなというのは思っておりまして、今御提案のとおり窓口というのは確かにいい方法だとは思いますが、今後市民税務課とも話しながらですね、ちょうどその空き家に関してのパンフレットとかございますので、第1弾としてそういったもので空き家にさせないようにというところを啓発できたらいいかと思っておりますので、今後ちょっと研究をさせていただきたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それと今また一番課題といいますか、両親が例えば妙高市に住んでいる。子どもは外に出ているという場合、両親が亡くなってここに土地、建物、財産が残っていた場合ですね、何か今やっぱり財産放棄というのがね、随分あるようですね。その中で空き家というのが増えていくというようなコメントも出ていますし、ただ財産放棄しても、民法では相続人が管理するというのが形になっていると思うんですが、その辺の難しさはあるんですが、そういう場合はですね、今どんなふうな形で対応していますか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） そういった物件もございます。今委員さんおっしゃったような形で、新たな所有者が見つかるまでは、前の所有者にその賠償責任とかの関係については民法で定められておりまして、そういった責任があるんですよということを御説明申し上げて、できる限り対応いただきたいということでお願いをしているところです。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私のところにも何回か質問した中で、特定空家があるんですけども、あとそれからですね、もう一つはね、市内在住で別物件で特定空家だとか、空き家になっている恐らく家屋があると思うんですが、その辺の所有者に対しての対応はどんなふうにしたんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 基本的には特定空家であれば、市内の方であろうが、市外の方であろうが、同じように適切に管理するように指導書のほうを送ったりして、適切に管理するようにお願いをしております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 生活道路から随分山の中でね、特定空家という形のものがあるんですけども、やっぱり生活道路のすぐ脇に特定空家があるというのは、なかなかあまり環境的にもよくないですし、私も危険性といいますかね、いわゆる防災の関係からも非常に問題もありますんでね、そういうケースはぜひ早く、私は代執行ということで、たしか前にも質問したんですけども、その辺の難しさがあるんですが、やはり強い勧告をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 2点ほどお願いします。

特定空家といいますか、特定空家になる前の段階ですね、特定空家の件と同じ部分でもあるんですが、自治組織の方がですね、やはりその辺の管理に対する大変負担を感じているのではないのかなと思います。やはり目に見えないところで危険な部分があるといったところで、相談も受けておりますが、そういったことについての対応というのはいかがなさったのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 特定空家なり、空き家なり、特にこの冬に関してはいろいろな相談、苦情等が寄せられておりました。ある地域におきましては、地域の総合交付金を使いまして、お助け隊といいますか、そういった方々が何人かグループで、そこのお宅の周りの除雪をやったり、道路の今取りあえずこの部分の雪をどかせればばらばらもつだろうなということで、除雪を行ったりしている地域もございます。私どもそういった御相談があった場合には、その交付金使って行うようにということで、お願いをしているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） もう一点、今冬におきまして、除去工事というのが行われております。その除去工事を行ったその近隣住民からですね、何かどのような評価といいますか、あったか、もしあればお聞かせください。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 特定空家の除去工事に関しましては、3月に斑尾高原地内で建物が倒壊したということでございます。ちょうどその春休みといいますかね、お客様がたくさんお見えになっているシーズンでしたので、建物が倒れたために電線が路上に出てしまったり、その廃材が道路に散らかったりしたんですが、それは東北電力なり、地域の方々で片づけました。ですが、それ以外にやはりその3メートル近くあった雪の上に潰れた残骸が乗っているということで、今後春スキーのシーズン等を迎えるに当たって、それが崩れてきたときの危険性があるということで御相談を受けまして、それを緊急安全措置ということで、撤去する工事をやらせていただきました。その結果としましては、その廃材が崩れ落ちてくる危険を回避することができたということで、非常に安心したということで、感謝のお言葉をいただいております。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、総務費の一般管理費の（企画政策課）について質疑を行います。
宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。1点だけです。

企画政策課ですね、妙高市の企画の中核を担う課でございます。そしてですね、残業、時間外勤務手当ですね、予算を多く上回る額になっております。仕事と申しますかね、仕事量が多かったのかということで予想がつきませんが、大変ちょっと御苦労なさっているなというふうな認識でおります。職員の皆様の体の健康面、こういったことも踏まえてですね、今後の対策いかがお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

時間外勤務手当が多いといったところは、そのとおりでございまして、昨年SDGs未来都市の選定、それからテレワーク研修交流施設の着工ですとか、もろもろのですね、事業が重なってというふうに理解しております。今後の対策でございますけども、やはり一部の職員に業務が集中しないようにというのは、本当に目を配らせているところでございますし、あるいはいわゆるその自治体DXではございませんけども、可能な限りICT、DXの活用によってですね、今までよりもより短い時間で、同質のあるいはそれ以上の効果が出るような、そういった取組をしてみたいというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） まさにそうですね、デジタルを活用してですね、無理、無駄、むらをなくすといったところですね、効率よい業務のほうをしていただきたいというふうに思います。
以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、総務管理費の秘書用務について質疑を行います。
天野委員。

○天野委員（天野京子） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

まず、秘書用務ということで、なかなか私たちも聞き慣れないんですけども、この秘書用務を使う方というのは、こういった方々になるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

こちらではですね、市長、副市長、それから随員の出張で要する経費でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） その中で、普通旅費として189万円ということで出費をされていますが、このコロナ禍でどういところへ行かれたのか教えていただけますか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） この件につきましては、まさに今おっしゃるとおりでございまして、コロナ禍がですね、伴ってといったところで、極力オンライン出席、ウェブを使った会議等をする中でも、どうしてもやはりそのリアルでの協議が必要だとか、あるいはその市長が役職を務めるその協議会等がたくさんございまして、そういった

ものがあるものですから、緊急事態宣言ですとかあるいはまん延防止等の重点措置というのを考慮しながら、その感染者数が減少しているタイミングを見計らって各省庁ですとか、企業回りですとか、あるいはその友好都市等へ行ったものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） そうなりますと、大分オンラインでもできるようにはなったかと思うんですが、令和元年中はまだコロナということは騒がれていませんでしたので、令和元年度と比べて、実際コロナ禍になった令和3年というのは、この旅費等は大幅に違うものなんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 相当違いますね。旅費につきましても、こちらにつきましてもはですね、約300万円ほど出ております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） せっかく副市長出席されていますので、お伺いをしたいと思います。

今のお話で市長、副市長、また随行の方ということでこの歳出があったわけなんですけど、令和3年度副市長、御自分でどのような活動でこの費用をお使いになって、どのような成果だったかというのを一言お願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） この旅費の関係については、副市長の立場でいいますと、県の副市長会がございまして、これは四半期ごとに開かれていたり、また県全体での打合せがあったりして、数が多いんですけども、副市長会自体については基本的にはオンラインで私は全部済ませました。これは、現地へ行くことも可能だったんですが、うちの提案自体が直接的にそこでお話する内容でなかったものですから、4回についてはオンラインで、ウェブ会議で済まされました。ただ、そのほか各県内の副市長さんとのいろいろ打合せ等ありますんで、そちらのほうへ出向かせていただいたりとか、そういう形でこれは使っているものです。ちょっと細かい動きのことは、この資料を持ち合わせておりませんが、そういう形で使っておりまして、これは基本的には各細かい内容の話をするに当たって、なかなかウェブではできない部分がございますので、そういうことで何回か県内の副市長と打合せ等、また先ほど話がありました会議等にも代理で出させていただいたりとかということでございますので、ありました。基本的には、コロナ禍の中ですけども、やっぱりこういう関係を維持していく上には、全てウェブでできる部分もあるんですが、やっぱりどうしてもできない部分もありますので、やはりこういう経費というのはやむを得ない部分もあるのかなというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） すみません。ちょっと私の言い方がコロナ禍なのに何で行ったんだみたいに聞こえたかもしれないんですが、そういう意味ではありません。やっぱりトップセールスは大事なと思っておりまして、市長、副市長がやっぱり出向いていくということで、妙高市に何らかのメリットがあるのであれば、感染防止対策をしっかりしていただいて行っていただきたいなと思っております。コロナ禍前と比べて、格段に費用としては縮小されましたけど、本来であれば本当は行っていただいで友好拡大とか、また本当にセールスしてほしいなと思いますので、今後ともここは行くべきところはぜひ行っていただいで、妙高市のために頑張っていただきたいと思っておりますので、副市長ぜひとも市長とともに頑張っていただければなと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、総務管理費の一般管理事業（財務課）について質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 2点お願いします。

入札の件なんですけれども、ある程度決まりがあつてというところで、価格の件ですが、私も一部の業者さんからですね、入札で受ける仕事というのは、なかなか利益が生まれてこないというのがあります。そういった中でですね、ちょっと何かということでもいろいろ相談を受けているわけですが、そういったことについて何かそういったお話とかというのは、お伺いしたことがあるのでしょうか、お願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

入札に当たりまして、設計等を組むわけですけども、設計に当たりましては、うちのほうの技師のほうが組むわけですけども、まず積算に当たりまして、県の積算基準ですとか、また物価刊行物、それから見積り取った中で設計額を組んで、その設計額内に収まるように業者さんからは入札のほうをしていただいている部分でございます。その中で、特にその価格が安い云々という声は聞いておらないところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） やはり市内で建てるとか、そういった入札するものですからね、なるべく地元の業者さんでというのがあると思います。ですが、なかなかその県の基準となるものがあるとは思いますが、やはり地域性ですね、そういったのも考えると、ちょっと厳しいのかなというのが私の部分ではちょっと考えがあるので、そういったところをですね、もう少し改善できればなというところで、要望という形になりますが、制度が決まりがある以上はどうにもならないことですが、ぜひですね、業者さんの立場に立った中ですね、適正なこの入札というのを今後進めていっていただきたい、そのように思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、総務管理費の市役所「ゼロ×スマート」推進事業に対する質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ゼロカーボン関連ということでやられています。紙使用の削減といったところで、ペーパーレス会議等の推進ということでやられておりますが、紙使用の削減について、ペーパーレス会議を行っているということで、運用の方法、それとその他に文書の管理、その辺についてどのように行っているのでしょうか、お願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ペーパーレスの会議につきましては、大きく2つあったんですけども、1つは課長会議ですね、については基本的にペーパーレスでやってきております。そのときには、各職員の前にモニターをですね、置きまして、そのモニターに映し出される資料等を確認しながら、会議を行っております。イメージ的にちょっと分かりやすく、2人に1台ぐらい目の前に置くような形でやってまいりました。それから議会の関係で、答弁書等については、市長との調整があるんですけども、その細部を全て答弁書内容については、モニターを使って内容の確認をするような形になりまして、そういったことを重ねることによって、紙の削減としては33万枚ぐらい従来よりもこういった会議で紙の使用量が減っている状況がございます。

あとデータの関係ということですが、基本現在はワードとか、エクセルとかいろんな形で保存しておりますけど

も、今後来年度以降文章管理の電子化が進んでまいりますと、今度原本とすればほぼPDF化していくことが中心になっていくというふうに考えているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） まさに電子化というのを早急に進めていっていただきたい。計画では、そのようになっておりますが、そういった中ですね、私ども議会のほうもですね、記念すべきタブレットを導入したという経緯があります。執行部側のほうもですね、早急にですね、こういったことに取り組んでいただきたい、このように感じます。その点についていかがお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今ほど申し上げましたとおり、来年度文書の電子化も進めてまいります。それとあと、今年度は後半になりますけれども、先ほど課長会議は2人ぐらいの前にモニターを置いていたんですけども、今後各課長が持っているパソコンが全て無線LANで結ぶような形になってまいりますので、今後課長等が集まる会議については、全て自席のパソコンを持って、それをもって会議をするような形に変えていきたいと思っておりますので、そういった観点でも会議において、ペーパーベースの資料を使うことが減っていくという状況で考えているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、スマート自治体推進事業（繰越明許費）について質疑を行います。
小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 繰越明許ということですが、そもそもそのスマート自治体システムというのは、どういった内容でしょうか。新たなシステムを構築するということでしょうかね。契約内容とか、現状についてですね、教えていただきたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） このスマート窓口のシステムというのは、概念的にいうと、早くて、書かなくて、優しいという形になるんですけども、要するに市民税務課のほうの窓口に来られた方が申請書等を書かずに、そのままいろんな証明書関係の手続をするようにするシステムでございます。それで、今年の1月4日に稼働を始めております。ですから、令和3年度については、約3か月程度の稼働でしたが、現在手続として行われているのは、主に移動が伴うもの、要するに転入ですとか、転出ですとか、転居ですとか、そういったものが中心に使われております。ただ、窓口系においては、圧倒的なものはむしろ証明書等の発行関係でありまして、これについては、ちょっとシステムの調整を今している最中でして、今年度の後半のほうからそれについても申請書を書かないでいいような形での受付ができるように、現在準備を進めているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 1800万というのかい数字なんですけれども、それにかかったシステム構築がこれだということなんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） すみません。内訳的にはハードウェアの費用が約760万、それからソフトウェアの導入諸経費が700万、それとあと機能追加として300万、それからデータもそのイメージを保存するための機能がありまして、それが800万ぐらいあったんですけど、それに対しまして、業者のほうでの値引きも結構入った関係があって、トータルでは、消費税込みで1837万円という事業費になっているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ちょっとそこら辺のですね、そのコストと効果、BバイCで計算するわけにもいかないでしょうけれども、これからこういうのは必要だとは思いますが、ちょっとそういう形ではですね、コストがかかり過ぎじゃないかなというような気がしてしょうがないんですね。1件当たりどのぐらい移動提出に関わることで効果があったのか。1件当たりで計算すると、相当な金額になるというように思うんですが、これ今後のランニングコストだとか、そういったものも計算して、この導入を進めているわけでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 現状を申し上げれば、委員御指摘のとおりちょっとコスト高になっているのは否めない状況だと思っております。ただ、先ほどもちょっと申し上げましたが、市民課等の窓口に来る年間約3万6000件ほどのいろんな証明書の発行ですとか、移動関係の届出があるんですけど、そのうちの3万件以上がいわゆるその証明書関係の申請になります。そういったものについても、このシステムで申請書を書かずにですね、受付ができるようになれば、かなり効率化が進むと思っております、それは先ほどもおっしゃいましたとおり、今年度後半ぐらいからそういった形に切り替えていきたいということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 世の中の流れは、その市役所へ出す証明書関係については、コンビニでできるとかですね、後ほどまた話が出てきますけれども、マイナンバーカードが普及してですね、どこでもほかの市でもできるとかね、そういう方向に持っていくんだろうなというふうに思っているんですね。ここではその窓口システムの構築と、こういうようなことですので、そういうことこそ包括的契約ですか、ああいうような見直しの対象としてですね、もっと効率的にやれる方法があるんじゃないのかなという気がしてしょうがないんですが、その辺これからどういうふうに取り組む予定でしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） もともとこのシステムを入れてくる動機というのが市役所の窓口に来られたお客様について、極力待たないでいいように、それとなおかつ御自分自身でその申請書等を書かないでいいような形にしていこうということで導入したシステムでございます。そういったところをまずスピード感とか、書かないとかということを引きちっしたいというふうに思っておりますし、ただ今後の想定の中では、DXが進んでくれば、今ほど小嶋委員おっしゃったとおり、市役所は行かなくてもいい場所となるような将来構想といいますか、構想みたいのがあると思うんですけども、それまでの間としては、この機能も十分必要なものであるというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。そういうですね、トータルの方向で市民サービスの向上を目指していただきたいなど。後ほどマイナンバーカードでもですね、マイナンバーカード何に使うんだいという話をさせていただきますけれども、トータルで庁舎全体ですね、住民サービスの向上に努めるような方向でやっていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、次に続きまして、広報活動推進事業に対する質疑を行います。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これ予算のときにどなたかがちょっとお聞きしていたんですけど、もう一度お聞きしたいん

ですが、ライブカメラの撤去などでございますけど、どこのライブカメラを撤去したか、教えてください。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 市内に持っておりました13か所のうち12か所ですが、箇所を全てお話してよろしいんですかね、主立ったところででしょうか。

○渡部委員（渡部道宏） 主立ったところで。

○総務課長（吉越哲也） 窪松原の稲場橋にあったもの、それから市役所、それから妙高支所、それから桶海のアパホテルの屋上ですとか、それから関山の妙高カントリークラブとか、そういったところに設置しておりましたライブカメラ12台を昨年度撤去いたしました。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これ撤去による支障は特にないという話だったんですけど、それは間違いないですかね。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） このライブカメラについては、この新庁舎を建設するときに設置したもので、設置から十四、五年たってですね、かなりカメラの老朽化が進んでいたということと、それから維持費も重なっていたということがございまして、撤去することにしたんですけども、その代替としまして、J C Bさんのほうと令和2年の5月にスマートシティの推進に向けた連携協定を結んでおりまして、全くのリプレースではないんですが、J C Bさんが持っているライブカメラについて、ホームページのほうで流させていただけるということが決まっておりますので、市で持っていたライブカメラの代わりにJ C Bさんのものを今放映させていただいているという状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） その話もお聞きしておりまして、特に支障はないということだったんですけども、やっぱり若干そのリプレースのときに、今まで見ていたところが見えなくなってしまって、その見えなくなったところに災害が多かったんじゃないかという声がちょっと聞こえてきまして、そこら辺りは大丈夫なんですかね、大丈夫という確約さえいただければ問題ないんですけど。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 大丈夫かというところについていうと、その市のライブカメラであれば、市のほうでコントロールができたので、カメラの位置の変更とか、何か有事のときできたんですけど、今J C Bさんのものでありますので、そこはJ C Bさんの映しているものを見るしかないという状況でございますが、今回はそのカメラが代わったことによって、特に災害時の対応が遅れたとか、そういったことはございません。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） すみません、2点お願いします。

広報協力員の謝金ですね、予算費に対してですね、減少しておりますが、その要因というのは何になりますか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 広報協力員の謝金につきましては、予算が67万2000円に対しまして、決算が40万5000円だったということなんですけども、これは広報協力員の会議をですね、当初予算編成のときは、毎月1回行うということで、予算を取らせていただいたんですけども、実際のメンバーが前年度と同じだったということがございまして、話合いの結果、おおむね二月に1回の定例会に切り替えていこうということが決まりまして、その関係で会議を開催する回数が減った関係での減額ということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一）　じゃ、会議を減らしたということなんですけども、減らしたということで弊害はなかったんですね。

○委員長（岩崎芳昭）　総務課長。

○総務課長（吉越哲也）　先ほども申しあげましたとおり、前年と同じメンバーだったということもありまして、基本的にその方向的には大体一致したものがあるということで、広報協力員さんの方々の中で二月に1回程度の話合いで十分いけるという判断をされたということでございます。

○委員長（岩崎芳昭）　宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一）　それともう一点ですが、ちょっとこれお話しできる範囲でいいんですが、市長への手紙、市長へポストということですね、85件ということでございます。言える範囲でいいんですが、お話しできる範囲でいいんですが、どのような内容のものがあつたんでしょうか。それもしお聞かせできたらお願いしたいです。

○委員長（岩崎芳昭）　総務課長。

○総務課長（吉越哲也）　市長への手紙ということなんですけども、年間メールで20件、あとお手紙で65件の計85件いただいております。いろんな個人的な要望とかも含めて、もろもろあるんですけども、例えば庁舎において湯茶を飲む場所をセットしてほしいという話があつたりしてですね、今まで自販機しかなかったんですけど、それについては、新たに一応給湯器を今年設置したとかそんなものもありますし、年度の初めの頃には、スケートボードパークを造ってくださいというような要請もありました。当初の頃はなかなかそんな動きなかったんですけども、年度の後半富田さんの関係があつたりしてから、少し動いてきている部分もあつたりします。あと自分のうちの前の道路とか、側溝についての改修みたいな御要望もありまして、それは年次計画の中で対応していったりとか、そういったもので、何か政策的に大きなものというよりも、いろいろ個人的な思いをお伝えになっている方々が全体的には多い状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭）　それでは続きまして、総務管理費の庁舎等管理事業に対する質疑を行います。

天野委員。

○天野委員（天野京子）　庁舎を管理するのがちょっと大変だなと思いつつ、6000万円使っている事業でございまして、まずこの会計年度任用職員報酬536万円とありますが、会計年度任用職員の数また業務の内容を教えてくださいませんか。

○委員長（岩崎芳昭）　総務課長。

○総務課長（吉越哲也）　こちらの会計年度任用職員ですけども、雇用させていただいている人数は4名でございます。それで業務の中身ですが、これ障がいをお持ちの方々を雇用させていただいているものでございまして、主に庁舎の清掃、それから環境整備を行っていただいているものでございます。

○委員長（岩崎芳昭）　天野委員。

○天野委員（天野京子）　じゃ、単純にこの金額を4分の1にしたものが御本人たちがいただく報酬というふうにしてよろしいですか。

○委員長（岩崎芳昭）　総務課長。

○総務課長（吉越哲也）　おおむねそういう形で理解していただいて結構でございます。

○委員長（岩崎芳昭）　天野委員。

○天野委員（天野京子）　そうなりますと、先ほどの清掃要員4名ということになりますと、中段にあります庁舎の清

掃委託料というのはまた別に計上されておりますね、189万円。これは、またどういった清掃ということになりますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） こちらのほうの清掃業務につきましては、いわゆる専門業者のほうからやっただいていいる庁舎の清掃でございまして、床ですとか、窓ガラスの定期的な清掃になります。特に窓については、職員ですとか、日常的に届かないようなところについてやっただいておりますし、あと床についても、カーペット状態になっておりますので、専用の機械を入れて清掃していただくことを年に4回ですか、やっただくような費用として計上しているものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） ほとんど委託のようですけども、宿日直ですね、宿日直業務委託料、それからまたちょっと上のほうに夜間警備委託料とあるんですが、これは同じ業者が、要するに兼務せずこれ別々に委託しておられますね。これは委託先は違うんでしょうか、同じなんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 庁舎の管理については、これはシルバー人材センターさんのほうに委託しているものでございます。それから夜間のほうは、これはいわゆるセコムさんといいますか、警備機器を入れている費用ということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、庁用車管理事業に対する質疑を行います。
小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） SDG s 未来都市宣言、それから脱炭素社会を目指すという妙高市は先進的な取組をしているわけでありまして。このね、未来ブックの中にも脱炭素化に取り組もうというようなことで、車のことを書いてあります。何年か前からEVですね、電気自動車の導入が進んでいるかなというふうに思いますけれども、現在の状況、それから私はもっとさらに進めるべきじゃないかというふうに思うんですが、その辺については現状と今後の見通しどうでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 現在庁用車で所有しているEVは1台で、リーフという車を持っております。それで、今ほど委員おっしゃるとおり、今後の脱炭素社会を考えれば、当然そういったものに切り替えていくという方向があるわけですけども、現状そのEV車というのはほとんどFFの車両でして、4WDの車がなかなか出ていないという状況でございます。調べる範囲ですと、4WDの車ですと700万ぐらいしてしまう状況がありまして、そこまでコストをかけてやるのかというところが一つ課題になっておりますし、逆に冬場走れないような車を増やしても業務に支障を来すというところがございまして、そこら辺りを見ながらですね、庁用車のほうの入替えというのを考えていきたいと思っておりますが、方向的にはあくまで脱炭素のほうに向かっていくというこの考え方は一緒でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 確かに私もEV所有なんですけど、日本のメーカー遅れていますよね。3周ぐらい遅れているんじゃないかと、世界から比べると。今の4WDも700万なんて、テスラか何かだと思わんですけれども、そういう多人数乗れるとか、4WDとかというやつについては、全然売っていないんですよ。最近になって、軽自動車

なんかがですね、出てきましたので、そういう市内、町なかを回るぐらいのですね、業務に使うやつについては、そういう積極的な使えるところからですね、やっていただく、災害に出動するとかですね、新潟へ行くとか、そういうようなのは、今までどおりではないと思うんですけども、できるところからですね、切り替えて市民に対してですね、市の取組をアピールしていただきたいというふうに思いますが、よろしく申し上げます。何かありましたらお願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 委員と気持ちは一緒でございますということをお伝えさせていただきます。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、財産管理事業に対する質疑を行います。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 本来では、この委員会で言うべきものではないのかもしれないんですが、財産管理の大元ということで、財務課さんのほうに質問させていただくんですけども、何かというと、勤労青少年ホームなんですね。青少年ホーム前私一般質問にもちょっと出させてもらえたんですけども、アスベスト含んでいて、だけど町のど真ん中にでかかるとあると。まずもってあのときは副市長から御答弁いただきまして、あの土地売れたらそのお金でというような話あったんですけども、ただ今財務課さんで公共施設等総合管理計画をお持ちの中で、令和6年までの計画が出ているというお話なんですけども、その中では勤労青少年ホームというのは、今後どうしていくかとか何か方針等出ていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

公共施設総合管理計画の個別計画におきまして、勤労青少年ホームにつきましては、令和7年度までの計画なんですけども、その間に解体方針というような形で示させていただいているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） また副市長にちょっとお伺いするんですけども、あのときお答えいただきまして、壊さなきゃいけないというのは分かっているけども、なかなか予算的なものが出てこない。私今財政調整基金が50億あるので、今この機にあれ壊さないと、多分これ調整基金が減ってきたり、景気ももっと悪化してくれば、なかなか壊すタイミングがないと思うんですけども、今だからできるのではないかと思うんですが、副市長のお気持ちはどんなものでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 基本的には私もああいう町なかにある施設ではないというふうに感じておりますので、先ほど課長話したとおり、状況を見計らいながら、要はできるだけ早期に整理できるような形で検討を進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） やはり皆気持ちは一緒なんですけども、ただこれ勤労青少年ホームの敷地は、まだ行政財産のままになっておりまして、これは売払いもなかなかできないのだろうと思っておるんですけども、こちら辺について所管課のほうに財務課からちょっときつめな指導はできるものでしょうか、早くしなさいよとかと。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

行政財産から普通財産への移管につきましては、市長の部分の中でできますので、その辺は売却する段階で、移管という形になるかと思えます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） すみません、じゃ最後なんですけれども、行政財産のままね、公売にかけるということは可能なんですでしょうかね。やっぱり普通財産に変えてから公売にかけなきゃいけない。ただ今これ見ると、行政財産のままなので、公売にもかけられない状況の中であれを処理するという、なかなか気持ち的には伝わってこない。できれば早いうちに普通財産に切り替えて、ということはこれ売れるんですよ、買ってくださいよ、皆さんというような形をしていただきたいなと思ひまして、できれば所管課のほうへそういう御指導を賜ればと思ひます。

以上です。返答は結構です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、総務管理費の企画費に対する質疑を行います。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これはですね、えちごトキめき鉄道の安定経営緊急支援の関係でございまして、これについて、私は今回立地適正化計画でも何でも、拠点というのがやっぱり駅だと思うんですよ。駅で鉄路が今の計画の中では全て中心になって進んでいく、そこからスマートシティをつくっていこうという話になっている。それで、このSDGsのしゃばになってきたとしても、やはり今先ほど小嶋さんが言われたみたいにEV車がね、もっとたくさん走っていれば別ですけども、今のところはまだガソリン車が主流なわけですよ。そうしたらSDGsの中でも二酸化炭素を減らす云々といっている、ガソリン車を中心に回っている町なかじゃまずい。じゃ、どうするのっていったら、やっぱり鉄路、電気を中心に進めていくというのがしばらくの間は続くんじゃないかと思ひしております。それで、今回緊急支援ということで、トキ鉄さんに妙高市からもある程度の支援しているんですが、できればもっと県からもたくさん支援していただかなければいけないのではないかと私は思ひています。本来県との協定の中では、もっと支援が持分大きかったはずなんですけれども、なかなか県は財政難を理由に渋っている。であればもっと強力で、あんたたち最初はそういう約束したんだから、もっと出しなせいやと、雪で止まる、風で止まる、雨で止まるような鉄道を我々に押しつけるんじゃないかと。あんたたちもっと頑張れば除雪車だっていいの入れて、冬だって雪の中、昔はこんな国鉄のときは止まることまずなかったですからね、そういうのをもっと工夫じゃないけど、お金かけてやったらどうだと、強く押し出すことをできないものかということで、ここで質問させていただくんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

県へのもっとというようなお話なんですけど、今回県が5、それから沿線3市が1と、5対1という割合で応援をさせていただきました。これにつきましても、今ほどお話がありましたとおり、平成25年のやはり投資支援スキームの覚書にありますとおりね、いわゆるその出資割合というのがあるもので、それを我々沿線3市はずっと主張してまいりましたが、今般この財源的にはこの新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金を使うということになって、そちらに対する新潟県と、それからいわゆる県内市町村への交付割合が5対1という割合があるから、それに準拠してということで、我々的にはやむなく合意に至ったということでございます。ただ、我々はこれは特別例外だよと、今回のみだよということで、くぎは刺しておりますということで、今後これからの交渉ですとか、またこれからもお金が必要になろうとしてまいると思ひますけど、基本的にはいわゆる持ち株割合、出資割合という

ころで主張してまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） またこの話になると、必ず副市長絡みで出てきて質問されてるんですけども、今ほど財務課長おっしゃったように、ここはパイプとしては、やっぱり副市長のラインしかないというようなイメージを持っておりますので、ぜひともこれは強めに訴えかけていただいて、元のスキームといたしますかね、最初の契約どおりに県のほうが持分をもうちょっと持ってくださいよというような話をさせていただきたいと思うんですが、副市長決意といたしますか、お考えよろしくお願いたします。

○委員長（岩崎芳昭） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 基本的に県並びに沿線3市から必要な財政支援をしていただいたわけですから、取締役としてはこれで取りあえず乗り切ったかなというふうに思っています。ただ、要は妙高市の副市長の立場とすれば今企画の課長が申し上げたとおり、基本的には沿線3市は出資割合をずっと主張しているわけです。ただ、県はほかにも三セク、並行在来とかいろんな公共機関を持っていますけれども、基本的な負担割合は1対1なんだそうでございます。そういう県は県の立場がありますし、またそれぞれの市町村は市町村の立場がありますので、基本的には私は今課長が話したとおり、出資割合を前提にこれからも強く県に負担を求めていきたいと思っております。ただ、現状のそういう県内の状況は、そういうところにあるということも御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） この補助金もそうなんですけれども、支援金ですか、支援金、補助金という形で、財源として出ています。ただ、私が考えていたのは、鉄道というのは一次交通ですよ。そして、今現在ですね、国民の1人がほぼ1台車を持っているというのが実情であります。そうやって鉄道というのを乗らなくなっているというのがこの地方での実情であると思います。けども、鉄道はなくしてはいけないというのが基本的な考えではないと思うんです。その中で提案としてですね、市民に対してですね、例えば週に1回ですとか、月に2回ですとか、車をお持ちの方でも鉄道に乗りましょう、公共交通機関を使いましょうといたしますか、そういった企画、そういったのをまた立てていただいた中で、鉄道を地域の宝といたしますか、地域の鉄道としてね、残していくんだといったところの企画性、そういった中でのお考えというのは今後必要になってくるのではないのかなと思うんですが、その辺の考えについていかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） トキ鉄の利用促進の関係だと思っております。沿線3市、それから県、それからトキ鉄、これ今関係機関ですね、今一緒になって評議会をつくっています。その中でいかにその利用促進を図るかといったところでは、要は公共交通機関を乗ってくださいですとか、あるいはいろんなイベント関係、今いろんなのをやっております。妙高温泉列車ですとか、あるいは園児に対する特別切符ですとか等々ですね、そういったことも毎年のように考えてやっておりますので、これからも引き続き利用促進策については強化してまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、総合計画・SDGs推進事業について質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 私はSDGsを重点的に質問させていただきます。

SDGs、マスコミでは非常に取り上げてにぎわせておりますけども、実は一般市民にはあまり分かっていない

というのが現状だというふうに思います。この令和3年度で指定されたタイトルが生命地域妙高プロジェクト～Beyond 2030 SDGs ゼロカーボンへの挑戦～非常に難しい名前ですし、モデル事業の名前については、みんなで作る生命地域Redesignプロジェクト、ちょっと何を言っているのか分からんというのが多分現状ではないかというふうに思います。ホームページから取ったこういうのを見ますと、中身はね、そんなに現実的なことを書いてあるんで、ただリデザインプロジェクトって何ぞや、リデザインもう一回何かやるのかなと、そういったような雰囲気はあるんですけども、こういうちょっと一般的に今まで生活とかけ離れたといいますか、中身はね、ごく身近なもんだと思うんですけど、タイトルがなかなか難しいということで、SDGsというのはよく分からんよねという声が多いんですけども、その辺もですね、未来都市に選定され、モデル地区に選定され、そういうものをですね、どうやって一般市民に広報して、また精神を啓発する手段といいますか、そういうのはどういうふうな形でこれからやられていますか。今までも約1年間あるわけですけど、どういうふうな形でやられて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

SDGs未来都市関連で、昨年国から認めていただいた、いわゆる事業ですとか、モデル事業等につきましては、まさに昨年のこの9月議会で関連補正予算を計上させていただき、お認めいただいて実施し、なおかつまた令和4年度予算にも盛りさせていただいています。そういう意味では、今やっている事業そのものがその未来都市計画ののった事業を今実行しているという状況です。これについては、この予算執行を通しながら、市民の皆様にも展開してまいりたいと思っています。一方で、いわゆるSDGsの何たるやと、その趣旨ですとか、どういったことを言っているんだねというようなところの普及啓発については、先般お配りをさせていただいたみょうこう未来ブックですとか、あるいはいろんなイベントを通しながら、これを昨日、今日、明日ですと、皆様方にお分かりいただくというのは非常になかなか難しいと思っています。そういったことで、我々も出前講座ですとか、いろんな機会あるごとに皆様方に直接お話をしながらですね、これは時間かかるとは思いますけど、そういったことを積み上げながら、分かりやすく丁寧にお伝えしていきたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ぜひですね、17、169という問題ありますけども、総花的にやるのか、部分的にパートごとにやるのかそれは別として、やっぱり市民の皆さんが身近に感じるようなね、啓発運動は必要だと思うんですね。これからもそういうふうにやっていただきたいと思います。

それから、今年の2月に妙高市SDGs未来都市推進フォーラム、オンラインも含めて開催されましたけども、内容を拝見したんですが、ちょっと分かりにくい、どういう目的でされたかというのはよく分からないんですが、その辺の意図とするところはどこか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらにつきましては、SDGsの取組のですね、この意義、意味というものを理解していただいて、皆様方が人ごとじゃなくて、自分事として行動を変えていくきっかけとなるように、フォーラムを開催したものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それですね、オンライン開催ということで、一般的にはちょっとね、なじみがなかったかということになると思います。中身を見ますと、身近な方で基調講演だとか、パネリストになっているということに分かるんですが、こういうものをですね、ぜひこれからも開催をしていただきたいというふうに思います。

それからですね、企画政策でSDG s 担当の部署が専門的に置かれていますけども、今何人でやられているんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 室長1、それから担当のグループで3人おります。それは企画政策課の職員でございます。ほかの多課にわたって、いわゆるそのSDG s 担当職員というふうに辞令を出させていただいて、それが大体15名ぐらいだったと記憶しておりますが、そういう体制で向かっております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 仕事は、企画政策課でやるんですけども、中身を見ますとね、各部門別に関係あるわけですから、その辺のですね、啓発運動もぜひやってもらいたい。というのは、この妙高市の選定の中にゼロカーボンへの挑戦ということですが、今環境生活で2050年までですか、のロードマップをつくっているんですけども、そういうものをですね、やはり積極的に市民にお知らせすると。先ほどいろいろガソリン車か、EV車というようなお話もありましたけども、その辺りをですね、やはりもうちょっとSDG s の関係でやっていただきたいし、またその辺のいわゆる講師をするとか、リーダー的な人たちへの人材育成というのも私は非常に重要だと思います。お知らせするには、本人が100%まではいかんけども、99%分かっていなければ相手に伝わらないですから、また分かりやすく説明するにも、中身が分かっていないと説明できないということもありますし、その辺の人材育成はですね、企画政策課の今十五、六人じゃなくて、やはりもう少し専門的に各分野で育成をするということが必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まず、前段のゼロカーボン等々のお話でございますけども、本当にそのとおりだと思っていて、例えば9月の今月の市報みょうこうでも、ゼロカーボンというところでは紙面を割いてPRをさせていただいております。やはりそのSDG s の一環として、ゼロカーボンしかりあるいはいろんなジェンダーしかりといったところが大事だろうということで、そういう啓発はこれからもやっていきたいと思っています。

それから、後段の人材育成の関係ですが、やはり非常にですね、限られた職員数でやっているというのが実態でございます。ですので、やはり職員の個のレベルのアップというものは、それは本当にこれから大事になってくると思っています。ますます大事になってきます。そういった意味では、職員自身がまず自覚して、自分の持っている知識あるいはその見聞等を広めて、やはり人にお伝えするという大事な職務を背負っているといったところでは、いろんなその集合研修ですとか、いろんな研修ありますけども、それプラス自分でも学ぶという気概、気持ちというのがこれからは大事になってくるだろうと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 午前中に職員能力発揮事業という中でね、このSDG s の関係がこの中には出てこなかったんで、私違うもんだからということで質問しなかったんですが、やはりこれもさっき私言ったファシリテーターと一緒に、SDG s は全部門に関係するもんですから、職員教育の中でやっぱり重点的にモデル地区だって、全国で10市しか指定されていないわけですから、選ばれた妙高市ですからね、それに応えるやっぱり職員もそういう若い力もそうですし、そういう職員の力を借りていかなければ、なかなか事業は進まないと思いますので、ぜひそれを職員教育をやっていただきたいと思います。

それからもう一つは、今民間でもね、SDG s のいろんな行事といいますか、イベントみたいのをやっていらっしゃるよ。そういうような指導とか、依頼だとかというのは、何かやられているんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 今あれですかね、資格取得……

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） お金、それはそういうふうにはすみません、ちょっと2つが重なった。資格とかそうじゃなくて、そういう若い人たちじゃなくて、職員の力を借りなければなかなか普及啓発にはいかないんじゃないかということで、職員教育を徹底してやっていただきたいということで、それはもうお願いします。

それからもう一つは、今民間でSDG sの推進指定ですか、何か事業所幾つかありますよね。そういうところのSDG sに対する催物だとか、そこに対しては市が関与されているのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 今民間さんでも、独自にSDG sに対する貢献だとか、いろんなことでイベントをやったりですとか、取組をしております。そういう意味ではケース・バイ・ケースですけど、我々市もタイアップしながらですとか、そういったことはしていますし、これからもする予定でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これはもう今日、明日という問題じゃなくて、息の長いゼロカーボンなんて2050年ということですから、SDG sも17、169というのは、今世紀で終わるかどうかわかりませんが、そういう長いものですから、やっぱり自治体も長く取り組んでいく必要があると思いますので、これからも期待をしたいと思います。以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） SDG s推進事業についてでございます。私持論とっては何なんですけども、SDG s先ほど高田委員言われたみたいに、これは幾らで市でやったって、そんな市民には浸透しづらいし、していかないと思うんですよね。どうやったら浸透できるかと思ったら、それは会社のトップから言われれば浸透すると私は思っています。一つの例を出せば、この市役所だって市長がじゃSDG sみんなで頑張るぞ、やらなきゃならんだろうと言われて、トップから言われればさすが上意下達じゃないですけども、皆様会社組織なんだから、みんなでやらんばならんだろうと。大きな会社とかちっちゃな会社でも、社長さんが取りあえずSDG s頑張ろうよと、うちの会社として取り組むんだよと。またそれに対して取り組んだ人には、こういうメリットもあるよみたいなことまでつけていただければいいですけども、やっぱり社長さん、トップが変わってくると、下が変わってくるというのはどこの組織も一緒だと思っています。ですので、アプローチの仕方としては、あまたの市民に広めるのは当然今やっていますけども、そうでなくてトップにアプローチして、トップからSDG sの大事さとか、SDG sによるメリットというのを掘り下げてきてもらう、そういう活動が大切だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 昨年の秋と冬なんですけど、妙高ライオンズクラブ、それから新井妙高ロータリークラブで、企業経営者向けのトップセミナーが開催されまして、そちらに伺ってですね、このSDG sの考え方ですとか、これからの方向、展開方法等をですね、御説明させていただいた経緯がございます。それから、これからですけど、企業向けにいわゆるですね、企業がつくる循環型社会というようなまだ仮称でございますけど、そういったそのウェビナーをちょっと予定しております、まさに今委員おっしゃられたとおり、企業向けに対する発信強化、これしてまいりたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ありがとうございます。やはりそのトップが変わって、会社の運営方針としてそういうのを

やるんだと言わない限りは、妙高市の人たちはそっちに従わない。一般にごみの分別処理の集会やったり、そんな何人も集まらんし、それで区長さんに言ったり、町内会長さんに言ったり、そんなに広まるものではない。だけでも、会社組織の中でやっていけば、そんな形で広がっていくので、これからそういう形で、トップの考え方を改めて、上から下ろすというのを力を入れていっていただければありがたいと思っております。頑張ってくださいということで、返答は結構です。

○委員長（岩崎芳昭） 委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 総合計画の中でのその行政評価についてちょっとお伺いをしたいと思いますが、第三者評価の実施件数というのは、主要事業全体の中でどのくらいを占めているのか、それについてお聞かせください。

○副委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

この第三者評価の関係でございますけれども、第3次総合計画に位置づけております13の施策がございます。その施策の評価をしているところでございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 施策の評価というと、個々の事業そのものじゃなくてということで思うわけなんですけれども、その委員の事業に対する評価の内容というのは、どのような状況なのか、その辺はいかがでしょうか。

○副委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 審議会委員の中でですね、審議をさせていただきましたが、いわゆる13施策のうちの9施策については、これは改善、4施策については継続という結果でございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 委員からの意見、様々な事業の中であるんですけども、その事業の改善という今話がありました、その改善という視点からですね、予算の反映というのはどのような形で反映されているのか、その辺についてお伺いいたします。

○副委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 一例でございますけれども、世界に誇れる観光地域づくりというその基本施策があります。それに対して委員さんからはですね、安全、安心な観光地としての差別化を図ってくださいですとか、魅力的で選ばれる妙高をつくり上げていくことというような意見がございまして、それを踏まえて所管課におきましてはですね、いわゆるシティプロモーション業務ですとか、フィルムコミッションというのを新しく予算に反映しましたし、また一方で住民主体の地域づくりという点で、委員さんからの意見として、この移住定住施策の情報発信を強化していただくというような意見に対しては、今年度移住支援員1名増員という施策に反映させてもらっています。

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（岩崎芳昭） ほかに皆さんありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に移ります。地方創生推進事業に対する質疑を行います。
宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一）　お願いします。先ほどのお話にもなりましたみょうこうミライ会議ですね、人の流れ・交通と教育のテーマについてお話をされたというところでございます。人の流れと交通、それぞれそのテーマごとにですね、どのようなお話をなされたのか。それだけ抜粋でいいので、ちょっと紹介のほうしていただきたいと思ます。

○委員長（岩崎芳昭）　企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌）　ミライ会議の中身でございますけども、昨年人の流れ・交通チームからは、冬のスキー、スノーボード客に対して、スマホアプリの予約からA Iがですね、その最適なルートを選定して、タクシー業者が運行する冬季オンデマンドシャトル、こういった提案ですとか、教育チームからは、子どもたちが本物の販売体験として、お店をプロデュースするみょうこうミライストアといったような提案がなされています。その中で実現、実際に実証したのがですね、この冬季オンデマンドシャトル、こちらについては、この3月に1か月でしたけども、実証をしたという内容でございます。

○委員長（岩崎芳昭）　宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一）　恐らくそうじゃないかなというのがちょっとあったんですが、結果どうでした。よかったですか。

○委員長（岩崎芳昭）　企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌）　もともと1月から3月の3か月予定したんですけど、コロナの状況があったもんですから、やむなく3月1日から3月31日までの1か月間だけでした。運行回数54回、利用人数85名ということで、1回当たり2名弱という状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭）　宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一）　1か月でそれだけということで、結構まずまずの結果だったんじゃないかなと思いますんで、またですね、今年度また冬季ちょっとコロナの関係ありますからどうなるか分かりませんが、そういった公共交通ですとね、公共交通のほうのただ大型のバス運行というのは、なかなかちょっとね、難しいかもしれませんが、それと細かい移動のほうですよ。細かく移動できるような、そういったほうのところももうちょっと強化すると、使う側にとってちょっと使いやすいのかなといったところもあるので、ぜひですね、そういったことをちょっと検討をしていただければなというふうに考えます。

　　以上です。

○委員長（岩崎芳昭）　渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏）　ここで、視察先等謝礼ですね、本当金額にして29万2000円くらいなんですけども、一般的に我々視察先持っていくというと、3000円ぐらいのものとか、お高くても5000円ぐらいのものを持っていったりするんですが、最近はその視察先で資料代ということで、3万円なり請求されるということも多々あるかと思うんですけども、29万円払うというと何か所ぐらい行かれて、平均どれぐらいの謝礼というんですかね、あれ持っていかれたのか、お聞かせください。

○委員長（岩崎芳昭）　企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌）　視察先の謝礼、出張先ですね、手土産でございますけども、SDG sですとか、ワーケーションなどその新規事業の視察ですとか、調査研究に関わる自治体、それから企業等約30社ぐらい、30団体等へお持ちしたものでございますし、1回当たり大体3000円前後という状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭）　渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏）　大体適正な額で、私の中で個人的には思っておりますし、30社行かれるということであれば、

それなりの回数行かれていますので、大体これぐらいなるんでしょうね。

それで、あとついでといっちゃいけないんですけど、プロモーション媒体制作委託料というので600万近くと、あとコンピュータシステム借上料というのが当初予算になかったんですけども、これは何に変わってきたのかなというのを教えていただけますか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まず、プロモーションの関係でございますけど、これは昨年の9月議会にですね、SDGs 未来都市推進に係る補正予算として計上させていただいたものでございます。目的、趣旨でございますけども、いわゆるその都市部企業ですとか、外部人材からこの妙高市に興味を持ってもらって、一緒にタッグを組んで共にですね、この官民共創でやってもらうがための、そういう官民共創の動画ですとか、あるいはそのホームページを作成して、プロモーションに役立てようという狙いでつくったものでございますし、コンピュータシステムにつきましても同じく、昨年のこの9月補正で計上させていただきました。これはですね、やはりオンライン会議が主流となっていて、Zoom専用機器の借上げを行って、市役所の庁内での活用をはじめとして、よりDXを進めたいという内容でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） もとものちょっとことをお聞きしたいと思います。

まず、みょうこうミライ会議の運営委託料が699万円ということで、これ運営会社みたいな組織があって、そこに丸投げしたというか、委託しなければなかなか自前ではできなかったということなのか。そういうノウハウを持っていて専門的にこういうことが得意な人たちがいるのか、ちょっとそこら辺教えていただけますか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

こちらにつきましては、委託先として青山社中というところで、これは妙高市にもですね、数年前から関わりのある会社でございます。そちらでは、プログラム全体の企画提案ですとか、会議の運営ですとか、そういったものを全般的にですね、おやりになっているというところで、委託というふうにさせていただきました。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 前からお付き合いがあったということなんですけど、こういったことは多分全国的に今はやっているのかなと思うんですが、この会社は妙高市以外にもこういう企画を受けて、実績がある会社なんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こういう官民共創の会議をされているのは、私どものほかにももう一、二あるというふうにお伺いしています。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、関係人口創出・拡大事業に対する質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 決算書94ページの中段あたりにありますSDGs 教育交流事業効果検証委託料292万6079円です。これについては、グリーン・ツーリズム推進協議会への委託かと思いますが、でいいんですよね。その内容について教えてください。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

こちらのまず委託先でございますけれども、おっしゃるとおりグリーン・ツーリズム協議会も入っております、プラス国立青少年自然の家、それから市が事務局として参画するといったところにお出ししております。内容的には、この地域資源等を効果的に活用しながら、このSDG s視点のある、いわゆるその教育交流プログラムをつかって、そして都市部のニーズですとか、あるいはその課題解決を図るための実証事業として実施したものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） それは、妙高市SDG sコンソーシアムという、ここに委託したということですね。分かりました。ちょうどコロナの時期ですね、なかなか事業をやるのに苦労されていたようです。妙高SDG s子ども学習体験会、国立青少年自然の家とさいたま市の学習塾ですね、これをつないだオンラインでの会場でのやつ、それからこれもオンラインですけども、妙高市役所でつくる責任つかう責任、ゼロ・ウェイスト宣言を活用した徳島県上勝町の御挨拶、こういったことで大変苦慮されているなというふうに思っております。では、結果そこからですね、妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会では、6月に千葉県からの修学旅行受入れをして、SDG s未来都市モデルということで、妙高市を訪れていただいて、国少だとか、そういったところと一緒にですね、妙高市の魅力について勉強していったというようなことにつながっているのかなというふうに思います。この検証作業についてはですね、大変だったんだろうというふうに理解するわけですけども、こういったものをですね、積み重ねていって、そのSDG sの普及、先ほど来SDG sなかなか分かんたと、私もそう思います。理解を深めるためにどうしたらいいのか、またそれをやることによって、妙高市をですね、よりいい方向に持っていく、交流人口を増やす、そういった方向というのがこの一番大事な部分じゃないか、関係人口創出ですから、ここが一番大事な部分だろうなというふうに思います。これをどう生かしていくかについてですね、お伺いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらにつきましてはですね、例えば今年度先月古民家のカフェ矢代で行いました。私もですね、行って見てやはりその地域資源のよさを改めて実感いたしました。SDG s教育のこの現場というのは、身近にあって、それらこの地域資源を有効活用することで、経済の循環にもなるなど、そういった意味で、こういったことはですね、引き続きこれは拡大してまいりたいというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 先ほど高田委員からもありましたように、非常に息の長い話でもありますし、1つずつですね、着実に地域のよさを掘り起こしてですね、取り組んで関係人口の増加につなげていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 関係人口、非常に以前からね、この関係人口、移住定住関連で関係人口というようなことも出てきておりますけれども、交流人口とはまた別の性質もあるということで、関係人口がちょっと難しいかなというふうに思います。そういうことで、今回関係人口ということで、テレワークワーケーションセンター建設、総額で見ますと、1億5000万かかっているということでございますけれども、私も見学させていただきましたし、実際利用もさせてもらいました。非常に環境的にはすばらしいものがあるということでございますが、1つはですね、私あそここのBASE CAMP利用するについて、利用する人たちはどこに泊まって、どういう環境で来ているのかなというふうな、ちょっと疑問を持ったんです。ワーケーション、BASE CAMPだけでは別に、関係人口の増加にはならないと思うんですが、それはその利用する人たちの周辺の協力が非常に必要だと思うんですね、BA

SE CAMPの宿泊施設。そこに特にそういう人たちがどのぐらい積極的にベースキャンプというものをPRして、集客をするかというのが一つのアそここのCAMPの利用客を多くするには、そこが非常に重要だと思うんですが、その辺はどうですか、周辺そういう宿泊施設との関係とか、PRというのはお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） そのとおりだと思っています。やはりその泊まる場所、そことBASE CAMPとの一体感といいますかね、そこが鍵を握るんだろうと思っています。施設ですね、この指定管理者でもあります妙高ツーリズムマネジメント、その会員の9つの宿泊施設がワーケーションプランを設定しているという状況でございますし、またすぐお近くのライムリゾートさんにつきましては、このMYOKO BASE CAMPの利用者向けに7泊以上で割安に宿泊できるプランというものを用意して案内しているというふうに聞いておりますので、こういったものが順次広がっていくことを期待しているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それで、もう一つお伺いしたいんですが、いろいろ推進に関して、委託料が随分出ておりますけども、コーディネート組織運営委託料、ビジネスマッチング推進委託料、それからエコモビリティの関係の委託料というふうにあるんですが、まずコーディネート組織運営委託料というのは、どういう委託をされているんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらにつきましては、グリーン・ツーリズム協議会に対するいわゆる妙高ワーケーション、これは昨年でもですね、それからその前も委託をさせている内容でございます、そちらの人件費相当、運営費に係る部分でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ビジネスマッチング推進委託料というのは。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらについては、これは昨年からです、やった事業でございますけど、都市部のほうの複業者を中心に、妙高市複業人材チームというものを結成いたしました。そちらに対する委託料でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それから、最近話題になっていますエコモビリティシステム構築委託料、それと備品購入、エコパイプだと思うんですが、両方で870万ほどあるわけですが、このBASE CAMPでの利用者の利用率というのはどのような形になっていますか。今実験検証ということで始めたようでございますけど、実際はどうでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちら8月1日から稼働しました。8月31日1か月間の状況でございますけど、140回の貸出しが行われています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） いわゆるBASE CAMPとツーリズムの案内所と赤倉のインフォメーションセンターですか、あそこに3か所があつてですね、それぞれあれですか、どんなふうな状況ですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） MYOKO BASE CAMPでは90回、それから妙高観光案内所、これは駅前ですね、これが24回、それから赤倉のインフォメーションセンターで14回、それから妙高高原スカイケーブル乗り場で

11回、合計139回ということで先ほどは140回と申し上げさせていただきました。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 非常にこれ見ますと、始めた割には利用者が多いということでございますけど、これやっぱ将来は一般客ということも含めてでしょうか、この140回というのはね。BASE CAMPを利用する方もいますでしょうし、そうでない一般に例えばビジターセンターに来た方だとか、それを目指して来た方ということで、総合的に140回ということで考えていいですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） そのとおりだと思っています。全員が全員そのBASE CAMP利用者で139名、140人ではなくて、それこそ本当にビジターセンターに寄った方ですとか、あるいは妙高のいもり池に来ただけでも、通常だったらバスですとか、タクシーで駅に向かおうとしていたんですけど、それを自転車で駅前へ向かったというような方もいらっしゃるそうです。そんなことで、広い意味での使われ方がされているようでして、それを我々ももともと望んでいた内容でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 利用客が増えることを望んでおります。

それからまたちょっと別の話ですけども、私前にちょっと課長にもお話ししたと思うんですが、周辺整備ですね、BASE CAMPの。特に旧永高自然公園のときは、非常に手入れ結構よくされていたんですが、ここちょっと二、三年、永高さんも体があんまりうまく動かないということで、整備はされていないんですが、今後こちらの今のいもり池自然公園ですか、整備する予定はありますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 寄贈されて今市有地だというふうに認識しておりますけども、基本的にあの施設の南側に面したあの一帯というのは、それはまた生きる場所だと思っています。そういった意味では、我々もあそこでもう整備は終わりというふうには考えておりませんので、やはり計画的に手を入れていきたいというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 早めの整備をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、行政窓口サービス向上事業に対する質疑を行います。

ちょっと。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 各種市民相談ということで、数字が上がっているんですが、いわゆる321件、近年の複雑多様化していることを考えますと、この相談区分の内容というのは、どのような形での相談内容なのか、そこら辺についてちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○副委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） 市民総合相談の321件の内訳でございますが、一番多いのがですね、やはり消費生活の関

係で80件に及んでおります。主にネット販売等のトラブルに関する相談が多いような状況になっております。2番目としましては、離婚、扶養などの家族間の問題で54件、3番目としましては相続関係で26件、4番目としまして行政への苦情で23件、5番目で金銭関係で21件、あとその他ということで117件となっている状況でございます。消費生活の関係がやはり多いような状況でございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 中身も非常に多岐にわたっているなというふうに思いますが、相談に来られた方ですね、その不安というか、悩み事というか、そこら辺にですね、解決もしくは未解決、そこで2つに分けた場合はどのような状況でしょうか。

○副委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） 市民総合相談につきましては、あくまでも相談の入り口であると私ども対応しております。その相談内容によって、必要な関係課であったりとか、関係機関への橋渡しが主な役目といった感じで考えておまして、引き継いだ先からいろいろお話、こちらのほうには今のところ特に入ってきておりませんので、その辺の関係については、課題なく進んでいるのかなと思っております。

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 先ほどもちょっと話出ましたマルチコピー機の話なんですけども、マルチコピー機がそこにあって、庁舎へ来られる方は、まず市民税務課のほうへ行って、いろいろどの課どこですかという話で、市民の方が最初に受付するのが市民税務課というところでなんですけども、ちょっと考えたんですけど、考えてずっと思っていたところなんですけど、なかなか最初の庁舎入って左側にある窓口の総合案内がそこにあるんですけど、そこは今無人の状態、そこをやめて市民税務課のほうで受付しますということになっているんですが、そうなったおかげで、なかなか意外とちょっと分かりにくいというのがありまして、これ建物自体の構造の問題なのかな、構造といいますか、問題なのかなとも一部ちょっと考えたんですが、その案内板的なものももうちょっと分かりやすいところにあつたらいいかなというところあります。その点についていかがお考えでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） 窓口の関係でございますが、既に標識、少し小さいかもしれませんが、窓口はこちらですよといった形で表示案内をさせていただいております。また、以前からもそうだったんですが、私ども窓口の当番であったりとか、職員がですね、わざわざ来られた方を見てですね、こちらから出向いて、何か御用ですかといったことで親切丁寧な対応を心がけるといった形を取っておりますので、今の現状では市民の皆さんどう考えるかですけども、特に問題はないのかなと思っております。ただ、多くの方々が複数どんな用件でもですね、私ども窓口に来てきますので、その振り分けについて、やはりかなり多いことでありますので、できるだけ市民の皆さんに対しては、ワンストップで苦情の関係であったりとか、市民窓口なのか、福祉なのかということもありますけども、こちらにおかけくださいといった形で、親切丁寧な対応に心がけるといったことで対応しております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 庁舎へ入って左手とか右手だとか、ここに何があるとか、何階に何があるのというのは、大体分かりやすいところにあつたりするんで、迷わずそこに行けたりするというのがあるんですけども、表記の問題もそうですし、なるべくですね、市民の方が不便にならないような今後ですね、対策、誠実、真心こもったですね、市民サービスのほうをですね、今後も続けていただいて、また改善できるところは改善すると、そういったところ

も踏まえた中で対応をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、妙高出会いサポート事業に対する質疑を行います。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 毎回毎回委員会ごとにさせていただいていますが、妙高出会いサポート事業、今回の実績は何組ぐらいまくいったかというのを教えていただけますか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

成婚の実績といたしましては、令和3年度2組でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） この委託料は、どちらに対しての委託になっていますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 妙高出会いサポートセンター実行委員会でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 委託料140万で2組は、どんな感じなんでしょうかね。140万払って、その組数が全てではないかとは言いかねませんが、私はもう少し実績を上げていただいてもよかったのではないかなと思います。簡単に割っちゃいけないけど、1組70万じゃないですか。70万払って1組つくるんだったら、俺だったら中町行ってね、ただ券1万円の券妙高市民に配ってこれ使ってこいといって、それでお姉ちゃんにも同じ券、2組ペアで入れば2万円分使えるみたいな形にすれば、意外とくつつく率高かったりするのかなと、ですんでその手法ももう少し考えていただいて、それでこの費用対効果を考えていただいて、多分コロナでね、できるあれが少なかったんだろうと思いますけども、さすがに2組で140万というのはちょっと高いと思いますので、また御検討いただければと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 例年このぐらいの金額を委託させていただいております。実績からするとですね、やっぱり多くても3組ぐらいというのが実態です。一生懸命実行委員会としてイベントを開催しておりますが、なかなかそのぴりっと来るのがいらっしやらないのか分かりませんが、カップリングはするものの、なかなか成功まで行かないというのが多くあるというふうにお聞きしております。いろいろやはり機会というのを増やしていかなければならないのかなと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 成功まで行ったのが2組ということで、カップリング数でいうと、もっとたくさんあったということなんですよね。ですんで、この委託料としては、そのカップリングまでが成功すれば私は成功だと思っているので、もし次回実績と言われたら、何組ぐらいカップリングできたかと、それならさすがに結婚あっせん所とか、紹介所じゃないので、そこだったら何百万も払ってやっている実績というか、そういう会社いっぱいありますから、成功まで行くというと多分難しい。2組までいけば、もしかしたら成績的にはよいかも说不定。カップリングとしてちゃんとある程度のお付き合いの期間を設けた人たちが何組できたかというのを次はお聞かせいただければ、多分今その資料はないと思って……あります。じゃ、教えていただけますか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

7組でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それが7組だ。7組あったうちの1組が成功したということではないんですか。そうでもないの。そうすると、カップリングが7組で140万円かかったんだということになると、やはりある程度もう少し方法を変えていただくように市のほうから提案するか、毎回毎回これ委員会のほうで私言うんですけども、地元の人たちを無理やり合わせようと思ってもなかなか駄目なんですね。ただ、成功したときには、地元の状況が分かる、雪の状況が分かるから、その後の離婚率というのは多分少なくなってくるんだと思うんですけども、本当に一回成婚をしていただいて、こちらのほうに呼び寄せるのであれば、地元を狙うのではなく、やっぱり都会のほうから、こちらからは若い男性の方を行っていただくとか、女性の方行っていただく、また向こうから男性の方を呼び寄せる、女性の方呼び寄せるというような形をしない限り、なかなかこの見える範囲の中でカップリングというのは難しいのではないかなと思ってしまうわけでございます。ですので、またその手法について、何か今後というか、これ決算でございますので、これ額的にはちょっと高いのじゃないかと私は印象を持ちましたので、御検討のほどよろしくお願いいたします。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 今の渡部委員の質疑にもちょっと関連するんですけども、出会いの機会の創出ということで、この資料を見ますと、登録者は126名、それでその中でいろんな婚活の企画されているんですけども、婚活イベントの参加者はトータルすると50名ということで、様々なコロナ等の条件もあったかもしれませんが、単純に計算しますと、参加率は約40%ぐらいなんですよね。この参加率をどのように受け止めているか、その辺についてお聞かせください。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

まずは、委員さんおっしゃったとおり、登録者数で女性の数が圧倒的に少ないというのが実態でございます。イベントを募集する際には、まずは女性の参加者数を設定した後に、男性についても同じような数でやるというようなイベントが多くなっておりますので、単純に会員数と参加率というのは比較できないかなというふうに思っております。

それから、最近のイベントの傾向としては、参加者同士がゆっくり会話を楽しみたいというような希望が多くあるようで、少人数パーティーが主流になっています。そうすると1回当たりの参加者は少なくなります。それともう一つ先ほど渡部委員のときにも話がありましたが、コロナ禍でイベントの参加人数を絞ったこと、それからタイミングが悪くイベントを中止したというのが2件ありましたので、トータルで参加率としては低調になっているということでございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） もう一点お願いしたいと思いますが、この資料を見ますと、女性限定イベントという形の企画がされております。そういうことを考えればですね、妙高市においても、例えば消防団員限定とか、そんな形のイベントの企画すること考えられなかったのかな、そこら辺についてはどうでしょうか。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

まず、女性限定イベントに関しては、先ほどお話ししたとおり、女性会員が非常に少ないということで、試験的に行っているものでございます。それから、消防団員限定のイベント、これにつきましては、これまでもお寺の住職さん、坊コンとっていたやつですとか、観光関係、旅館の方々ですね、宿コンということでやっておりますので、その職業を限定したイベントというのは考えられるかなと思いますので、ちょっと実行委員会のほうと話をしていきたいと思っています。

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、地域のこし協力隊活動推進事業に対する質疑を行います。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これ具体的に今矢代に配置されていらっしゃる協力隊員のことなんですか、それとも去年の実績として、お一人だけだったんでしょうかね、途中でお一人いらっしゃらなくなって2人だったんでしょうか、そこら辺ちょっともう一回実績を教えてくださいませんか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

令和3年度につきましては、矢代地区1名でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） いろいろお耳にしますと、矢代に来られている地域のこし協力隊員の方は、大変活発でいらっしゃるって、すごくいい動きをされているということをお聞きしております。それで、できればこの成功事例を基にして、ほかの地域にも波及させるというようなことを知らされたらいいのかなと思うんですけども、そこら辺り矢代の活動についてというのは、市としても十分把握されていますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 令和3年度におきましては、資料の活性化ビジョンの策定委員会の出席ですとか、あとはワールドビュッフェの開催などなど、それからインスタでの情報発信等々の活動を行っていただきました。ただ現在はですね、今年の5月末をもってちょっと御家庭の事情で退任されているというような状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 令和4年の5月末ということなんですね。じゃ、3年中については十分な実績を残されたけども、令和4年度はちょっと期待できないというような感じなんですね。分かりました。これからは予算のほうの話になっちゃうので、分かりました。これで結構です。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 2点ちょっとお願いしたいと思います。

いわゆる協力隊員がですね、生き生きと活動を展開していくためには、担当課でもないですし、様々なレベルの人たちが重層的な形で支援していく体制というのは必要だというふうに私は思っています。その中で、いわゆるそ

の隊員にやってもらうんじゃないかと、一緒に行動するというようなその地域の体制づくり、そこら辺をどのように進めてきたのか、また地域の受け止め方はどのようなのか、そこら辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

基本的には地域、協力隊、そして行政と一緒に活動を行っていくということで考えております。ですので、週に1回地域の役員さんと協力隊員さんが打合せを持つ、さらには2か月に1遍程度でしたが、隊員、地域、そして行政と一緒にミーティングを行うというようなことで、その方向性、考え方を統一しようということを取り組んでまいりました。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） もう一件お願いしたいと思いますが、矢代の方も非常に頑張っていたと思います。また、いろんなそういうニュース出したりということであれなんです、ほかの地域からですね、まだまだ過疎とか、いろんな地域課題を抱えている地域はあろうかと思えます。そこら辺からその地域の課題解決とか、また地域資源を活用したその地域の活性化とか、そんな形で行政のほうにぜひ我が地域にも導入してほしいという、そういうような配置要望というのはなかったんでしょうか。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

何地区かからはお話をいただいております。ただ、配置に当たっては、地域の総意ですかね、何をさせていただきたいのか、具体的な地域のニーズ、そういったものをはっきりさせていただくこと、そしてその協力隊が来たときに、その目標達成のためにしっかり地域が協力をする、その体制がないと私ども協力隊を地域に入れることは難しいというふうに、今までの失敗例がございましたので、考えておりますので、その辺がまとまらない限り、募集、配置は行っていないというのが実態です。今後そういったお話があれば、また御相談いただきたいと思えます。

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（岩崎芳昭） ほかに皆さんございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、議事整理のため3時15分まで休憩します。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時15分

○委員長（岩崎芳昭） 休憩を解いて会議を続けます。

総務費、総務管理費の地域づくり応援事業について質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。地域団体の支援のほうのところでは承知していますが、地域のやる気事業ですね、元気づくり活動補助金のところでもあります。その中の30万、この実績あるんですが、その実績の内容ですね、ちょっとお聞かせください。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 地域のやる気事業の関係でございますが、令和3年度につきましては、5団体が対象になってございます。森の遊び場プロジェクト、矢代古民家の会、それから斑尾高原遊歩会、さらには絵本を楽しむ会ひだまりさん、それから、関山宝蔵院で供された食の文化を研究する会、以上5団体に補助金を出してございま

す。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） では、それぞれの団体で有効に補助金を使っていい活動ができたといったところでの認識でよろしいでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○委員長（岩崎芳昭） それぞれ最長で3年間になりますが、1年目の団体がいたり、2年目だったり、3年目だったりしておりますが、確実にその3年間のストーリーを実現していくべく行動をしていらっしゃいます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） もう一点なんです、スマホ等の出前講座ですね、LINE講座、スマホ講座、ネット安全講座ということで、7回、19回、2回と開催されています。その実績に対して参加された市民の皆さんの評価ですね、参加された方の評価あるいは感想、そういったことについてはいかがでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） こちらのそのスマホを講座につきましては、もともと令和2年度から取り組んでいるものでございますが、これはコロナ禍におきまして、対面での会議を行うことが難しくなってきました。そういったところで、直接会わないでもコミュニケーションが取れるということで、スマホを活用する、SNSを使うというようなことが地域からの要望としてございました。それを受けて開催を始めたものでございます。今お話あったとおり、全部でLINE講座7回、スマホ講座19回、ネット安全講座2回ということになってございますが、参加者の方からはですね、スマホの説明書がないんだけど、そういった部分で使い方に困っていたんだけど、一応最低限のことは理解できたですとか、ラインとかのですね、SNSでグループ機能を使って地域の連絡を実際に行っているというところで、役員間の連絡、それから会議の案内をそこで送付するとか、そういったところで活用されている地域がございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ということは、参加されるその年齢層といますか、参加される方というのはおよそその地域の代表あるいは中心となる方が主に参加していて、そういったので活用して、今現在も活用していると。各地域においても、SNSを使ってですね、そういったデジタルを活用してやっているということは大変いいことですので、今後もまた引き続きですね、こういった活動に対しての支援ですね、も引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

私のほうは以上です。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 上乗せ交付金の関係についてお尋ねをしたいと思いますが、資料を見ますと54団体ある中で、約半分、半分まで満たない23団体、42.6%の団体が上乗せ交付金の活動が取り組みされているんですが、取組推奨の対応とか対策、どういうふうに展開したのか、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

この上乗せ交付金につきましては、市が推奨する施策に対して、そちらに誘導するというものでつくったものでございます。この制度につきましての周知、取組推進ですかね、につきましては対象が地域づくり協議会さんでござ

ございますので、春の総会時とかに制度のチラシ、それから申請書も一緒にお届けしてございます。そのほかには、市のホームページですとか、地域づくり通信というのを地域づくり協議会では発行しておりますので、そういったもので紹介しております。そのほか地域づくり協働センターで開催しました活動取組発表会というのがございます。そういったところで、上乗せ交付金を使ってこういった活動していますよということを事例として紹介しております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） この取組はですね、54団体の活動があるわけなんですけど、もっと広く進めていくには、やっぱり地区担当職員、地域共生課の職員が各地域ごとに担当するののも一つの方法じゃないかなというふうには思っていますが、その辺はいかがでしょう。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） コミュニティ振興指針の中にも、人的な支援ということは書いてございますが、確かに全地域に入れるかどうかというのは、その地域ごとに違うと思いますので、ちょっと検討しなくちゃいけないと思いますが、今は南部地域に対して、担当職員が入ってございます。そのほかの地区に対しても、以前の地区担当制度というんでしょうかね、そういった形で職員が関わっていくというのは、今後研究をさせていただきたいと思えます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） それから、資料の中に新井南部地区の地域活動の検討ということがあるんですけども、若者の流出とか、高齢化ということがほかよりも先進んでいる。このような中で、各地域全体の行事とか、また地域のイベントそのものがですね、廃止されてきているというような現状があります。その中で、この新井南部地区の地域活動の検討、検討の具体的な内容というものは、どのようなことを検討されているのか、その辺についてお願いしたいと思います。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

新井南部地区区長協議会のエリアとしてはですね、南部地区でございますが、ここでの大きなイベントといたしましては、南部まつりがございました。これが廃止となって今はありません。そういったことも受けまして、南部地区区長協議会が自ら自分たちの協議会の在り方について協議する必要があるだろうということで、令和3年度は南部再生会議という、いわゆる部会のようなものを設けました。4部会で構成されておりまして、そこでの話合いが区長協議会の会長に対して答申ということでされております。その答申の内容を受けて、今年度は南部未来会議というものを立ち上げまして、南部地区のいろんな世代の方が集まって、今メインでやっていらっしゃる内容については、地区の方々がつながるイベントをやりたいということで、交流イベントの開催を検討していらっしゃいます。

以上です。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 取組に当たってはですね、ぜひとも地域の主体性とか、また自主性、そこら辺をですね、確立するような形の中で達成をお願いしたいと思います。

それともう一点なんですけど、平場地区のほうにおいて、住宅地の造成等で非常に世帯数が増えている町内というんですか、地域があろうかと思えます。そんな中で町内会の運営、そういうような中で、従来の前からいた地域の人たちのほかによそから転入なり、移住してきた人たちが急増している集落とか町内、そこら辺の中で、例えば町

内会長さんが1年とか2年で交代するとなるとですね、コミュニティの関係も若干違っちゃうのかなというような気がします。そこら辺をもし円滑にコミュニティが進めていくように、何か行政のほうで必要に応じて支援なり、アドバイスするということがこれから大事なと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 一部では和田地区を中心に宅造が進んでおりまして、そこにたくさん家も建っております。そういったところの町内会長さんからは、年に一、二件だと思っておりますが、町内に入りたくないんだけど、どうしたらいいかというような相談が来ております。そういった場合については、支え合いに必要な組織なんですとか、いろいろお話をさせていただいて、そういうことをお話いただくということで話をし、その後大きなトラブルになったようなお話は聞いておりません。

それから、行政の支援というところですが、私どもといたしましては、地域づくり協働センターがございまして、そこがメインの窓口となりまして、相談とか情報発信をしていく、それから先ほども話したとおり、実践的な活動をやっている地域を発表会という場で事例発表させていただいておりますので、そういったところで、事例を学んでいただく、そういったところでアドバイスといいますか、自分たちの中で気がついていただきたいということで、お話をさせていただいております。先ほどのエリアを設定した地区担当制度みたいなものを含めて、ちょっと研究してまいりたいと思います。

○副委員長（天野京子） 委員長を交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、地域コミュニティ施設管理事業について質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） コミュニティ施設ですね、地域コミュニティの中で大変重要な場所であり、そして一時避難場所であるという場所も中にはあろうかといったところでございます。その中で、集会所等の耐震のほうの診断のほうをやられていますね。その診断のこの結果についてちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

令和3年度は、2地域の集会施設について、耐震診断を行っております。総合評価の基準が木造で1.0をクリアすべきだというふうになっておりますが、ともに0.3未満の数字でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ということは、ちょっと改善をしていかなきゃならないといったところで、行政区と申しますか、地域の区長さんにはそういったお話をされているかと思うんですが、今後ですね、ほかにもあろうかと思いますが、そういったところの地域の施設に関するですね、支援ですね、その地域の財政の状況もあろうかと思いますが、そういったことをですね、どのように今後指導していくのか、お考えをお願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

私どもで御用意しております補助金に関しましては、今ほどの耐震診断、これは木造の場合広さにもよりますが、基本的に地元負担はございません。この診断を受けて、その次は耐震補強の設計、そして最終的には耐震補強工事というふうになっていきます。そのために、耐震補強設計につきましては、経費の3分の2以内、100万円がマック

ス、そして工事に関しても3分の2以内、500万を限度にする制度を設けてございますので、これまでに何件かはその制度で耐震補強をした地域がございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） そういったことで、地域の皆さんと連携を図ってですね、よりよいね、その施設の運営ができるような継続的な支援のほうをですね、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。私のほうはこれで結構です。以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） こちらのですね、令和3年度の概算の予定を見ますと、地域コミュニティ施設の補助金を申請されていたのが4施設ということでスタートをされておりますが、実際決算になりましたら、神宮寺さんがなくて、あと3施設ということで、これ神宮寺公民館はやらなかったということでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

神宮寺さんにつきましては、前の年度の要望の時点では、屋根のふき替えを行いたいということで、申請がございました。そして、令和3年度に入って、普通は申請されるんですが、改めて地域で話し合った結果としては、部分的な改修をしていくよりも、改築したほうがいいんじゃないかというような御意見があつて、見送るということでお聞きしております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 改築にするということですね。実質656万円を使いまして、3つの公民館それぞれサッシの取替えとか、屋根の改装とかということでお使いになっておりますが、それぞれどのくらいの金額を使われたか分かりますか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

補助金額でいきますと、矢代西部さんがマックスの600万円、それから下十日市さんが9万4000円、それから三ツ俣さんが46万6000円です。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） それからですね、そういう備品の整備の件でちょっとお聞きをしたいんですが、備品の整備をしたいと思った町内会が市のほうに見積書を持ってまずは申込みをすると思うんですが、見積りを持っていけば大方その金額で買ってほしいというふうになるものなんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

ちょっと流れからしますと、まずは前の年の8月ぐらいに、地域で見積書を取っていただきます。それを市役所のほうに出していただいて、それをまとめて、これの助成をしていただく団体が自治総合センターという宝くじの元になりますので、そちらのほうに申請を出します。それと同じタイミングといたしますか、予算要求の段階で、ある程度金額を市として支出ですね、歳出のほうで予算要求して、予算を持ってきます。3月末ぐらいにセンターのほうから交付決定が来ますので、今度予算がついていた場合ですが、新年度に入って、市のルールに基づいて、その備品を購入して、地域に譲渡するというような流れでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） ここにも書いてありますね。市が購入し地域へ譲渡ということで、とかく地元の方々は、見

積りを取るときに電気屋さんとか、地域の商店街に見積りを取るもんですから、結局うちで買ってくれるというふうに期待をして、実はそうではないということが後で町内会長が謝りに来たということも実際にあったようでございます。あくまでもこの備品については、町では買わない、地元にはお金は落ちないというふうに思っただけでございますか。

○委員長（岩崎芳昭） 地方共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

基本的には、市のルールに基づいてやっておりますので、入札の参加申請があった業者さんにお出しすることになります。それで、その物品ごとに業者さんがいらっしゃいますので、そこから何社ということをお願いをさせていただきます。

それから、どのエリアかということであれば、その業者を選定するときに、なるべく地元というようなことに配慮しているつもりではおります。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） それは非常にありがたいお言葉です。やっぱり見積り出してもらって買ってくれないというのが一番地元の業者としてはがっかりだと思います。しかも、自分の町内で使うものですから、自分の店から買ってくれたというのはありがたいかなと思いますので、そういうことは、町内会長からしっかりと最初に言っておくということが大事だなということで承りました。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費について質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 決算書の110ページですね、ここに支出のほうがあります。5645万7012円、それから歳入のほうにもですね、30ページにこの交付金としての国からの繰入れですね、8300万ぐらいですかね、あります。このですね、調整交付金につきまして、近年のですね、活用の状況はいかがなものでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

まず、活用の状況でございますが、まず令和2年度ですと、妙高保健センター、それから妙高コミュニティセンターの改修の実施設計、こちらに550万2000円、それから同じくこれは妙高地域ですけど、関山の天王清水の用水の改修工事として450万円、それから令和3年度では、同じく妙高保健センター・妙高コミュニティセンター改修工事に2385万4000円、それから同じく天王清水に450万というハード部分ですね、そちらに活用しておりますし、基金繰入金として、いわゆるスポーツ施設等管理運営事業といったところでは、原通、関山コミセンの指定管理料に50万円ですとか、あるいは令和3年度もスポーツ施設等の基金事業において、原通、関山コミセンの指定管理料等50万円といったところでは、こういうような使い方をしているという状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） この特定防衛施設、関山演習場です。近年の世界情勢を見ますとですね、非常に緊迫してきている。国の予算要求や何かを見ますとですね、大幅増というようなことで、ちょっと大変な状況だろうというふうに思います。そういったことで、当然これからこの防衛施設周辺、いろんな形でですね、協力していかなきゃいけないんだろうなというふうに思っています。現在もですね、関山演習場実弾射撃やっています。松ヶ峯のほうか

ら打つんですが、実弾着弾するのは矢代川の近くなんですわ。これがまたすごい音なんですよね。窓がびりびりするぐらい、関山のほうも大変だと思いますけれども、飛んでくるほうも大変なものです。それから、夜間演習というように、行軍の隊列行進ですね、こういったことが真夜中から朝にかけて、年に何回も行われていると、そういったようなこともございまして、私ども地元のほうとしてもですね、できるだけ協力していきたいし、国策でもありますので、ヘリコプターだとかですね、非常に通過も多いですし、協力はしていきたいというふうに思っているわけですが、やはりそのためには、地元の協力をいただくためには、こういった形での交付金を活かしたですね、地域の整備ということでお願いをしたいなど。面積的には、確かに関山方面ですね、大きいんです。矢代側はちょびつです。しかしながら、行く経路や何かについてもそうですし、昔は入会地ということで、いろんな山菜取りや何か行っていたんですが、今はとても入れませんので、そういったことを勘案しながらですね、防衛施設周辺の地域はですね、きちっと見ていただいて、整備計画に組み込んでいただきたいと思いますというふうに思うんですけれども、その将来計画についてはどんなふうにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 先ほど申し上げましたのは、特に妙高地域に限っていえばというようにところで申し上げたところでございますけれども、この調整交付金については、妙高地域だけではなくて、新井地域、それから高原地域にも充当しておるのが実態でございます。今ほど委員おっしゃったとおり、こちらの調整交付金等々の使い方、使途について、特にその地域的な縛りというのはないんですけども、これは我々も従来からですね、いわゆるその防衛施設があるというその状況とその周辺に及ぼす影響を考えて、いわゆる配慮した形で充当してきております。我々の中でも、妙高地域に近いところで、やはり影響を及ぼす地域があるというふうにも私どもは認識してございます。これからですね、毎年一定の額のこの調整交付金ですとか、あるいはその8条の民生安定事業ですとかね、そういった事業は、これからも引き続き防衛の補助金を活用しながらやっていきますけれども、今委員おっしゃったとおりですね、その地域への考慮といえますか、配慮という点では十分に斟酌して考えてまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 新井市の時代においてはですね、矢代の地域しかかかっていなかったものですから、県道改修でありますとか、あるいは保育園、市道の改修、いろんな形でやっていただきました。交付金そのものは、市内どこで使ってもいいわけですが、それも認識はしておりますけれども、やはり国の金を使ってですね、地域を整備していくというのは、今の妙高市の財政状況の中では、避けて通れない話ですので、唯一これから国の予算が伸びていくと思われませんが、ぜひそういったものを活用してですね、整備を進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、市税還付金について質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） これは簡単にですね、この過年度市税過誤納還付金ということで、非常に何か錯誤的なようなんですが、内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） 市税の還付金の内容でございますけれども、大きく言うと、所得税であったりとか、そういった扶助控除の関係について、控除を追加したことによってですね、それを更正しまして還付したといった状況

が大きいのかなと思っておりますが、細かいことを言いますと、まず1点目としましては、市、県民税ではですね、今ほど言いました主に所得税の扶養控除や医療費の控除などの控除額の追加等により、156件を更正しまして、その結果399万1000円を還付しております。2番目としましては、法人市民税につきましては、修正申告によりまして、予定申告していた法人を確定申告により精査した結果、61件を更正しまして、385万4000円を還付しております。3つ目としましては、固定資産でございますが、主に家屋に係る税額の誤りによるものや家屋の滅失の未届けによりまして、19件を更正しまして、89万8000円を還付しております。4つ目としましては、軽自動車税では、廃車等の未届けによりまして、2件更正した結果、10万1000円の還付をしております。そういったものなどから、合計しまして239件を更正しまして、889万7000円を還付しているといった状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ありがとうございます。私心配したのは、たしか上越市でもあったと思うんですが、課税の誤りによって還付するということが随分新聞でもたしか取り上げられていたんですが、そういう誤りのための還付というのは非常に好ましくない、制度上もそうですし、それは人的なものか、システム的なものかよく分かりませんけども、その辺はどんなふうな具合ですか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） 昨年の4月になると思うんですけども、議員の皆様にも公表させていただきましたが、固定資産税の高床住宅の関係で、課税誤りがあったといったことで、これについて11件、58万6000円の還付をしている。そのうち4件につきましては、還付加算金で5万2000円を加算して還付したといったことで、報道等でもちょっとお知らせしてもらいましたけども、そういった課税誤りがあったといった状況でございました。この内容につきましては、お知らせしたとおり、もともとその高床式でですね、制度が変わりまして、基礎の部分と木造部分はその評価について一括して落としていけるような形だったんですけども、そのシステムのエラーの関係もあったんですけども、そのシステム上の落とし方が一括ではなくて、従前のものの落とし方になっていたといった状況が発覚しまして、昨年の4月に公表させてもらって還付させてもらったといった状況でございます。今高床式の住宅なんですけども、いろいろ住宅の建設の中で、やはりなかなか件数が増えてきているもんでございまして、ちなみに昨年度では3件ほどの調査をしておりますけども、今年については高床式の住宅の建設については、今のところないといった状況でございまして、そのシステムの確認とですね、またミスが起これないように職員2名体制でチェックをしているといった状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） やっぱり錯誤というのは非常に影響がありますんで、ぜひ気をつけてお願いいたします。以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、自衛官募集事業について質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 自衛官募集ということで、どの世界もそうですけど、人材不足というところで、自衛隊組織も高齢化といったところの現状があると思いますが、そういった募集事業、当市の募集事業の細かい制度、内容についてお聞かせください。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） これは自衛隊法に基づく法定受託事務という形でさせていただいておりますが、内容としま

しては、市報への自衛官募集記事の掲載、それから自衛官募集の掲載枠を持っておりまして、それを年度途中で何回か出すということと、あとそれから自衛隊新潟地方協力本部高田事務所との事業調整とか、そういったことでやっているものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） この市内でも新規で自衛官の募集と申しますか、応募というのはあるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 昨年募集をかけて、この4月に入隊した自衛官は4名いるというふうに聞いております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。この世界情勢も大変緊迫しているところでございますが、自衛官というのも大切な日本国土、そして世界を守るといって、大変重要な職務だと思いますので、併せてですね、よろしく今後ともですね、そういった活動をまたよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、公共施設等適正管理基金費について質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 決算書の116ページなんですけれども、これは利子分ですので10万円そこそこですけれども、監査委員報告の中にある37ページですね、そちらのほうには4億1600万ですか、非常に大きい残高が残っております。これから公共施設ですね、更新、インフラ整備というのが非常に大きくなっていくというふうに思います。こういったことですね、この積立てをですね、今からやっつけていかないとですね、公共施設の更新というのは、難しくなってくるのかなというふうに思いますが、こら辺の考え方についてはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

この基金につきましては、今ほど言われましたとおり公共施設の老朽化の部分の問題となっておりますから、その部分の財政負担の軽減ですとか、平準化を図るために設置しているものでございます。この部分につきましては、現時点で4億円の積立額がございますので、まずは今後の維持修繕、撤去等に当たりましては、まずはこちらの基金のほうを活用して対応していきたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 今財務全般が良好な状況だというふうに認識しておりますが、例えばですけれども、歳入の財産収入で、市有地売却ですね、杉野沢と池の平の間、それから姫川原の新光電気の関係ですか、7億5000万、そういった財産売却収入も今あるわけですけれども、そういった臨時収入、こういったものこそですね、将来のインフラ整備に向けてですね、こういった基金に繰入れをして準備するというような考え方が必要ではないのかなというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

今ほど言われました旧杉野沢観光用地とですね、旧姫川原コミュニティスポーツセンターグラウンド用地の売却収入、約7億5000万ほどありますけれども、こちらにつきましては、令和4年3月に設置しました教育環境整備基金のほうにですね、財源として充当させていただいた部分でございます。それで、今基金の積立てという部分でござ

いますが、公共施設のほうにつきましてはですね、毎年度の予算に合わせて個別施設のですね、今後の改修見込みですとか、撤去見込みのほうを予算編成に合わせて算定しておりますので、こちらとのですね、バランス、それからほかの財政需要とのバランスを見た中で、積立てするかしないかという部分も含めて判断してまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひですね、財政上の安全運転というのも大事ですし、またそれから、今こういう落ち込んでいる地域経済を活性化させなきゃいけないという投資的な部分、これも併せて慎重にですね、検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 以上で2款総務費、1項総務管理費について、ほかに質疑ある方いらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） なければですね、次に、2項徴税費に移りたいと思います。市税徴収確保対策事業について質疑を行います。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 2点質問させていただきたいと思いますが、徴収率の向上ということで、自主財源の早期確保というものが必要なんですが、いわゆる高額滞納とか、また長期累積滞納、また中には時効直前の滞納整理業務、様々なその要件があるかと思いますが、税務課としてはその優先順位、どのような形で対応されているのか、その辺についてのお聞かせください。

○副委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） お答えします。

まずは、時効直前の滞納案件、少額滞納案件の整理につきまして、最初にやるといった状況でございます。地方税法に基づきまして、時効は5年といった形でございますので、例えば納期の早い固定資産税の関係ですけども、毎年4月末に時効が到来するといった状況でございますので、現年度分の滞納整理ともに納税誓約書や差押え等の滞納処分、あと一部納付等によりまして、時効中断停止をしているといった状況でございます。また、少額滞納案件につきましても、それに合わせて滞納処分を執行しているといった状況でございます。

次に、高額、長期累積滞納案件でございますが、その後になると思うんですけども、個別のやはり皆さん個々に案件違いますので、こちらの滞納の整理方針を立てまして、その方針に基づきまして滞納整理を進めてきているといった状況でございます。処分方針につきましては、滞納案件やそのときの状況の変化もありますので、随時更新しているといった状況でございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 県のほうでもですね、先般ですかね、県民税の徴収率が優秀なところで表彰状をいただけるような形の中で頑張っていた部分ありますが、納税者の人たちの税の負担の公平とかですね、またいわゆる適切な財源の早期確保という意味で、またこれからも頑張っていたきたいと思っています。

それと併せて、非常にいつでもどこでもという時間で納められるがコンビニ収納だと思うんですが、非常に件数も増えてきていると思うんですが、いわゆる納期内納入率というのは、コンビニの中でどのくらいの率を示しているのか、そこら辺ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○副委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） コンビニにつきましては、やはりそちらを利用する方が年々増えているといった状況でございますが、まだまだ口座振替と比べると少ないといった状況でございます。ただ、納期内納付率につきましては、前年度でプラス0.7%ほどアップしております、今14.9%といった状況でございます。

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（岩崎芳昭） ほかに皆さんございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それではですね、2項の徴税費全体を通した中で質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 次に、3項の戸籍住民基本台帳費のほうに移ります。戸籍住民基本台帳整備事業について質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私一般質問でもですね、ちょっと取り上げさせていただいたんですが、マイナンバーカードの交付につきましては、非常に県内でも断トツトップということで、関係職員の皆さんの努力に敬意を表したいというふうに思っております。一方ではですね、この市民の皆さん、もらったはいいけども、どうやって使うんだいというか、私自身も一回も使ったことありません、2年ぐらい前に作りましたけども。5000円もらうだけいいかなという、そういう感じなんですけれども、やはりですね、いろんな場面ですね、ああ、これは便利だなという利便性を感じるような取組をですね、早期にやらないと、なかなかこれを普及できない、そのうちに紛失するなんていうようなこともあるかもしれません。そういったことを考え合わせますとですね、全国的にどこでも使えるようになればいいんですけれども、せめて市だけでもですね、こういったことに使えるよというようなことを先行して実施するというようなことはできないもんなんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） 市民税務課とすれば、マイナンバーの交付の関係を行っておりますけども、全庁的などころについては、今後もやはり国の施策であったりとか、そのやつをやっぴり見極めないと、妙高市だけだとなかなか利点が出てこないといった状況でございますので、この辺を見据えた中で、いろいろ市民の皆さんにも、国ではこういった動きやっているよといった状況でございますし、そういったのをPRしながら、交付率の向上に努めてまいりたいと思っております。また、今日も日報のちょっと記事にも出ておりましたけども、今後スマートフォンか何かでですね、もう持ち歩かなくてもいいようになってくるような状況にもなるのかなと思っております。そういうのも加味しました中で、市全体としてもですね、そのマイナンバーを交付することによる利点については、いろいろあの手この手といった形でやっていきたいとは考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひ全庁的な取組としてですね、この利便性、よかったなという感じが市民の皆さんから持ってもらえるようにですね、努力していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） まずですね、赤ちゃんが生まれたときに、当然戸籍に初めて入れると思うんですね。今赤ちゃんが2万円の利益を得ようとする、親の口座にというか、親のクレジットカードとか、いろんなポイント入ると思いますので、まずは子どものときに作れば当然ずっと作ると思うんですね、パスポートと同じような感覚で。まず、先ほど国の政策で今後保険証だとか、当然免許証だとか、いろんなことがひもづけになっていきますけども、金沢市でしたかね、もう8割超えていたかなと思います。そういうふう非常に市として力を入れているというところは、一つの部署だけが力を入れているわけではなくて、あらゆる機会を通じて、マイナンバーカードを作りませんかというふう呼びかけているのかなというふうには思っております。まず、生まれたときというチャンスを逃さず、マイナンバーカードを進めていただきたいと思うんですが、この点何か障害があるかなと、どうでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） お答えします。

出生時やですね、住民の登録時に新たな市民となられる方につきまして、届出ということで、当然御自宅のほうにマイナンバーカードの申請が送られる仕組みになってございます。それを見てですね、新生児でもマイナンバー取りたいんだといった方もおられますので、いろいろ来られる方に対しては、マイナンバーの登録お済みではないですかとかいった形でもですね、お話ししながら、今後またPRの拡大につなげていきたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 以前妙高高原のおばあちゃんたちがお茶飲みで、マイナンバーカードの説明をしてほしいというふうに言われたことがありまして、妙高署ですね、生活安全課の課長さんに来ていただきました。そのときに、いまだ新潟県内においてマイナンバーカードが犯罪に使われたことは一度もないと。ところが、やっぱりイメージが何かしら情報が漏れるんじゃないかというのをいまだに持っていらっしゃる方がおられます。今さらというのもあります。そういった点で、今さらという人と、それからおっかなくて作れないわという人たちをどうやって実は安心なんだと。あのカードの中に入っている情報というのは、実は4つか5つしかなかったと思います。もう名前と住所と顔写真入っています。男性か女性か、それぐらいだったかなというふうに思っていますので、実際は既に公開されているようなことしか情報は入っていないので、その安全性をどうやって今後市民に伝えていくかなというのが課題だと思うんですが、その点何かお考えありますか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） 安全性の関係については、私どもこちらに地域共生課の課長もいらっしゃいますけども、市民号ですか、各集落回りまして、いろいろお話を聞かせていただいたりとかしてございます。そういったところも機会を捉えまして、私どものマイナンバーの関係につきましても、広く親切にですね、丁寧に説明した中で、安心のところもうたっていきたくて考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 実は、この間ちょっとあった案件で、課長御存じかどうかの確認なんですが、この6月1日以降に第2弾の手続をされた方はいいんですけども、その以前にマイナンバーのひもつきの手続ですね、保険証だとか、年金とかという、手続をされた方というのは、それがチャラになっているんですね。6月1日以前に一回手続したし、ああ、俺もういいわと思っていたら、全然ひもつきのところからお金が振り込まれていない。それで、この間またそれを見せに行ったら、これ6月1日以降に手続しなきゃ駄目なんですよねと。だって、あのときは今手続したからもう大丈夫だよと言われたので安心していたんですけども、6月1日以降に国の方針が変わ

って、6月1日以降にこういう形で手続しなさいという手続の仕方が変わったんだそうなんです。その私この下の窓口でやってもらったんですけども、6月1日前の方は結構いるんですよとおっしゃっているんですけども、そういう方々がいらっしゃることを御存じか、もしいたとしたらどういうふうな対応されていくのかというのを今お考えあればお聞きしたいんですが。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） すみません。そちらの関係については詳細存じていなくて申し訳ないんですが、いろいろ今後につきまして、それが対応可能なのかも含めて、内部でもちょっと調査していきたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 多分登録手続された方は、何か一覧表で6月1日前と残っていると思うので、できればそういう方にちょっと丁寧に御案内していただければありがたいと思います。私6月1日以降ということで、この間手続したら1週間後にもう1万何千ポイントぽこんと入りましたので、ありがたかったです。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、3項の戸籍住民基本台帳費についてほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、4項選挙費に移ります。衆議院議員選挙費について質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） では、選挙費ですね、令和3年度は衆議院議員選挙ということでありました。その当時ですね、投票率向上等に向けた中での取組ということで、所管課のほうではされておりますが、その実態についていかがでしょうか、どうぞ。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 昨年の衆議院議員選挙の投票率ですけども、小選挙区に関してはいいますと、67.70%です、当市投票については、それで、例えば直近の今年今回やりました参議院議員選挙については、57.86という形になっておりますが、衆議院に関していえば、昨年の選挙と4年前にやりました平成29年選挙に比べますと、投票率は4.9ポイント上がっております。そういった意味では、決して当市の昨年の衆議院の選挙が投票率が低かったというわけではないという状況です。総務課と申しますか、選挙管理委員会とすると、市報みょうこうですとか、ホームページですとか、いろんな媒体を使って、毎回投票については呼びかけをさせていただいているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 投票率、妙高市に関しては投票率がよかったというふうに私も認識をしております。今後ですね、18歳以上に選挙権があるといったところでございます。高校生も18歳になれば、もちろん投票権、選挙権あるんですが、そういった中でその校舎というか、学校の施設内において何かそういった貼ってある何かそのPRするような広告ですとか、そういったのはあるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 少なくとも公共の掲示板が校内に貼られることはないわけですので、ただ高校生に関しましては、18歳到達で初めて投票される生徒さんに対しては、個別にですね、初めて投票される方へということで、選挙管理委員会のほうから通知等は差し上げておりますので、そういった観点では、個別の呼びかけをさせていただいているところでございます。

- 委員長（岩崎芳昭） そのほか選挙費についてございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（岩崎芳昭） それでは次に、5項統計調査費ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（岩崎芳昭） 次に、6項監査委員費ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（岩崎芳昭） それでは続いて、4款衛生費、1目保健衛生費ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（岩崎芳昭） じゃ次に行きます。6款農林水産業費、1項農業費、クラインガルテン妙高維持管理事業について質疑を行います。
渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） この事業については、この予算のこの委員会の中で市長へ質問させていただいたときには、市長はこのクラインガルテンというのは時期を過ぎた。徐々に収縮していく方向で考えていると。そのほかに、またこれをやったださる企業がほかにもありそうなので今探しているというような、たしか答弁をいただいたと思うんですが、それで今年度予算を踏まえて、これはこの終活ではないんですけども、縮小していく方向でこの予算、例えばですね、ほかのやったださる会社探しているとか、この事業縮小に向けた形で支出していったとかという、そういうことはあるかどうかちょっとお聞かせください。
- 委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。
- 地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。
もともとクラインガルテン妙高につきましては、市民と都市住民との交流を推進し、地域の活性化及び農業の振興を図るための施設というところで設置されております。それから、何年かたってございますが、私どものほうに所管が移りまして、今現在はそういった施設ですが、移住定住の部分についての要素が強くなっているというふうに考えてございます。これが大きな流れでいえば、目的から変わっていくということはあると思いますが、今のところは、そういったその移住定住における施設というような位置づけで考えております。
- 委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） 実はその予算期にもこれだけの経費を使って、市外から来た方を何人かしか手当てできない、その方が確実にそこに住むかといったらそんなことない。別荘的な使い方している。どうなのと聞いたら、いやこれはもう旬を過ぎたから、そろそろこの事業についてはと市長はおっしゃっていたので、もしよければそれをまた議事録でも確認にさせていただいて、私はその使い方としては、もう移住定住にこの事業、たまたま妙高市を体験していただくために来る事業だけであれば、空き家を使ったほうがずっといいでしょうし、この事業自体はやっぱり縮小方向で考えていかれたほうがいいと思うんですが、またそこら辺りの見解どんなものでしょうか。
- 委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。
- 地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。
先ほど申し上げた目的で設置をしてございます。そこに補助金も入ってございますので、簡単に目的を変えると
いうふうなことはもうしばらくできないような状況でございます。
- 委員長（岩崎芳昭） 天野委員。
- 天野委員（天野京子） それであればですね、今回クラインガルテンの維持管理ということで、970万円ということでございますが、これは毎年改修を屋根なり、壁なり、床なりというのが今後発生すると思うんですが、それについ

て、今回屋根だったんでしょうかね、毎年改修計画というのはあるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

クラインガルテン妙高のラウベというあの施設に関しましては、平成19年に供用を開始してございます。それで、平成30年から継続的に屋根の塗装と、あと外壁がもともとは木造だったんですが、傷みが激しくなるというところで、外壁の鋼鉄への張りかえ、移行工事を行っております。今の目標、計画では、令和5年度で全20棟の工事が終了する予定でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） そうなると、先ほどの渡部委員のお話とは逆転で、永続的に妙高市として面倒見ていくという感じかなと思います。当初は農業もできるということで、家庭菜園もやりながらということですが、今後テレワークとか、ワーケーション、要するにコンドミニアム的なものという使い方も、移住定住の一つの足がかりかなと思うんですが、そうなるとそんなに長い期間コンドミニアムとして借りなくてもいいかと思うんですが、この期間について、当初とちょっと違うようにはなっていると思うんですが、今現在最低でもこの期間は借りてくださいとかというのがあるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 今現在全部で20棟ございますが、長期の利用に関しては18棟です。2棟に関しては、短期利用ということで、今受付をしてございます。

それから、コンドミニアムというのは、用具がそろっている、長期利用のクラインガルテンのラウベに関しては、何も無い状態でございますが、短期利用に関しては、生活に必要なものは集めまして、用意してある状況です。短期利用ということで、1か月を基本に利用していただいております。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、8款土木費、4項住宅費、住宅取得等支援事業について質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。転入者ですね、中古あと新築等もですね、住宅取得増えております。大方新井北地域のほうが中心となっているところございますが、今後ですね、転入者の推移ですね、今後の推移の見通しについて、どのような見解でいらっしゃいますか、お願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） ここ一、二年非常に増えてございます。これは栗原ですとか、そういったところの宅造が進んで、そういった方々が多く転入または転居しているという状況でございます。それでさらに、今また新たな住宅地が販売されてございますので、そういったものを考えますと、まだ需要は増えるのかなというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ということは、先ほどの地域コミュニティの話にもちょっと絡んでくるんですけども、そういった中で、先ほどおっしゃってました町内会に入りたくないかという話もやっぱり出てきますよね。そういった中で、今度その新たなできたところでも、逆に地域コミュニティをつくっていかなくちゃいけないんじゃないかというの、ちょっと頭の片隅に今後入れていかなくちゃいけないんじゃないかと私は考えるんですが、ちょっと事業とは外れますが、その辺のちょっとお考えについていかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 新しい町内会になるかどうか、私ちょっと存じておりませんが、そのエリアに関しては、大字のどこどこというところがございますので、基本的にはそのエリアを統括している地域に入るのかなというふうに考えます。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 住宅取得の支援事業について、前回も同じことを言ったので、しつこくて申し訳ありません。この支援をいただける市民の年齢が40歳未満ということで、ちょっと確認をさせていただきます。この40歳未満というのは、主たる給料の高い人なのか、それともこれはもう男性の年齢ということなのか、その点ちょっと確認をさせてください。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

市民の要件といたしましては、住民登録して現に居住している方、それから市民で40歳未満の方、それから市民税の滞納がない方というふうになってございます。そのほかに持分で2分の1以上を持っているということがございますので、そこで男女は関係ございません。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 今大体女性も男性も就労されていることが多々ありますので、ローンを組むときに半分ずつということはあると思います。2分の1ですから2分の1以上というふうになると思うんですが、例えばですが、御主人が42歳で、奥様が非常に若くて新婚で、もうどんどん子どももこれから産みますよという方であっても、対象にならないということもあり得るのでしょうか。もう一度言います。男性が、御主人が42歳ぐらいで、奥様が20代、まだまだ子どもはこれから新婚で産めると。だけど、この申込みは受けられないというふうになるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

建築した建物の持分ということで、それが2分の1以上あればよいということになりますので、若い方が2分の1以上お持ちであれば対象になると思いますが、40歳以上の方の場合は、対象にならないということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） すみません。ちょっと聞こえませんでした。もう一度例で言います。男性が42歳、奥様が20代後半、新婚ですと。申込みに行きました。どちらも50%、50%でローンを組みました。共同名義です。その場合この制度は使えますか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 建物の名義というか、登記の関係であります。持分で2分の1以上あればいいということですので、ローンを組む場合がどうなのかちょっと分からないんですが、最終的に登記される建物の持分として2分の1以上あれば、若い奥さんの名義で申請すれば対象になるということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、妙高ふるさと暮らし応援事業について質疑を行います。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） まず、1点目なんですけれども、資料によりますと、新規登録の件数が324件、それから利用希望の登録数が100件という形の中になっていますし、また空き家の情報提供件数47件ということで、需要と供給のバランスですかね、そこがちょっと取れていないのかなという気がします。そんな中で、新規登録をもっと積極的に展開するというので、情報発信などというのはどのような形で取り組み、展開してきたのか、そこら辺についてお尋ねしたいと思います。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 委員おっしゃるとおり、情報登録されている提供するほうの物件がないと、なかなか話が進まないということで考えております。それでですね、毎年町内会長さんに空き家の実態調査というのを行ってございます。令和3年度からですが、利活用できると思われる空き家を教えてくださいということで、その調査の中で丸をつけていただいております。その報告をもらった案件につきまして、空き家バンクですね、いわゆる登録制度、これに登録していただきたいということで、その意向を確認するためのアンケートを送らせていただいております。そういったものが多少影響してか、最近は登録物件が若干ですが、増えている傾向にございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 空き家の登録もですね、例えば新井地域、妙高地域、それからまた妙高高原地域、それぞれ地域の特性があるかと思えます。そういう中で、いわゆる登録の状況というのは、地域別に大きく3つに分けた場合はどのような状況になっていますか。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 空き家情報登録の案件については、令和3年度47件登録していただいております。内訳といたしましては、新井地域が28件、妙高地域が9件、妙高高原地域が10件となっております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） いわゆる移住というか、空き家を利用したい人との中で、ちょっとミスマッチが起きているのかなというような気も数字的にはしているんですが、その成約した43件という中の成約の中で、例えば私とすればですね、中山間地域とか、農村地域にも移住してほしいなというふうには思っているんですけども、その中で地域別にどのような形で成約されているか、そこら辺の状況分かりましたらお願いしたいと思います。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 成約件数でいえば、新井地域は22件、妙高地域は9件、高原地域は12件、合計43件になってございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） その中で、例えば中山間地域とか、農村地域、そっちのほうの成約をした件数というのは、どんなような状況でしょうか。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 中山間地域とか、農村地域というのをどういうくりにしているのか、ちょっとあれなんですけど、一応手元には、各地区ごとの件数がございまして、例えば瑞穂地区ですと1件、それから矢代地区で2件、大鹿で1件、葎生で2件などになってございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） こっちへ活用する人のね、希望なり、ニーズまた若干違うかもしれないですけども、できればそういうところにも若い人なり、いろんな例えば定年になった人を、地域によっては比較的若い年齢層になりますので、ぜひそっちのほうの誘導というのをお願いしたいなと思います。

それともう一つはですね、なかなかやっぱ私がずっと集落を回った中で、姫川原地区とか、水上見ても、結構新しい空き家があるんですが、登録をしていないという中で、私なりに考えればまだ家財道具とか、仏壇とか、それからうちの屋敷のところに、先祖の墓であるとか、いろんなそのうちの事情があろうかと思えますし、中には1年に1回か2回は、墓参りに来たついでにちょっと泊まっていくとかと利用する方もいらっしゃるみたいなんですが、そこら辺皆さんのところで、登録しない実態というのは、どのような実態が主なメインなのか、そこら辺分かりましたらお願いしたいと思います。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

先ほどの空き家バンクへの登録の意向を確認するアンケートを出させていただいた部分については、数字がございますので、お答えさせていただきます。全部で87件送ったんですが、そのうちの半分ぐらいの回答がございました。そのうち26件が登録する意向がないというふうに回答いただいています。そして、その理由といたしましては、委員おっしゃるとおりなんでございますが、年単位、月単位でたまに使うよという方が12件、それから墓とか、仏壇があるということで登録しないというのが8件、それから解体予定が4件、未定が2件というような数字が出てございます。

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） このふるさと暮らし応援事業の中の定住促進通学費貸与基金繰出金というのがあるんですけども、これ何かすごく分かりづらくて、定住促進は確かにこのネーミングだと、通学費というと学校教育課になるし、貸与基金というと財務課っぽくなるし、それまた繰出金と、これは金の流れとしては何をどこにどうなっているのかというのをちょっと説明していただいてよろしいでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

定住促進通学費の貸与基金ということで、将来的に妙高市に引き続き住んでいただきたいという思いでつくった制度でございますが、妙高市に住民票を置きながら、長野ですとか、富山の大学に行くような方々の電車通勤の費用をお貸しするという制度です。それを貸し付けるに当たって、支払いを一般会計から支払うということはできるんですが、これは貸与事業ですので、後でその貸したお金を返していただくようになります。それが一般会計で雑入や何かに入ってくると、そのお金の出し入れがだんだん分からなくなってしまうという、そういうことで基金をつくりまして、その基金の中で支払って、また戻してもらおうというのをやるというような仕組みが、そこに支払う金額が基金への繰出金ということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 話を聞けばなるほどと思うんですが、その行政的な手続の上で、それがそのままネーミングになっているんですけども、システムの何かすごく分かりづらいんですよ。これ何かすっかりまとめることというのは今後可能でしょうかね。例えばこども教育課のほうでこの貸付金ということで、あなたちょっとやってくれないとか、それでもって基金に1つまとめて、これだけ基金なんだというような話にするとかと、そういうのは難しいですかね。どうも見ていても、これさっぱりこの決算書から見ると、予算書も同じ名前なんですけども、何かよく分からん、システムチックなものもうちょっと考えることできませんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 決算の資料の中で、104ページにこれまでの流れといいますか、これ基金つくったのが令和4年からでございますので、その流れについては、こういった形で貸し付けた金額が幾ら、現金で幾ら持っていますよ。そして、今度返ってくるのが今年度から返還が始まっておりますので、そういった部分について、分かるようにということで、基金をつくるという。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これは確かに、規則的にはそれがね、会計上ミスがなくていいですけど、これ変な話で納付書をだっときって、歳入歳出外現金みたいな形で、そんなのも難しい感じなんですわね、きつとね。やっぱりルールはこの形でやらざるを得ないということで、しょうがないということなんですわね。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） これにつきましては、特定の目的のために財産を運用するということが自治法で決められておりますので、そういったところで基金ということで明らかにしましょうというところで、この部分で特別につくっているものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、UIターン促進住宅支援事業について質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 4月から転入、若者への支援というところでございますが、入居時初期費用の支援ということで15件と家賃補助で34件とありますが、34件と15件というのは、こちらこれ別ですか、それともその内訳というのは、これどういうふうな形なんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 入居時の初期費用というのは、一番最初にかかる費用でございます。それが15件で、家賃補助金、この制度については24か月、2年間補助ができるということで、イコールにはならないということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ということは、34件の家賃補助があつて、34件のうち15件が初期に入った入居費用の方も継続してやられている、そういった認識でいいですね。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） これまでの方々が継続して家賃を補助するという方と、今年度に入って新規でこの制度に入った方々がいらっしゃるということで、イコールにはなりません。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） この2年間ですね、こういった支援制度を使いながらですね、やられているわけですね。ということで、またさらにですね、その2年間の間でまた一歩先進んだですね、また取組、こちらはアパートという考え方でよろしいんでしょうか、それとも中古住宅ということなんでしょうか、お願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 民間の賃貸住宅ということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。そうしたらですね、またね、次のステージに行かれるようにね、中古住宅の取得、空き家等の取得、そっちのほうへつなげていく、提示をしていただく、そういったほうの取組も今

後また改めましてよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これですね、私もこれU I ターン住宅促進支援の、実際使ってみた人の手続途中してみたんですよね。そうしたときに、やっぱりこっちへ定住してくれるとあって、アパートを借りてくれるんですけども、そのときもう初期費用でもういっぱいなんですよ。それでもって家賃を払って、それでパンフレットには毎月の家賃を補助しますという書き方になっているので、翌月その家賃が半分入ってきて、それで半分足しつけて、次の家賃を払えばいい、分かりますかね。最初の月は満額、5万円なら5万円払いますと。次の月は2万5000円市から下りてくるので、自分たちは2万5000円を足して5万円にして支払いますと。あとその次の月もまた2万5000円下りてきて、2万5000円払えばいいと思っていたんですが、3か月まとめての補助なんですよ。だから、3か月後にその7万5000円なりというのが入ってくると。アパートせっかく借りて入ったんだけど、家賃がそれ間に合わないというんですよ。ですんで、できればその3か月ごとで、当然自分たちで領収書を持っていったり送ったりする手間が毎月になると煩雑になるし、3か月まとめてのほうということで、利用するほうのメリットもあるんでしょうけども、毎月欲しい人は多分若い人いるんですよ。若い人にとっての2万円とか、1万5000円は結構大きなウェイトを持つので、できれば受付の段階で、毎月の補助がいいか、3か月に1遍がいいか、6か月に1遍がいいかというのを選択できるような選択肢を持ってもらうことはできないでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

一月の補助金額については、月額家賃の3分の1で1万5000円になります。それで、今支払いといたしましては、4か月に1遍の支払いになっております。ただし、初期費用に関しては、申請をいただければすぐに手続をしてお支払いをさせていただきます。それで、あと私どもが聞きしている中には、毎月支払いだと役所に来るのが面倒だとか、書類をいろいろ用意しなきゃいけないから面倒だという方の声もございます。直接的に早めにもっといただきたいというお声は、私どものほうでは伺っていないような実態でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） であれば、私が初めて直接的なのかもしれませんが、私が聞いたのは、やっぱりその1万5000円は、本当に毎月すぐ欲しかったと。ただ、3か月まとめて4万5000円というの、3か月後には入ってくるからいいんだけど、送るものというのは領収書だけ送ればいだけなので、できれば毎月送るだけだったら、1万5000円入ってきたほうがいと、今のところ私の聞いている人は、学生さんとあと夫婦の方々と2件あるんですけども、その2件の方々はもしお聞きになっていないのであれば、今日が初でありまして、毎月のやつを手続をしたいと。手続の手に比べてやっぱり1万5000円というお金のほうがありがたいということをおっしゃったので、そこら辺りまた検討していただければ、4か月分ということになると、結構あれですよ、4か月払って初めてそれがまとまって入ってくるということで、年間3回手続すれば、手続するほうは3回だけすればいいというんだけど、お金としては年3回しか入ってこないということになるわけですよ。家賃を1万5000円というのが意外と大きいらしいです。ですので、その選択肢をもしよければつくっていただければ、4か月に1回のやつを2か月に1回でもいいし、毎月でもいいしというような、ただ事務局側というか、事業実施側としては、大変煩雑になって嫌なんだろうけども、市民の立場に立てば、東京とか、県外、市外から入ってきて、そこに定住してくれるんだと。定住するのに毎月の家賃補助があるということを知ってきた。だけど、実際行ってみたら4か月に1遍まとめてしか補助してくれないんだというようになると、やっぱりちょっとなかなかこのうたい文句と違うん

じゃないかという話になってしまうので、選択できるような形だけでもおつくりいただければありがたいと思っております。

一応これは要望でございますので、返答は結構です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、4項の住宅費ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、9款消防費、1項消防費、非常備消防費について質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 緑の71ページです。昨年大幅な組織再編、かねてから問題になっていた、いつかはやらんきやいけないよねといったやつが再編になり、定数も是正されてきているわけですけれども、その辺の効果という、まだなかなか難しいかもしれませんけれども、その後の状況、問題点等ありましたらお願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えいたします。

この春から再編された分団でのスタートという形になりましたけども、特段今のところ新たな問題というのは、発生してきていないと思っております。今年度に入りまして、4件火災がございました。去年2件だったことと比べると、非常に多かったんですけども、その際にも出動範囲の全ての分団がきちっと人数をそろえてくれたということがありまして、そういった点でも一応再編の形としてはよかったのではないかというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 引き続きですね、団員の負担軽減、所期の目的が達成されるようなですね、取組をお願いしたいと思います。コロナや何かでですね、訓練が少なくなったり、中止されたりというようなことで、大分状況が変わってきているなというふうに思っています。そういった中でですね、この間地域で防災訓練をやりました。コロナでできるかどうか分からなかったんですけども、とにかく規模を縮小してもやろうということで、女性団員の皆さんから救急法の訓練、AEDの使い方とかですね、やっていただきました。非常に女性団員の皆さん一生懸命やっていたいてですね、ありがたいなというような感想を持ったんですけども、女性部の皆さん、女性部つくった20年前から変わらずのメンバーだったというか、そういうようなことでですね、これは大変だなというような気がいたしました。ぜひですね、新しい新入団員を勧誘したり、そういった中でですね、より一層の充実を図っていくべきじゃないかというふうに思っておりますが、この女性部の今後の方向、こういったものについては、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 女性部の皆さんですけども、一応今女性団員は総勢26名いらっしゃいます。小嶋委員おっしゃるとおり恐らく平均年齢は50を超えているんだと私は思っております。主には、予防消防という形で、地域に出たときに心肺蘇生ですとか、AEDの使い方について寸劇をやりながらという形のことが多いですけども、一方やはり火災等の現場にも出ていただくことも今後考えていかなきゃいけないと思っております。そのために必要な活動服とか、ヘルメットは女性団員のほうにも貸与してございます。そういったまじり状況だということと、あとこれから女性団員の人数も何らかの形で増やしていかなきゃいけないというふうに思っておりますが、恐らくは男性団員以上に家庭の理解がないと女性団員の確保は難しいだろうというふうに思っております。これまでの増えてきた経過を聞いている範囲では、やはり口づてとか、知り合いの関係から広がっていった部分がありますので、そう

いった点が女性団員の確保の中心になるかというふうに思っておりますし、一部女性部ではなくて、実際の分団に入っている女性の方も出てきてまいりまして、本人が希望すれば分団のほうに入るといったことだったものですから、そういった方がまた増えてきてくればありがたいというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） それぞれ家庭の事情だとかですね、いろいろあるんだろうけれども、やはりこの避難所の運営だとかですね、そういった部分で女性の視点というのは、この災害対策の面でもですね、非常に重要になってきているというふうに思います。ぜひこういう女性団員の活躍の場をですね、つくっていただいて、社会に女性の進出が果たされるようにですね、支援していただければと思います。その辺はいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） いずれにしても、団員が増えていくということは非常に大事なことだと思っておりますし、現在団長のほうはやはり女性ももっとその分団の中でいろんな活躍をしてほしいということをお伝えしておりますので、いろんな活動を通してですね、女性が出てくる場というのをつくっていききたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 私のほうから1点お願いします。

コロナ禍において、訓練等なかなか縮小という形で行っていたのは実情だと思います。そしてですね、昨今言われていますポンプ操法等ですね、操法大会に向けての練習に対する負担ですね、そちらのほうが社会的な問題になっているというようなことでございます。やはりですね、早朝の練習あるいは夜のほうの練習ということで、大変負担になっている方もこの妙高市でも恐らくあるのではないのかなというところがございます。そして、今後そういったことも妙高市というだけの枠組みではないんですが、そういった中で検討を進めていかなければいけない内容なのではないのかなということを考えますが、当市の考え方についてお聞きします。いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 消防団の訓練の状況につきましては、ここ数年は確かにコロナのことがありまして、例えば総合演習ですとか、防災訓練などについても見送ってきた経緯がございます。ただ、本来の団の在り方からすれば、やはり消防力は確保していただきたいということでございますので、状況が落ち着けばコロナ前の状況に戻していくというのが一つ必要だと思っております。ただ一方で、操法大会のようなその大会のための訓練をどうするかということは、やはり負担軽減の上で大きな課題になっておりまして、幹部会議の中でも、これまでやってきた当市の在り方というのは、大体3年に1回、分団に割り当てて今年出てくださいという形にしてあったものをそうではなくて希望制のほうに変えていくとか、そういった形でですね、実際の操法に対する訓練のやり方については見直しをしていこうということで、話し合いをしているところでございます。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 1件だけお願いしたいと思います。

消防団の関係ですが、水利マップの関係なんですが、各地域のですね、分団も団員の減少が続いたり、また範囲が広がったりという形の中で、集落なり、地域なり、防火貯水槽とか、また消火栓、消火栓は見れば分かるんで、大体地域の人あれだと思んですが、特に今心配しているのは、農業用水とか、その自然水利を利用したその活用なんですけども、例えば貯水槽の水というのは、一旦貯水管において可搬ポンプ等で出せば何分もたないで空っぽになっちゃうと。でもそこに、自然水利から補給できる体制が整っていれば、それだけ長もちする。そんな中

で、中山間地域はじめ団員が減少している中で、例えば用水路のどこのゲート上げればこの貯水槽に水が来るよとか、そういうその水路系統あると思うんですよね。そこら辺のいわゆる水利状況というものをきちっとした形で整理しておく必要があると思うんですが、そこら辺の整備状況というのはどのようになっているか、お聞かせをいただきたいと思います。

○副委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 水利のマップについてですが、若干ちょっと聞いた範囲では、持っているところと持っていないところがあるようです。ただ、分団さんにいろいろ聞いてみますと、自分たちの地域のことはある程度分かっているというのがありまして、団員が減っていても、管轄エリアのその水利については、大体把握していますというのが全体の傾向のようでございます。ただ、今後こういった形で減り続ける状況がある中でいうと、また必要に応じては作っていくことも必要ではないかというふうに考えております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 特に今年度ですからね、分団が再編成されたりして、非常にまたさらに範囲が広がっている。そういう中ではですね、そして知っている分団の人も、昼間もし災害が起きた場合、火災が起きた場合は、ほとんど遠くに勤めている人が多くてという形もありますので、やっぱりきちっとそこら辺をですね、災害というのはいつ起きるか分かんないですから、整備のほうぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、コミュニティ防災組織育成推進事業について質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） では続いてお願いします。

地域団体によってですね、組織されるものであるというふうな認識をしておりますが、各地域において防災訓練等ですね、集落単位でやったり、またその集落単位のまた上の組織の団体でやっているといったところもあると思いますが、今回51団体の防災訓練実施といったところでございます。コロナ禍のこの状況ですね、感染防止対策としてよくやられたんではないのかなということで、大変感謝を申し上げるところでございますが、今後ですね、またこの感染、ちょっとまた減少傾向にある。しかしながら、第7波というところも予断を許さないというような状況でございます。またですね、今後ですね、こういった地域組織に対してですね、コロナということに対して、恐らく防災ということも考えた上での指導というのをしていかなきゃいけないというふうに考えておりますが、その考え方についてはどうでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 自主防災組織の訓練実施率は、ここ数年ずっと下がってまいりました。これはやっぱりコロナの影響が大きいというふうに思っておりますが、その中でもじゃどういった訓練ができるかという御相談を受ける範囲では、例えば自治会の方全員ではなくて役員さんだけで行っているとかですね、あと感染が心配であれば、屋外でやったらどうでしょうかとか、あと安否確認のために非接触ということで、電話等の活用でやるような訓練もありますねという形で、いろんな御提案はさせていただいております。ただ、その中でも地域行事が全体として開けない中で、防災訓練だけをやるというふうにはいかないという結構自治会さんもたくさんあったのは事実でございます。今年度以降、徐々にこれから感染状況が弱まってきたりとかですね、実際ウィズコロナができるよう

になってくれば、訓練の実施率を上げていきたいと思っておりますし、次年度以降についてもいろんな工夫しながらですね、訓練の状況をできるだけ前の状況に戻していただくようにまた働きかけをさせていただきたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、消防施設・資機材整備維持管理事業について質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 先ほど渡部委員からもちょっと、渡部委員じゃない岩崎委員長のほうからもありました。消火栓ですとか、そういった設備ですね、改めて更新しなければいけないところもあるのではないのかなというのがあります。そして、自然水利を活用したところですね、農業施設のところを含めた中での水利活用というのが主にされているんだろうというふうな認識であります。そういった中で農林課ですね、あと総務課、そういった中で考えた上で、その水利の状況ですね、農業の水利施設と申しますか、そういったのもですね、今後当該地区分団とですね、よく検討して整備というのですね、そういったのも考えていかなければならないというのも考えにあるんですが、その辺の考え方についてはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 消防施設、それから資機材については、一応5か年計画というのを定めまして、その中で順次対応させていただいておりますが、当然水利が必要な施設に関しましては、地元の自主防ですとか、それから消防団とよく確認をした上で、造ることにしておりますので、整備して水利が得られないという形にはならないようにしてまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それではですね、1項の消防費ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、12款公債費、1項公債費、市債元利償還金について質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 私は市債の現状、事業を多く実施すれば、それに対して市債は発行する。しない場合もありますけども、市債が発行できるということですけども、私の言いたいのは、そのレートの問題ですね。今どこの金融機関も低金利で一般貸付けも対応しているところですけども、市債というのは特別な貸付けでありますし、その辺の状況をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

起債につきましては、起債の規模ですとか、期間によって利率のほうは変わってくるわけでございますが、令和3年度につきましては、借入れの利率でございますが、銀行からの縁故資金につきましては、借入期間が15年の部分は0.39%、それから25年の借入れにつきましては、0.23%という形になっておりますし、また国から借り入れる財政融資資金につきましては0.3%、これは12年の借入期間ですけども、0.3%というような形になっております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 令和3年度については、そういうことであろうと思いますが、その以前に借りた例えば10年、15年債、その辺のレート、高いものについては当然利率の変更だとか、借換えだとかというのはやって、利息の低

減を図るということが必要だと思うんですが、その辺の関係はいかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） これまでもいろいろ高い利率のものは、繰上償還をしたりしてやってまいりました。今現在ですが、2%を超える起債につきましては、おおむね33件で、残高としていたしましては1億388万円ほどございます。これは全て国からの借入れの部分でございまして、国からの部分を繰上償還するには、その繰上償還した部分の利息分の保証金を追加して支払わなくちゃいけない部分もございますので、現在はその取組はしておりません。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今財政のほうについては、特別裕福な財政ですけども、市債もですね、かといって余計な利息は払わないほうが良いという考え方で私もいるものですから、今日そういうふうなちょっと実情をお聞きしたということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 1項の公債費ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、13款予備費、1項予備費ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続いて、歳入に対する質疑を行います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それも含めてですね、決算の参考資料等含めて、その他全体を通した中で、お願いしたいと思います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 最後をお願いしたいと思います。

毎年決算については、国ですね、決算統計というのをまとめて12月に発表いたしております。当市の今回の決算については、このピンクの紙の一番最後についておりますので、これはまだ3年分を全国のやつが出ていませんので、比較することはできませんけれども、これを見ましてちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

一番最後の49ページの右のほう、中段辺りに将来負担比率というのがありますが、これが横線引いてあります。この横線引いてあるというのは、将来負担額を上回る充当財源があるから算定されない、極めて良好な結果だというふうに監査委員のほうでも指摘をされております。しかしながら、そのために喜んでいいのかなというところ、そうでもないんですね。例えば極端な例で申し訳ないんですけども、北海道に歌志内市というのがあります。ここも良好な、計算できないぐらいいいということなんです。こういうのは通常ですと、首都圏の浦安市とかね、自主財源が非常に多いところはそうなるんですけども、こういう新潟県とか、北海道ではですね、そうなるというのは非常に珍しいので、新潟県では妙高市だけだと思います、去年はね。今年も多分そうだろうというふうに思います。ただ、これがですね、いいのかどうかというのはあるんですね。一番上はかの有名な夕張市で330%、これはもう財政再建団体から何とか回復しましたけれども、国の縛りが非常にきつい状況です。なぜこの歌志内市がそうなったかという、要するに借金しなかったということですね。夕張市は、炭鉱が潰れて、炭鉱から観光へということで、テーマパークだとか、映画祭だとか、もういろんなことをやってですね、それでバブルが崩壊して借金が返せなくなって財政再建団体に転落したと、こういう経緯です。歌志内市は何もしなかったということで、負担比率が下がる、良好だということです。その代わりに歌志内市にはコンビニは1件だけ、人口は3019人、夕張市は今現在7381人だそうです。これはどっちがいいのかというのは、これは分かりませんが、そのとき、そのとき

のですね、その選択によって、これだけ大きな差が出てくるわけですね。

もう一つ、注目したいのは、この財政力指数です。この歌志内市というのは、0.11なんです。もうほとんど99%ぐらいまではほかの財源を頼っている。夕張は0.21です。妙高市の内容を見ますとですね、このピンクの2ページです。3年度は0.402、元年度が0.433ですから、年々下がってきております。新潟県内の県の平均が0.43ぐらいですから、それに近い数字とはい、14番目ぐらいだと思うんですけども、ただ近年の状況を見ますとですね、妙高市は下がっていますけれども、来年あたりは0.3を切るんじゃないかというふうに心配しています。新潟県の平均は、2年度が0.49で、3年度が0.5ぐらいというふうに聞いているんですけども、上がる傾向にあるというふうに認識しております。具体的な数字はまだいただいていませんのであれですけども、そういった具合の中でですね、やはり健全財政を維持していくためには、自主財源の確保が大事じゃないかな、夕張なんかを見ると、夕張メロンとかね、いろんなことやっていますけれども、歌志内は何があるのかちょっと分かりませんけれども、スキー場も何か3年ばかり前に潰れたみたいですけど、そういうようなことで、やっぱり自主財源を確保するための産業育成、それから人材育成、こういったものについてですね、借金をしても、投資的な財政運営をしていくべきじゃないのかなというふうに思っております。これはもう5年、10年という非常に長いスパンですので、今回の決算でどうこうということではないんですけども、その辺のですね、基本的なお考えについてですね、お伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

令和3年度決算におきましては、健全な財政状況を堅持できたと思っております。ただ、委員御指摘のとおり自主財源という部分で見ますと、39.9%でございまして、当市の財政構造につきましては、地方交付税などのですね、依存財源に頼っているというのが現状でございます。その辺を踏まえまして財政運営に当たりましては、国の状況ですとか、将来負担を考えた中での運営が必要かと思っております。それで、今後人口減少等に伴いまして、納税義務者の減少ですとか、地域経済の縮小もですね、予想されるところでございまして、市財政への影響も懸念されているところでございます。そのような中においてですね、人口減少対策ですとか、経済政策をはじめとして、また今般では行政経営方針にもですね、掲げておりますが、SDGsの推進ですとか、脱炭素社会の実現など、効果の高い事業にですね、大胆な予算配分をすとか、また積極的な取組によりましてですね、税収確保と新たな雇用環境の創出につなげていかなければいけないのかなと思っております。そういうことをする中で、持続可能な財政基盤の確立というものを目指していければなと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） こういった非常に大きな人口減少とか、高齢化だとかですね、大きな変化の中であって、持続可能なよりよい妙高市を次の世代に残していくと、私どもの非常に大きな課題だろうというふうに思いますし、新しい産業構造、新しい産業を生み出すようなそういうものに対してですね、財政支援をしていくという基本的な考え方が重要ではないかなというふうに思っております。せっかくですんで、副市長さんのお考えをお聞かせいただければと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 今委員が申し上げていただきましたが、基本的には今回自主財源の確保、自主財源の減少については、今回のコロナの影響を相当あるかと思えます。ただ、そればかりではなくて、新たな産業が起きていない、ないしはメインだった観光なり、今は農業も相当下火になってきているというふうなことで、要は新たな産業構造、また今ある産業を維持していく、守っていく、また拡大していくという意味では、今言われたとおり、これからの取組が大変重要だというふうに思っておりますし、また新たな起業家というのは、非常に妙高市では低調で

ございます。そういう中では今上越と一緒に地域として、そういういろいろな取組が今出始めてきておりますので、先ほどちょっと話にあったドローンですとか、そういうものを活用したものだとか、いろんな形のものがこれから新たな産業としてウィズコロナの中に出てくると思いますので、そういうものを先取りしながら、取組を進めてまいりたいというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて……総務課長。

○総務課長（吉越哲也） すみません。先ほど渡部委員さんから御質疑ありましたマイナポイントの関係について、7月以降に改めて話があったことなんですけども、確か受付の関係では、ひもつきの関係でいうと、銀行口座ですとか、それから保険証のひもつきというのは、その前からやっていた経緯があったんですね。ただ、実際に国から示されて、ポイントが付与されるのは、6月30日以降だということがその後から示されてきた部分がありまして、市報のほうでは、改めてそういった形になりましたということですね、周知をさせていただいてきたんです。ただ、今ほどの御質疑ではないですけど、まだそこを周知しないで、改めて来なきゃいけないという方も出てきていると思いますので、改めてちょっと周知のほうはさせていただきたいと思っておりますが、ちょっとそんな経過があったということをお伝えさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第62号 令和3年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 異議なしと認めます。

よって、議案第62号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり認定されました。

議案第67号 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第67号 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（横田晃悦） ただいま議題となりました議案第67号 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

最初に、歳入から申し上げます。決算書の特83、84ページをお開きください。上段1款1項1目の土地貸付料につきましては、財産区が所有する土地の貸付料608万1186円でありまして、内訳は杉ノ原スキー場関係が全体の7割弱となっております。

続きまして、8款1項1目雑入であります。分収造林事業における除伐や伐倒に係る国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターからの補助金です。また、収入未済額は、令和3年度に予定した地ごしらえが降雪により翌年度に延期となったことで、地ごしらえ分の補助金の繰越明許に係るものであります。

次に、歳出について申し上げます。特85、86ページを御覧ください。上段1款1項1目の一般管理事業につきましては、主に財産区管理会の運営に係る経常的な経費であります。

その下の中段2目の財産管理事業は、杉野沢地区内五八木周辺及び笹ヶ峰地内における財産区有地の景観維持並びに支障木の伐採に要した経費のほか、国の水源林造成事業の一環として行う分収造林事業において、杉野沢集落から笹ヶ峰に向かう途中の治山資材運搬路入り口の五八木ゲートから上部6.26ヘクタールの除伐とカラマツ約1900本の伐倒を行ったものであります。

続きまして、下段2款1項1目地区環境整備費は、杉野沢区が行う地区環境整備に対して負担金を交付したものです。

以上、議案第67号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第67号に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 全国でも珍しい財産区ですけども、現役員体制というのは、どういう形になっておりますか。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（横田晃悦） 管理会委員ですが、会長が1名、副会長が1名、委員が5名と、合計7名となっております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それで主に財産管理をされているわけですけども、財産区の所有権のある土地というのは、どのぐらいあるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（横田晃悦） 全部で面積でいいますと、500ヘクタールより少しあります。502.7ヘクタールですね。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これは直接私聞いたわけじゃないんですが、集落のかたちによるとなかなか今財産区の若い人たちが構成されているということで、どうも財産区と民有地と国有地の境があまりよく分からない状況もあるということなんです。502ヘクタールあるんですが、その辺の境の区分と申しますか、支所中心にやられたほうがいいんじゃないかというふうに思うんですが、いかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（横田晃悦） 財産区が管理する土地につきましては、春先ですね、財産区と支所で現地踏査を行っています。ただ、杉野沢地内は現地踏査できるんですけど、主に財産区の土地というのが笹ヶ峰の牧場地内からスキー場までにかけてが非常に大きな区域になっておりますので、そちらのほうですね、図面上でこのぐらいという形で確認させていただいております。ただ、杉野沢地内につきましては、細かく言うと十五、六か所ぐらいあるんですが、そのほうは年ごとにですね、現地踏査、場所を変えながら任期が4年ありますので、その中で大体確認ができるというような形で進めております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 最後に、今の牧場の話出ましたけども、杉野沢放牧場はたしか財産区、区有ですよ、所有権はね。ただ、県へ貸与しているということですけども、その辺の今の無料で貸与しているのか、多少なりとも管理料をもらっているのかという、その辺はいかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（横田晃悦） 県とか国への貸与はですね、無料となっております。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第67号 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案のとおり認定されました。

○委員長（岩崎芳昭） 以上で当委員会に付託された案件の審査が全て終了しました。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（岩崎芳昭） 引き続き閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題とします。

閉会中の継続審査（調査）のうち、いわゆる所管事務調査については、お手元に配付の資料にも記載してありませんが、委員、執行部側のいずれからも申出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出しないことに決定されました。

次に、継続審査（調査）のうち、先進地委員会調査についてお諮りします。お手元に配付の資料のとおり申出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

あわせて先進地委員会調査の日程についてお諮りします。先進地委員会調査については、お手元に配付の資料のとおり11月8日から11月10日に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、先進地委員会調査については、11月8日から11月10日に実施することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了解願います。

○委員長（岩崎芳昭） 以上で本日本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして総務委員会を散会します。どうも御苦労さまでした。

散会 午後 5時24分